



Mitsui Sumitomo
Primary Life
Insurance

Disclosure

2024

三井住友海上プライマリー生命の現状

三井住友海上プライマリー生命

MS&AD INSURANCE GROUP

お客さま一人ひとりが 人生100年時代を“自分らしく” 豊かに過ごせるよう、サポートします

お客さま、代理店の最も身近なパートナーとして、
社会課題の解決と、より一層の企業価値向上をめざします。

三井住友海上プライマリー生命を
今後ともよろしくお願い申し上げます。



当社商品 プロモーションキャラクター

RilakkumaTM

©2024 San-X Co., Ltd. All Rights Reserved.

個人年金は、未来への贈りもの。

MS&AD

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル

TEL: 03-3279-9000 (代表) <https://www.ms-primary.com>

はじめに

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

ディスクロージャー誌

「三井住友海上プライマリー生命の現状 2024」

では、事業の概況、財務の状況など、

当社の事業活動についてご説明しています。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただく上で、

少しでもお役に立つことができれば幸いです。

会社概要 (数値は 2024 年 3 月 31 日現在)

社名	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Company, Limited
設立	2001 年 9 月 7 日
営業開始	2002 年 10 月 1 日
資本金	657.95 億円 (資本準備金 247.35 億円を含む)
取締役社長	藏田 順
従業員数	415 名
本社所在地	東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル

Contents

コーポレート・プロフィール

02 トップメッセージ

04 三井住友海上プライマリー生命の概要

06 トピックス

08 お客さま第一の業務運営に関する方針

10 「お客さま第一の業務運営に関する方針」の取組み状況

12 MS&ADインシュアランスグループについて

14 グループ中期経営計画

18 代表的な経営指標

22 エンベディッド・バリュー (EV)

24 内部管理態勢の強化

26 お客さま満足度の向上に向けた取組み

30 適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

32 商品の開発状況と販売商品の一覧

34 お客さまへの情報提供

36 教育・研修の充実に向けた取組み

39 情報システムに関する状況

40 DX の推進

42 コンプライアンスの態勢

45 リスク管理の態勢

48 個人情報保護への対応

49 サステナビリティ

コーポレート・業績データ

55 コーポレート・業績データ

本誌は保険業法第 111 条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。



TOP MESSAGE

お客さま・社会から
信頼される企業を
目指して

お客さま・社会から信頼される企業を目指して

日頃より、三井住友海上プライマリー生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は2002年に営業を開始して以来、お客さま・社会から信頼される企業を目指して、金融機関窓販の発展とともに歩み、お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスの開発、提供に努めてまいりました。2023年度の収入保険料は1兆3,535億円、保有契約数は113万件、保有契約高は7兆9,057億円となり、業績は順調に推移しています。

当社を取り巻く環境は、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化に加え、金融マーケットの急激な変動、物価の上昇、金融機関におけるデジタル戦略の伸展、地政学リスクの顕在化、気候変動リスクの高まりなど、かつてないほどのスピードで変化しています。そのような状況の中で、新NISA制度がスタートしたこともあり、資産形成や資産寿命の延伸に対する機運が高まり、人生100年時代を支える生命保険商品・サービスに対するニーズも高まっています。

2024年度からは、中期経営計画（2022年度から2025年度）の後半2年がスタートしています。成長ビジョンとして掲げている「商品×販売ミックス」（商品とチャネルの最適化）をさらに加速し、当社の強みである「専門性」「革新性」「独自性」「機動力」を活かして、資産形成、円滑な資産継承、資産寿命の延伸といった社会課題の解決や、企業価値の向上を目指していきます。また、全社員が「MVV（ミッション・ビジョン・バリュー）」に立ち返り、お客さまや社会の要請・期待に応える自発的な行動を通じて、「お客さま第一の業務運営」を徹底推進してまいります。

MS&ADインシュアランスグループの国内生保事業の中核を担う会社として、これからも社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」の実現に向けて、社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長してまいります。

引き続き、「お客さま第一」の活動を原点として、お客さま、金融機関などの代理店の皆さま、社会・地域の皆さまから、より一層の信頼とご支持をいただけるよう、役職員一丸となって、豊かな未来づくりに尽力してまいります。

今後とも当社をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

取締役社長 藏田 順

三井住友海上プライマリー生命のMVV（ミッション・ビジョン・バリュー）

経営理念（ミッション）

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます。

経営ビジョン

商品・サービスにおける品質向上を通じて、一人ひとりのお客さまからの信頼を獲得し、成長を実現します。

行動指針（バリュー）

お客さま第一	CUSTOMER FOCUS カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します。
誠実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します。
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します。
革新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します。
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します。

*上記はMS&ADインシュアランスグループとして掲げる経営理念（ミッション）、経営ビジョン、行動指針（バリュー）に基づくものです。

三井住友海上プライマリー生命の概要

三井住友海上プライマリー生命は、お客さまに“いっそう輝く未来”をお届けするため、変わらぬ「想い」を社名に込め、これからもお客さまに「安心」をお届けする企業として成長を続けていきます。

お客さまに対する三井住友海上プライマリー生命の **想い**

プライマリー (Primary)

「基本的な、最初の、第一位の、主要な」

プライマリー(Primary)には「基本的な、最初の、第一位の、主要な」という意味があります。「基本」に忠実な会社であり、常に「お客さま第一」「お客さま基点」という原点に立つ会社でありたいとの企業姿勢、ならびに個人年金保険業界のリーディングカンパニーであり続けたいとの決意を社名に込めています。

「プライマリー」をお届けするための当社プロモーションツールのご紹介

ビジュアルシンボル

白いギフトボックスには、個人年金保険という商品を通じて、お客さまへ輝く未来をお届けしたいという、当社の願いを込めています。

個人年金は、
未来への贈りもの。



プロモーションキャラクター

当社では、商品のプロモーションキャラクターとして、2011年4月よりサンエックス株式会社の“リラクマ”を起用しています。



Rilakkuma™
©2024 San-X Co., Ltd. All Rights Reserved.

お客さまが人生をリラックスして
生き生きと過ごしていただけるように

お客さまに対する三井住友海上プライマリー生命の **安心**

“お客さま第一”の決意

常にお客さまの安心と満足のために

社名の「プライマリー」に込めた想いのとおり、全社員がお客さまに最高品質の商品・サービスをご提供し続けることを第一としています。

詳細は **P8**～ お客さま第一の業務運営に関する方針 ▶

詳細は **P26**～ お客さま満足度の向上に向けた取組み ▶

高い専門性

お客さまの未来を支える商品に特化

お客さまに、より豊かなセカンドライフをお過ごしいただくため、個人年金保険や終身保険といった資産形成型商品に特化したビジネスを展開しています。

詳細は **P32**～ 商品の開発状況と販売商品の一覧 ▶

確かな実績

金融機関窓販※のパイオニア

※銀行、証券会社など金融機関の窓口での保険販売
個人年金保険の銀行窓販が解禁となった2002年10月に、金融機関窓販の専門会社として営業を開始し、常にマーケットをリードしています。
(2024年3月末現在:153金融機関で販売)

詳細は **P58**～ コーポレート・業績データ I. 1 沿革 ▶

研修のプライマリー

お客さまの求める安心を お届けするため 代理店をサポート

お客さまのニーズにお応えする保険商品を適切にご提供するため、代理店の人財育成・スキルアップを積極的にサポートしています。

詳細は **P36**～ 教育・研修の充実に向けた取組み ▶

身近な販売窓口

日本全国の金融機関、 保険ショップ等で販売

多くの金融機関、来店型保険ショップ等を通じて、全国各地で未来への安心をお届けしています。

日本を代表する 保険・金融グループ

MS&ADインシュアランスグループの一員

世界トップ水準の保険・金融グループをめざすMS&ADインシュアランスグループの成長領域の一つである、国内生命保険事業を担っています。

詳細は **P12**～ MS&ADインシュアランスグループについて ▶

中期経営計画 (2022-2025)

2022年度にスタートした「中期経営計画」では、2030年に向けた「なりたい姿」を「特色ある商品・サービスの提供を通じてお客さまの課題解決に貢献し、代理店から一番に相談され信頼されるパートナーとして、豊かな未来づくりをお手伝いする生命保険会社」と定めています。また、成長ビジョンとして「商品×販売ミックス」を掲げ、資産形成層・活用層・継承層といった幅広いお客さまに、必要な商品を各々に適した販売チャネルで提供していくことで、社会課題の解決と当社の企業価値の向上につなげていくことをめざします。

当社は、中期経営計画期間の後半2年を第2ステージと位置づけ、全社員が「MVV (ミッション・ビジョン・バリュー)」(詳細は3ページ)に立ち返り、お客さまや社会の要請・期待に応える自発的な行動の一層の浸透を図るとともに、「お客さま第一の業務運営」の再徹底を通じて、2030年に向けた持続的な成長と「めざす姿」の実現に向けた取組みを進めていきます。

めざす姿

なりたい姿

特色ある商品・サービスの提供を通じてお客さまの課題解決に貢献し、代理店から一番に相談され信頼されるパートナーとして、豊かな未来づくりをお手伝いする生命保険会社

定性目標

- 社会課題の解決を通じた、一層の成長と企業価値の向上
- 強みの発揮と新たなチャレンジによる競争力強化
- 品質を最優先に「お客さま第一」の実践と全社員の活躍

経営理念(ミッション)

経営ビジョン

行動指針(バリュー)

成長ビジョン

「商品×販売ミックス」
(商品とチャネルの最適化)

資産形成層・資産活用層・資産継承層といった幅広いお客さまに、必要な商品を各々に適した販売チャネルで提供していくことで、社会課題の解決と当社の企業価値の向上を実現

基本戦略

- 「お客さま第一」を基点とし、CSV×DXの推進強化と業務プロセスの高効率化を実現し、お客さま・代理店に最高品質の商品・サービスを提供
- 多様化するお客さまニーズにお応えする独自性の高い商品の開発・提供、営業基盤の更なる拡大と営業スタイルの進化を通じ、トップラインの引き上げと保有契約高の積み上げを実現
- 強固な運用リスク管理に基づくリスク対比リターンの上昇、事業環境変化も踏まえた商品収益性の向上

領域ごとの重点施策

営業

- ◆ 代理店が有するさまざまな課題の解決に向けた総合的な支援を通じたパートナーシップの構築・強化
- ◆ デジタル技術を活用した「新たな営業スタイル」の進化の実現・生産性の向上

商品

- ◆ 資産寿命の延伸といった社会課題の解決に資する商品開発
- ◆ 多様化するお客さまニーズに合う給付・保障機能やサービスの提供
- ◆ 資産形成マーケットを開拓する商品の開発

運用

- ◆ ROR向上に向けた運用の多様化と運用リスク管理・モニタリング態勢の更なる高度化
- ◆ 運用収益獲得と社会課題の解決を両立する資産ポートフォリオの構築(ESG投資の拡大)

お客さまサービス

- ◆ お客さまのニーズや課題に基づき、真に求められる利便性の高いサービスを提供
- ◆ お客さま満足度の向上と業務効率化に向け、デジタル技術を活用したお客さまサービス態勢を構築

DX

- ◆ 生成AI等のDXの活用により既存業務を効率化、高齢者や資産形成層に向けた新たなサービスを検討
- ◆ 新たな技術を活用し、「収益力の強化」を実現
- ◆ DX推進基盤の拡充

基盤取組

サステナビリティ

品質

人財

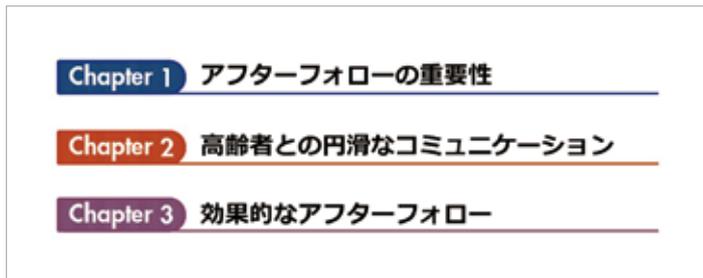
ERM

IT

「お客さまのためのアフターフォロー研修」開発

当社は、従来から金融機関代理店に対して様々な研修を実施することで、正しい募集プロセスの修得や苦情未然防止等を目的とした「お客さま本位の業務運営」の支援に取り組んでいます。その取組みの一層の強化を図るため、リスク性金融商品販売後の効果的なアフターフォロー一定着のための金融機関代理店向け実践型研修「お客さまのためのアフターフォロー研修」を開発し、2023年10月に開発・導入しました。

本研修は、ご高齢のお客さまとの商談シーンやアフターフォローの失敗シーンなどの具体的事例の動画を視聴し、お客さまへの対応方法についての考察をとおしてアフターフォローの手法を修得します。



研修テキストイメージ

生存保障重視型平準払個人年金保険 (利率変動型) 『あしたも充実2』 を発売

「長期・積立・分散」投資をサポートする外貨建ての平準払個人年金保険『あしたも充実』を改定し、『あしたも充実2』として2024年5月1日から販売を開始しました。

本商品は「トンチン性」*¹のしくみを活用した外貨建ての個人年金保険としては業界初*²となる「三大疾病保険料払込免除特約 (平準払定額保険用)」や保険料払込の停止・再開、保険料払込期間の延長の取扱いなど、保険料払込の自在性を高める機能等を追加しています。これにより、幅広い年齢層のお客さまが、長期にわたって資産形成をするなかで生じるライフプランの変化に、さらに柔軟に対応できるようになりました。

*¹ 「トンチン性」とは、「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回すしくみ」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受け取ることができる保険の性質を指します。

*² 2023年11月時点。当社調べ。



「社会貢献特約」を活用したiPS財団への寄付

保険金等受取人を公益団体*に指定できる「社会貢献特約」の活用により、2023年7月、「公益財団法人 京都大学iPS細胞研究財団」へ、保険契約を利用した形としては初となる寄付が行われました。



公益財団法人
京都大学iPS細胞研究財団

本特約は、「資産を寄付することで社会のために役立てたい」というお客さまのニーズにお応えするため、2019年に開発しました。

今般の寄付を通じて、お客さまの「想い」を、iPS細胞の実用化によって再生医療の普及を目指す同財団の活動支援につなげることができました。

* 指定可能な公益財団は、「日本赤十字社」「公益財団法人 日本ユニセフ協会」「公益財団法人 京都大学iPS細胞研究財団」の3団体です。

三井住友海上あいおい生命との提携強化

当社は、グループ会社である三井住友海上あいおい生命の代理店（再受託代理店）を通じた販売に取り組んでいます。

多様化するお客さまのニーズに柔軟にお応えするため、従来の資産形成型商品に加え、2024年4月より円滑な資産継承を支援する商品『おおきな、まごころ2』の販売を開始しました。短期間で「ふやして、のこせる」特徴により、お客さまのご家族への想いを“カタチ”にでき、相続対策としてもお役立ていただける商品です。

また、同年4月より全国の保険ショップで当社商品の販売を開始するなど、三井住友海上あいおい生命を通じて再受託代理店の拡大に取り組んでいます。

これからもグループシナジーを追求し、両社の強みを活かして連携を強化することで、社会課題の解決に貢献できる多様な生命保険商品・サービスを提供してまいります。



グループシナジー発揮

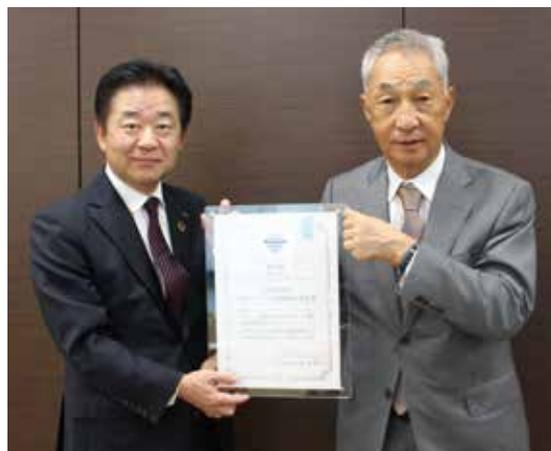


「UCDAアワード2023」受賞

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）が主催する「UCDAアワード2023」において、「総合賞（企業表彰）シルバー」およびパンフレット部門の「アナザーボイス賞」「特別賞」を受賞しました。

当社は、商品・サービスに関する重要な情報をお客さまに正しくご理解いただくために、文字の大きさや配色などの見やすさを工夫しているほか、複雑になりがちな保険の仕組みに、図やイラストを活用するなど、お客さまにとってわかりやすい情報を提供する観点から各種募集資料等の作成を行っています。

これからも、当社の商品・サービスに関する情報が、お客さまにとって、より見やすく・理解しやすいものとなるよう努めてまいります。



総合賞（企業表彰）シルバー	UCDに関する企業の取組みを総合的に評価するものとして当社の1年間の取組みが評価され受賞
アナザーボイス賞	『あしたも充実』の契約締結前交付書面 兼 商品パンフレットが、特に生活者からの評価が高いものとして受賞
特別賞	『みのり10年』の契約締結前交付書面 兼 商品パンフレットが、独自の視点や特徴的な評価結果を持つものとして受賞

お客さま第一の業務運営に関する方針

当社は、お客さま第一の考えに基づいた業務運営を一層推進するため、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定しています。

これからも「お客さま第一」を活動の原点に、多様化するお客さまのニーズに応える商品・サービスの提供を通じた持続的な成長と企業価値の向上の実現に向けた取組みを推進していきます。

「お客さま第一の業務運営に関する方針」と同方針に基づく主な取組み（●印）は以下のとおりです。

1. 「お客さま第一」の考えに基づく業務運営を推進します。

お客さまの安心と満足のために、常に「お客さま第一」の視点に立った、誠実・公正な業務運営を推進します。

- 生命保険商品・サービスのご提供、保険金・年金および給付金等のお支払い、ならびにお預かりした保険料の運用など、すべての業務において専門性と職業倫理を高め、常に「お客さま第一」の視点に立った誠実・公正な業務運営に取り組んでいます。
- 消費者庁などで構成する消費者志向経営推進組織の呼びかけに対応し、消費者志向の考え方や取組み方針を表明する「消費者志向自主宣言」に本方針を位置づけ、お客さまの安心と満足の実現に取り組んでいます。

2. お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供します。

お客さまを取り巻く環境変化やニーズの変化等の把握に努め、お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供します。

- 資産形成や相続、贈与、保障等の多様なお客さまニーズにお応えする生命保険商品を取りそろえ、募集代理店等を通じて、提供しています。
- 商品・サービスの開発にあたっては、主にご加入・ご利用されるお客さまを想定し、そのニーズや属性等を踏まえるよう努めています。

3. お客さま視点に立ったわかりやすい情報提供と適正な保険募集を行います。

以下の取組みを通じ、お客さま視点に立ったわかりやすい情報提供と適正な保険募集に努めます。

- (1) 商品・サービス等に関する重要な情報を、お客さまに正しくご理解いただくため、わかりやすい情報提供に取り組めます。
- (2) お客さまの状況やご契約の目的等を総合的に勘案し、お客さまのご意向等を踏まえた商品を提案・推奨する等、適正な保険募集を行うよう、募集代理店に対する指導を行います。
- (3) 当社社員や募集代理店に対して、コンサルティング力の強化や募集品質の向上に向けた教育・研修を継続的に実施します。

(1) わかりやすい情報提供

- 当社商品は、株式・債券の価格・為替などの変動によって受取額が増減する市場リスクのある生命保険商品です。お客さまにお渡しする書面やお客さまへのご説明等を通じ、ご契約にあたっての重要な情報をわかりやすく提供しています。
- 募集代理店に支払う販売手数料について、どのようなサービスの対価に関するものかも含めて「商品概要書」等で簡潔に説明するほか、保険設計書に「実質的な利回り」を表示するなど、丁寧な情報提供に努めています。
- お客さまが商品内容等を正しく理解し、当社商品と他の類似の金融商品との比較を容易にできるよう、「重要情報シート」の活用等を通じて、わかりやすく情報提供します。
- 複数の金融商品・サービスを組み合わせた商品について、募集代理店がお客さまに商品の複雑性やリスクを踏まえた丁寧な情報提供・説明を行えるよう、説明補助資料等を充実します。

(2) 募集代理店への指導

- 募集代理店に当社商品の募集を委託する際に、重要な情報をお客さまにわかりやすく提供する態勢、およびお客さまの投資経験等を把握し、お客さまのニーズ・ご意向を踏まえた提案を行う態勢が整備されているか等を確認しています。
- 募集代理店が当社商品をご高齢のお客さまや金融取引経験・金融知識が十分でないお客さまに提案する場合、提案する内容がお客さまに適したものが慎重に判断したうえで、お客さまのご家族の同席やお客さまとの複数回面談を実施する等、より丁寧な対応に努めるよう、指導しています。

(3) 教育・研修

- 当社社員に対して、募集品質の向上のほか、金融商品や関連諸制度に関する知識、お客さまへの適切なコンサルティングの実施に関する研修等を実施しています。
- 募集代理店に対して、適切なコンサルティングの実施や「お客さま第一の業務運営」の実践を支援する研修のほか、公的保険制度を踏まえた保険募集の推進等を支援する情報・研修を提供・実施しています。

4. 保険金、年金および給付金等を適切かつ迅速にお支払いします。

保険金、年金および給付金等を適切かつ迅速にお支払いするための態勢を整備します。

- お客さまご本人によるお手続き等が困難となる場合に備え、事前に登録されたご家族に契約内容をご案内する「ご家族登録サービス」や、年金等の請求手続きをご家族等が代理で行うことができる「指定代理請求特約」など、安心してご契約を継続いただける取組みを推進しています。
- ご高齢のお客さまを対象に、保険金等のご請求やご連絡先等の変更有無を確認する取組みを定期的に行っています。

5. お客さまへのアフターフォローの充実を図ります。

ご契約後も、ご契約内容に関する情報提供を継続的に実施するほか、手続きのデジタル化・簡素化を進めるなど、アフターフォローの一層の充実に努めます。

- お客さまが継続的にご契約内容等をご確認いただけるよう、ご契約後も「ご契約状況のお知らせ」等を通じた情報提供を行っています。また、各種手続きについて、デジタル技術の活用等による改善や簡素化を進め、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。
- ご高齢のお客さまや、お身体が不自由なお客さま等に対し、お客さまの状況に応じて柔軟かつ丁寧な対応を行っています。
- 募集代理店によるアフターフォローの取組みについて、長期的な視点にも配慮しながら、募集代理店を支援しています。

6. 「お客さまの声」を真摯に受けとめ、業務の見直しや改善を通じ会社の経営に活かします。

お客さまからのお申し出やお問い合わせ等に対して迅速・丁寧に対応するとともに、「お客さまの声」を、業務の見直しや改善を通じて、会社の経営に活かします。

- 「お客さまの声対応方針」において、「お客さまの声」への対応に関する基本理念および行動指針を定め、当社社員への研修等を通じて周知・徹底しています。
- お客さまからのお申し出やお問い合わせ等に対して、わかりやすいご案内に努めています。また、「お客さまの声」への対応スキルの向上に向けた教育・訓練等を継続的に実施しています。
- ご契約後のアンケートやお電話等を通じた「お客さまの声」や消費者関連専門家との定期的な意見交換を通じて得られた情報を、業務改善や経営に活用しています。
- お客さま満足度および企業品質の向上に関する経営重要事項の協議・推進を担う品質向上委員会において、「お客さまの声」の集約・分析および活用状況のモニタリング等を実施しています。同委員会の運営状況を取締役会に報告することにより、「お客さまの声」に関する取組みのPDCAを実践しています。

7. お客さまの利益を不当に害さないよう適切に業務を行います。

お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を把握・管理し、適切な業務運営を行います。

8. 「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営を実践する企業文化の定着に取り組めます。

当社社員に対する継続的な研修などを通じ、本方針の浸透に向けた取組みを進め、社員一人ひとりが「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営を実践する企業文化の定着に取り組めます。

- 当社社員に対する定期的な研修や「企業品質の月」における品質向上取組みなどを通じ、「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営に取り組む企業文化の定着に努めています。

「お客さま第一の業務運営に関する方針」の取組み状況

2023年度は、多様化するお客さまニーズにお応えする商品ラインアップの充実を図ったほか、わかりやすい募集資料・帳票の作成、お客さま利便性向上のための各種施策、代理店・募集人向けの研修等を積極的に推進しました。

なお、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく2023年度の取組み状況等について、取組みを客観的に評価する成果指標（KPI）とともに2024年5月に公表し、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係表とともに、当社オフィシャルサイトに掲載しています。

当社は、引き続き、一人ひとりのお客さまの声を真摯に受けとめ、「お客さま第一の業務運営」の一層の充実を図ります。

<https://www.ms-primary.com/company/customerfocused/>



成果指標（KPI[※]） ※KPIとは、「Key Performance Indicator」の略です。

保有契約件数・お客さま満足度

- 当社では、お客さまアンケート等を通じて、より多くのお客さまからご意見や評価をお伺いし、商品・サービスや各種お手続きの改善、品質向上等に取り組んでいます。

方針2 保有契約件数



方針5 保全手続きの満足度



方針6 電話応対時のわかりやすさに関する満足度



方針6 新規保険契約の手続きに関する満足度



わかりやすい情報提供に向けた取組み

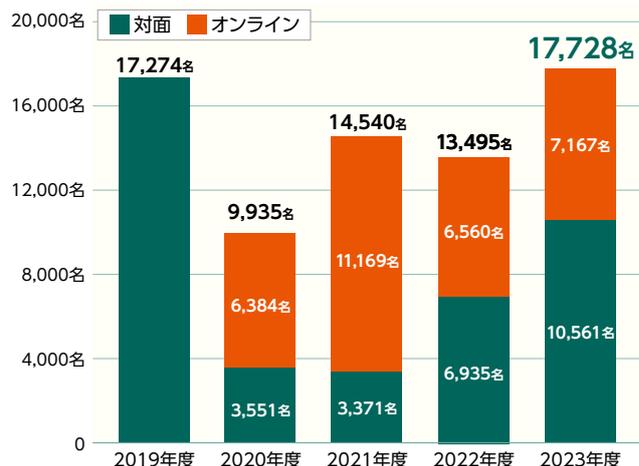
- 代理店に対する教育・研修等の実施
適切なコンサルティングの実施や「お客さま第一の業務運営」の実践を支援する研修を提供・実施しています。
- 当社社員の育成
FP資格の取得を推進するなど、金融商品全般に関する知識を身につけた社員の育成に取り組んでいます。

方針3 FP資格を保有する当社社員数(保有割合)

378名 (91.1%)

- * 2024年3月末時点の当社社員数415名（派遣社員等を除く）
- * 2024年3月末時点のFP1級もしくはCFP[®]保有者：37名

方針3 代理店募集人のコンサルティングスキルアップを目的とした研修受講者数



安心して契約をご継続いただく取組み

- お客さまご本人によるお手続き等が困難となる場合に備え、事前に登録されたご家族に契約内容をご案内する「ご家族登録サービス」や、年金等の請求手続きをご家族等が代理で行うことができる「指定代理請求特約」を設けています。

方針4 「ご家族登録サービス」の登録件数



* 各年度末時点の累計登録件数
* 2023年度末時点の保有契約件数：113.0万件

方針4 「指定代理請求特約」の付加件数



* 各年度末時点の累計付加件数
* 本特約が付加可能な契約の2023年度末時点の件数：59.4万件

主な取組み

お客さまにとってわかりやすい情報の提供

- 商品パンフレットや募集帳票等では、読みやすいUDフォント（ユニバーサルデザインフォント）を使用し、お客さまの視点に立った色づかいと「形の違い」「線や色の塗り分けパターンの違い」などに関する工夫を行い、見やすく、わかりやすいデザインになるよう取り組んでいます。2023年度の「ユニバーサルコミュニケーションデザインへの取組み」については、52ページをご参照ください。
- 対面研修とオンライン研修をバランス良く併用して、募集人のコンサルティング力の向上や知識・スキルの習得を積極的に支援しました。（10ページ「わかりやすい情報提供に向けた取組み」グラフ参照）

お客さま視点に立ったアフターフォローの実施

- お客さまが継続的にご契約内容等をご確認いただけるよう、ご契約後も「ご契約状況のお知らせ」や「プライマリー生命マイページ」（旧名称：ご契約者さま専用インターネットサービス）等を通じた情報提供を行っています。
- 金融機関代理店の販売担当者が代理店向けWEBサイトで「ご契約状況のお知らせ」を出力できる機能を提供し、アフターフォローの際にお客さまと同じ情報を共有し契約内容を振り返ることができるよう、態勢を整備しています。また、商品販売後の効果的なアフターフォローを目的として、金融機関代理店向けの実践型研修である「お客さまのためのアフターフォロー研修」を2023年10月に開発・導入しました（6ページ参照）。2023年度は11代理店で17回の研修実績となりました。

「お客さまの声」を経営に活かす取組み

- お客さまサービスセンター（コールセンター）におけるお客さまからのお問い合わせ等への対応や、お客さまアンケートなどの取組みを通じ、「お客さまの声」を広くお伺いし、お客さま満足度の向上および業務の見直しにつなげました。具体的な改善事例は、28～29ページ「お客さまの声に基づく主な改善事例」をご参照ください。

「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営の実践

- 毎年11月を「企業品質の月」と定め、品質取組の強化月間として業務品質向上について経営トップからのメッセージの発信や、職場単位でのミーティングの開催を通じ、社員一人ひとりの具体的な行動につなげる意識の醸成と「お客さま第一の考え方」の定着を図っています。
- 加齢に伴う身体能力や認知・判断能力の変化、適切な対応方法などを学習する機会を提供し、高齢のお客さまに寄り添った対応ができる人財を育成しています。（該当資格者数は下表参照）

資格	2021年度末	2022年度末	2023年度末
金融ジェロントロジー認定資格 取得者	21名	31名	71名
金融業務3級シニア対応銀行業務コース 合格者	38名	94名	109名
ユニバーサルマナー検定 合格者	231名	216名	211名
認知症サポーター養成講座 受講者	381名	404名	394名

* 人数は各年度末時点の資格保有者数（出向者等を除き、派遣社員を含む）

MS&ADインシュアランスグループについて

MS&ADインシュアランスグループは特色ある3つの国内損害保険会社と2つの国内生命保険会社を中心とした保険・金融グループです。「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」をミッションに掲げ、世界48の国・地域で海外事業を展開しています。

グループの強みである多様性を活かし、地域密着からグローバルまで、お客さまのあらゆるニーズに対応した商品・サービスを提供しています。

セグメント別事業概要

国内損害保険事業

グループ全体で多様なお客さまニーズへ万全に対応

国内シェアNo.1

正味収入保険料シェア(2023年度)
(出所)各社公表数値より当社グループ調べ

MS&AD 三井住友海上

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

MS&AD 三井ダイレクト損保

国内生命保険事業

異なる特長を持つ2社が強みを活かし、保障性商品と資産形成型商品を展開

保険料等 収入規模 国内第9位

国内生命保険会社・グループの
保険料等収入ランキング(2023年度)
(出所)各社公表数値より当社グループ調べ

MS&AD 三井住友海上あいおい生命

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

海外事業

48カ国・地域*に海外ネットワークを持ち、ASEAN10カ国すべてに拠点を持つ世界唯一の損害保険グループ

ASEAN域内No.1

ASEAN総収入保険料ランキング
(出所)最新の公表数値より当社グループ調べ

MS Amlin MS FirstCapital

MS&AD Aioi Nissay Dowa Europe

*グローバルインバースメント推進拠点がイスラエルを除く(2024年4月1日現在)

金融サービス事業

新しい金融商品・サービスの開発・提供を通じて、グループ総合力を発揮

MS&AD 三井住友海上キャピタル

MS&AD MS&AD VENTURES

デジタル・リスク関連サービス事業

デジタル・リスク関連サービス事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮

MS&AD MS&ADインターリスク総研

目指す姿

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一

誠 実

チームワーク

革 新

プロフェッショナリズム

価値創造ストーリー

当社グループの「価値創造ストーリー」は、ミッションを実現するために、それを阻む社会課題に向き合い、そこから生じる多様なリスクをいち早く見つけ、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となったときの経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを通じて、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートすることです。

「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していくことで、レジリエントでサステナブルな社会を支えています。

ミッション

活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ

安定した人々の生活

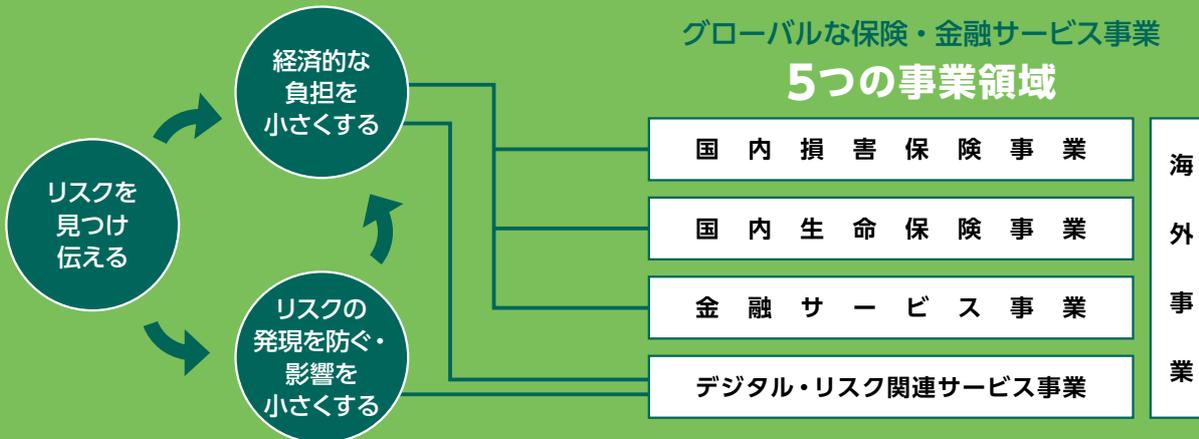
活発な事業活動

安心・安全の提供

社会課題

社会をとりまく多様なリスク

MS&ADのビジネスモデル



あらゆる事業活動において、ESG等のサステナビリティを考慮

サステナビリティ

品質

人財

ERM

グループ中期経営計画 (2022-2025)

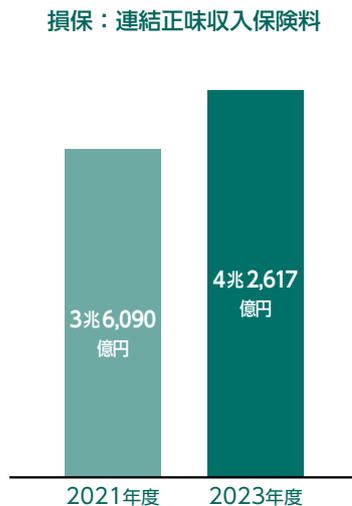
グループ中期経営計画(2022-2025)では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォームとして社会課題の解決へ貢献し、社会と共に成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を目指しています。その「目指す姿」を実現するため、「Value(価値の創造)」「Transformation(事業の変革)」「Synergy(グループシナジーの発揮)」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を、それを支える基盤として取り組んでいます。

第1ステージの振り返り

▶ 定量面

4兆2,617億円

連結正味収入保険料
前期比+8.4%

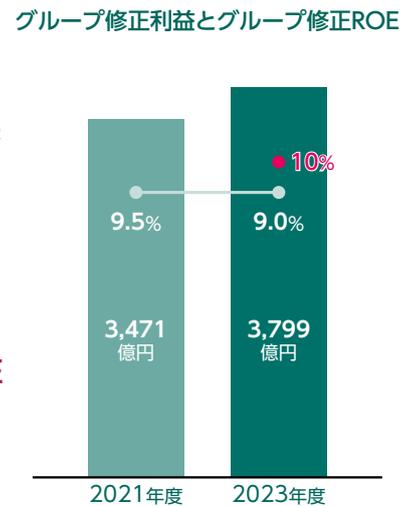


- ・連結正味収入保険料は海外保険子会社の増収を主因に4兆2,617億円となりました。

3,799億円

グループ修正利益
前期比+71.0%

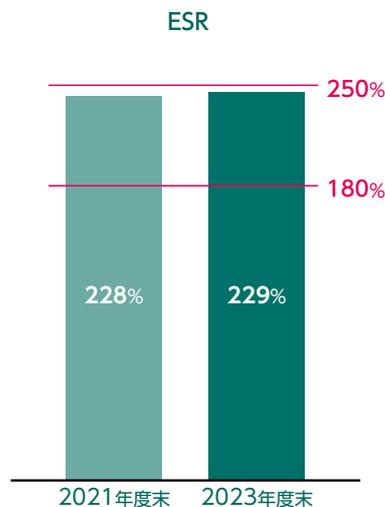
9.0%
グループ修正ROE
前期比+2.9pt



- ・グループ修正利益は3,799億円の過去最高となりました。
- ・修正ROEは純資産の増加を主因に計画の10%には届きませんでした。

229%

ESR
前期比+1pt



- ・2023年度末は229%となり、期間を通じてターゲットレンジの180%~250%で推移しています。

▶ 定性面

「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するため、「Value (価値の創造)」「Transformation (事業の変革)」「Synergy (グループシナジーの発揮)」の3つの基本戦略と、その戦略を支える4つの基盤取組を進めました。

(3つの基本戦略)

主な取組み
<p>Value (価値の創造)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● MS&ADインターリスク総研を中核とした、デジタル・データを活用したリスクマネジメント事業の拡大、補償・保障前後のサービスを開発・提供 ● スタートアップとのビジネス提携による新規事業の創出など
<p>Transformation (事業の変革)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● MS Amlinの収益力回復・拡大、MS Transverseへの出資による米国マーケット開拓 ● プラットフォーマーとの協業を加速し、ECサイトへのビルトインによる保険販売を構築など
<p>Synergy (グループシナジーの発揮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中核損保2社を中心とした本社機能の共通化・共同化・一体化の取組みとして、本社機能の一体運営、BPOの拡大、拠点同居の活用を推進 ● 国内・海外双方向でノウハウを展開する取組みにより、商品・サービスやさまざまな知見を共有・活用など

課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 補償・保障前後の商品・サービス開発のさらなる推進 ● スタートアップとの協業や共同事業による既存事業の強化や新規事業の創出の推進 <p>など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 開拓余地の大きい米国や、今後の市場成長が見込めるアジア・新興国など、成長のための事業投資 ● 自動車保険・火災保険の将来的な市場縮小を見据えた新種保険の収益拡大 <p>など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 1プラットフォーム戦略の完遂による中核損保2社を中心とした本社機能の効率化・業務品質のさらなる向上 ● グループ会社間で人財・拠点を相互活用する等、シナジー発揮による持続可能な事業運営体制の構築 <p>など</p>

(4つの基盤取組)

主な取組み
<p>サステナビリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内主要取引先に係る温室効果ガス排出量目標の設定・公表、企業の自然資本取組を支援するプラットフォームの立ち上げ ● 健康寿命・資産寿命の延伸に資する商品・サービスの提供など
<p>品質</p> <ul style="list-style-type: none"> ● お客さまアンケートや苦情、SNS上のコメントを収集し、商品・サービスを改善 ● ガバナンス強化の観点で、取締役会評価に外部視点を導入など
<p>人財</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門人財の採用や活躍を促進する環境整備の進展 ● 役員・管理職への女性登用拡大に向け、パイプラインを整備など
<p>ERM</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法令違反等のリスク認識やリスク管理態勢が不十分であったため、保険料調整行為等が発生 ● ROE目標の達成に向けて、効率の低い事業からの撤退や方向性の見直しなどを着実に推進など

課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出量削減に向けた取引先との対話・取組支援 ● 3つの重点課題への統合的な取組みの推進 <p>など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 保険料調整事案・代理店の保険金不正請求事案の発生を真摯に受け止め、お客さま第一の業務運営・コンプライアンスを再徹底 ● 業務運営ルールの明確化や第2線・第3線のリスク管理態勢の強化 <p>など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● お客さま第一の業務運営・コンプライアンスの再徹底に向けた教育 <p>など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 法務リスク・コンダクトリスク等の定量化が難しいリスクの検知・管理の高度化 ● 次期中期経営計画の期間内での政策株式保有ゼロを実現、売却資金を成長投資に活用し企業価値を向上 <p>など</p>

第2ステージの取組み

中期経営計画(2022-2025)第2ステージでは、国内損害保険事業における保険料調整事案や代理店の保険金不正請求事案の発生を真摯に受け止め、お客さまの信頼回復に向けて全力で取り組んでいきます。

当社グループの「ミッション・ビジョン・バリュー」に立ち返り、「目指す姿」の実現に取り組むとともに、従来の事業のあり方を見直し、「お客さま第一の業務運営」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎に、「提供価値の変革」「事業構造の変革」「生産性・収益性の変革」のビジネススタイルの大変革を進めていきます。

▶ 目指す姿

▶ 定性目標

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ

リスクソリューションのプラットフォームとして
気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していく

- 経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供する
- デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供する

▶ 定量目標

目標	
IFRS純利益 2025年度 4,500億円	グループ修正利益 2025年度 7,600億円 (除く政策株式売却加速影響 4,500億円)
修正ROE ^{※1} 2025年度 12%	グループ修正ROE ^{※2} 2025年度 16% (除く政策株式売却加速影響 10%)

※1: IFRS純利益 ÷ (IFRS純資産 - 政策株式の含み損益)
IFRSでは、政策株式の売却損益が純利益に含まれなくなることから、ROEの分母(純資産)・分子(純利益)の基準を揃えるため、純資産から政策株式の含み損益を除く

※2: グループ修正利益 ÷ グループ修正純資産
修正純資産 = 連結純資産 + 異常危険準備金等 - のれん・その他無形固定資産

▶ ビジネススタイルの大変革

提供価値の変革

- 適正な競争環境の構築
商品・サービスの提供における競争優位性の強化
- リスクソリューション提案力の強化
「保険本来の機能」+「補償・保障前後のソリューション」の強化
- 引受管理の強化
リスク関連情報・データを活用したアンダーライティング強化

事業構造の変革

- 新たな成長投資
開拓余地・市場成長が見込める事業への新たな投資の拡充
- デジタル・人材への投資
生成AI等新たなソリューションへのDX投資、人的資本投資の拡大

生産性・収益性の変革

- 1プラットフォーム戦略の完遂
本社機能の一体運営の推進、グループへの拡大
- オーバースペックな業務の見直し
ペーパーレス化・デジタル化推進
- 資産運用の強化
市場環境の変化を踏まえた収益性の追求

お客さま第一の業務運営

- お客さま第一の業務運営の再徹底
- お客さま・社会の要請・期待に応える自発的な行動

ガバナンスの強化

- 経営陣によるガバナンス態勢強化
- 3ラインディフェンスにおける第2線・第3線の機能強化

コンプライアンス

- コンプライアンス知見・意識の向上
- リスクの予見、予兆検知能力向上
- モニタリング、知見の蓄積とグループ内共有

経営指標

▶財務数値目標

(単位:億円)

	2022年度 実績 ^{※1}	2023年度 実績	2024年度 通期予想	(前期比)
グループ修正利益	2,222	3,799	6,300	2,500
国内損害保険事業	1,183	1,867	4,280	2,412
国内生命保険事業	347	497	480	▲17
海外事業	670	1,395	1,530	134
金融サービス事業/ デジタル・リスク関連サービス事業	20	40	10	▲30
グループ修正ROE	6.1%	9.0%	13.0%	4.0pt
当期純利益	2,110	3,692	6,100	2,407
連結正味収入保険料	39,332	42,617	46,000	3,382
生命保険料(グロス収入保険料) ^{※2}	17,075	18,273	16,710	▲1,563

※1: IFRS 17号遡及適用後の数値

※2: 国内生命保険会社

▶非財務数値目標

▶サステナビリティ取組のKPI

		指標	2023年度末実績	目標	
地球環境との共生 Planetary Health		温室効果ガス排出量削減率	▲26.8% (2022年度末)	2030年度:▲50%(対2019年度) 2050年度:ネットゼロ	
		再生可能エネルギー導入率	21.1% (2022年度末)	2030年度:60% 2050年度:100%	
		社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品の保険料増収率	24.5%	2025年度:年平均18%	
安心・安全な社会 Resilience		社会のレジリエンス向上に資する商品の引受件数増加率	17.6%	2025年度:年平均20%	
		地域企業の課題解決支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー)	11,892件	2025年度:年1万件	
多様な人々の幸福 Well-being		健康関連の社会課題解決につながる商品の保有契約件数	222万件	2025年度:260万件	
		長寿に備える資産形成型商品の保有契約件数	7万件	2025年度:10万件	
		企業の人権関連対応の支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー)	1,047件	2025年度:年1,000件	
	社員意識調査	CSVにつながっていると実感	4.5pt	前年同水準以上	2022年度:4.5pt
		ミッション、ビジョン、バリューを常に意識している	4.6pt		2022年度:4.6pt
仕事に誇り、働きがい		4.4pt	2022年度:4.4pt		
いきいきと活躍		4.7pt	2022年度:4.6pt		

▶人財・品質取組のKPI

		指標	2023年度末実績	目標
人財		女性管理職比率	21.6%	2030年度末:30%
		女性ライン長比率	18.4%	2030年度末:15%
		デジタル人財	5,814人	2025年度:7,000人
		海外人財	1,189人	2025年度:1,200人
		生産性向上人件費率(MS+AD) [*]	9.2%	2025年度:8.5%
		運動習慣者比率	27.8%	2025年度:現行水準以上
		男性育児休業取得率・取得日数	89.8%・12.1日	2025年度:100%・4週間
		年次有給休暇取得日数	16.5日	2025年度:前年同水準以上
		管理職に占める中途採用者比率	23.0%	2025年度:現行水準以上
		海外子会社役員における外国人経営者比率	83.2%	2025年度:現行水準以上
品質		お客さま満足度(契約時)	98.0%	前年同水準以上(2022年度末:98.0%)
		お客さま満足度(保険金支払時)	96.1%	前年同水準以上(2022年度末:95.7%)

※MS: 三井住友海上、AD: あいおいニッセイ同和損保

2023年度事業活動の概況

2023年度の事業活動の概況を示す主な経営指標は以下のとおりです。

① 収入保険料（販売額）

ご契約者さまから払い込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。

収入保険料（販売額） **1兆3,535億円**

前年度から10.9%の増加となりました。

② 保有契約

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしているのかを示す指標です。

保有契約件数 **113.0万件** 保有契約高 **7兆9,057億円**

保有契約件数は前年度末から8.0%増加し113.0万件、保有契約高は前年度末から14.0%増加し7兆9,057億円となりました。

③ 総資産

貸借対照表の「資産の部」の合計金額です。

総資産 **7兆5,286億円**

前年度末から10.3%増加し、7兆5,286億円となりました。

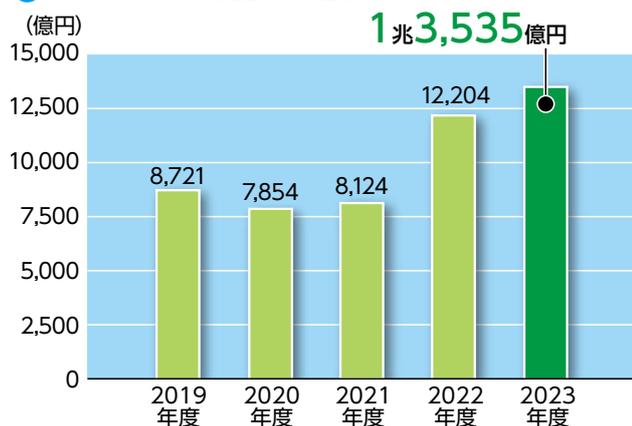
総資産のうち、一般勘定資産（6兆290億円）*は、主に外国証券および金銭の信託で運用しています。

また、特別勘定資産（1兆4,996億円）*は、主に投資信託で運用しています。

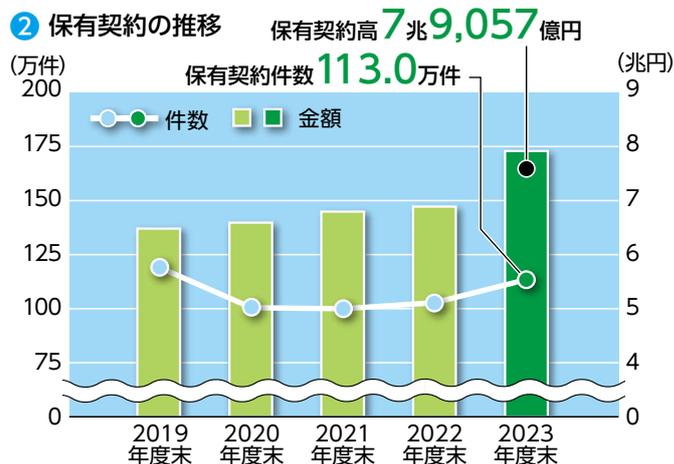
投資信託・外国証券を含む有価証券の残高は3兆7,556億円、金銭の信託の残高は2兆4,160億円となりました。

* 保険業法に基づく一般勘定と特別勘定間の取引から生じる債権を控除した額です。

① 収入保険料（販売額）の推移



② 保有契約の推移



④ 責任準備金

将来の保険金等の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務付けられている準備金です。

責任準備金残高 **7兆637億円**

前年度末から7,115億円増加し、7兆637億円となりました。
また、責任準備金を含む「負債の部」の合計額は7兆3,224億円となりました。

⑤ 経常利益および当期純利益

経常利益：生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から費用（経常費用）を差し引いたものです。

当期純利益：税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた利益です。

経常利益 **△269億円** 当期純利益 **196億円**

経常利益は、利息および配当金等収入が増加したものの、販売の増加による代理店手数料の増加や、将来の収益向上に向けた高利回り債券への入替えに伴う債券売却損の増加により、前年度から579億円減少し、△269億円となりました。当期純利益（税引後）は、価格変動準備金を取り崩したことにより、前年度と同水準の196億円となり、2009年度から15期連続で黒字を確保しました。

⑥ 基礎利益

生命保険会社の本業における収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益に近いものです。経常利益から、売買目的有価証券の評価損益等の「キャピタル損益」と、危険準備金繰入額等の「臨時損益」を差し引いて算出されます。

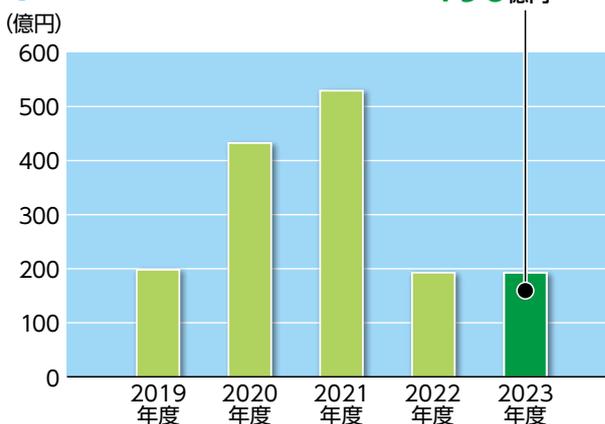
基礎利益 **735億円**

基礎利益は前年度から3億円増加し、735億円となりました。

③ 総資産の推移



⑤ 当期純利益の推移



7 純資産

貸借対照表の「純資産の部」の合計金額です。

純資産 **2,061** 億円

当期純利益 196 億円の計上や、その他有価証券評価差額金（含み損益）の増加により、前年度末から 560 億円増加し、2,061 億円となりました。

なお、資本金（410 億円）および資本準備金（247 億円）は前年度末から増減はありません。

8 逆ざや

経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

逆ざや **なし**

健全性の状況

当社の経営の健全性を示す主な経営指標は以下のとおりです。

① ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは「支払余力」という意味です。ソルベンシー・マージン比率は、株の暴落や大災害など、通常の予測を超えて発生する諸リスクを数値化した合計額に対する「支払余力」の比率として表され、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標の一つです。

ソルベンシー・マージン比率 **758.6** %

前年度末から 140.7 ポイント減少の 758.6 % となりましたが、引き続き十分な支払余力を維持しています。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}}$$

ソルベンシー・マージンを構成する主なもの	資本金等、価格変動準備金、危険準備金、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等 など
リスクの合計額	保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

*詳細は、P.72「V.7.保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）」をご参照ください。

② 実質純資産額（実質資産負債差額）

時価ベースの実質的な資産の合計から、危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、ソルベンシー・マージン比率と同様、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標の一つです。

実質純資産額 **6,776** 億円

前年度末から673億円増加し、6,776億円となりました。

③ 当社の格付け

独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金支払いに対する確実性をさまざまな情報から判断・決定し、アルファベット等の記号でわかりやすく表したものです。

当社は、以下のとおり、格付会社から高い評価を受けています。

■ スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）保険財務力格付け

保険財務力格付け **A+**

■ 格付投資情報センター（R&I）保険金支払能力格付け

保険金支払能力格付け **AA**

- * 1. 上記の格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。
- * 2. あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払いが保証されるものではありません。
- * 3. 本格付けは、2024年7月1日現在の評価であり、将来的に変化する可能性があります。

スタンダード・アンド・プアーズ (S & P)		格付投資情報センター (R & I)
保険契約債務を履行する能力は極めて高い。	AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は非常に高い。 最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。	AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。	A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。	BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。

エンベディッド・バリュー (EV)

エンベディッド・バリュー (EV) とは

エンベディッド・バリュー (以下「EV」といいます) は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値 (保有契約価値) を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現するなど、業績の評価には使用しづらい面があります。EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標とされています。

当社では、EVを2004年度末から開示していますが、開示情報の充実のため、2011年度末からEEV原則※に基づき計算したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (以下「EEV」といいます) にて開示しています。

※ EEV 原則は、欧州の大手保険会社の CFO (最高財務責任者) で構成される CFO フォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

2023年度末EEV

2023年度末EEVは前年度末から547億円増加し、7,194億円となりました。

これは、主に金融市場の変動による価値の増加によるものです。

(単位:億円)

	2022年度末	2023年度末	増減額
EEV	6,646	7,194	547
純資産価値	4,293	4,245	△48
保有契約価値	2,352	2,948	595

	2022年度末	2023年度末	増減額
新契約価値	48	9	△38

純資産価値	純資産価値は、資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額です。 「純資産価値」=「貸借対照表の純資産の部」(評価・換算差額等合計を除いた額) +「負債中の内部留保」(危険準備金の一部および価格変動準備金、いずれも税引後) +「有価証券等の含み損益 (保険契約に係る有価証券を除く)」(税引後) +「修正共同保険式再保険に係る未償却出再手数料等の調整」(税引後)
保有契約価値	保有契約価値は、保有する保険契約および保険契約に係る有価証券などの資産から生じる将来の税引後利益の現在価値です。ただし、この税引後利益からは一定のソルベンシー・マージン比率維持のための必要資本維持コストを控除しており、配当可能な株主利益の現在価値を計算しています。
新契約価値	新契約価値は、各年度に獲得した新規保険契約の、契約獲得時における価値を表したものです。

〈注意事項〉

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる可能性があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。

主要な前提条件

保有契約価値の計算では、各種前提条件を設定しています。主要な前提条件は以下のとおりです。

前提条件	設定方法
保険事故発生率	保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測し設定する
解約・失効率	
経費	
資産運用利回り、割引率	参照金利として超過スプレッドを含めた金利スワップ・レートを使用する
実効税率	直近の実効税率に基づき 28.00%とする
ソルベンシー・マージン比率	600%を維持する前提とする

前年度末からの変動要因

要因別の増減額は以下のとおりです。

(単位:億円)

2022年度末EEV	6,646
変動要因 (1) 2023年度新契約価値	9
(2) 期待収益 (参照金利分)	45
(3) 期待収益 (超過収益分)	24
(4) 前提条件 (非経済前提*) と実績の差異	1
(5) 前提条件 (非経済前提*) の変更	△113
(6) 前提条件 (経済前提*) と実績の差異	648
(7) その他の変動*	△68
2023年度末EEV	7,194

※「非経済前提」は保険事故発生率、解約・失効率、経費等の、「経済前提」は市場金利やインプライド・ボラティリティ等の前提条件です。また、「その他の変動」は株主配当金の支払いの影響額です。

前提条件を変更した場合の影響 (感応度)

前提条件を変更した場合のEEVの感応度は以下のとおりです。

(単位:億円)

前提条件	EEVへの影響額	EEV
リスク・フリー・レートを50bp上昇 (+0.5%)	△51	7,143
リスク・フリー・レートを50bp低下 (△0.5%)	51	7,245
株式・不動産価値を10%下落 (0.9倍)	△19	7,174
経費率 (維持費) を10%減少 (0.9倍)	71	7,265
解約・失効率を10%減少 (0.9倍)	△23	7,170
保険事故発生率 (死亡保険) を5%低下 (0.95倍)	38	7,232
保険事故発生率 (年金保険) を5%低下 (0.95倍)	△10	7,183
株式・不動産のインプライド・ボラティリティを25%上昇 (1.25倍)	△14	7,179
金利スワップションのインプライド・ボラティリティを25%上昇 (1.25倍)	△27	7,166
必要資本を法定最低水準に変更	88	7,282
超過スプレッドを反映しない	△1,167	6,026

独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）にEVの計算方法、前提条件の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼しています。詳細については、当社オフィシャルサイト (<https://www.ms-primary.com>) 掲載のニュースリリースをご覧ください。

内部管理態勢の強化

当社は、経営資源の有効活用と適切なリスク管理を通じ、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値向上に努めています。

また、経営の健全性・適切性を確保する観点から内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

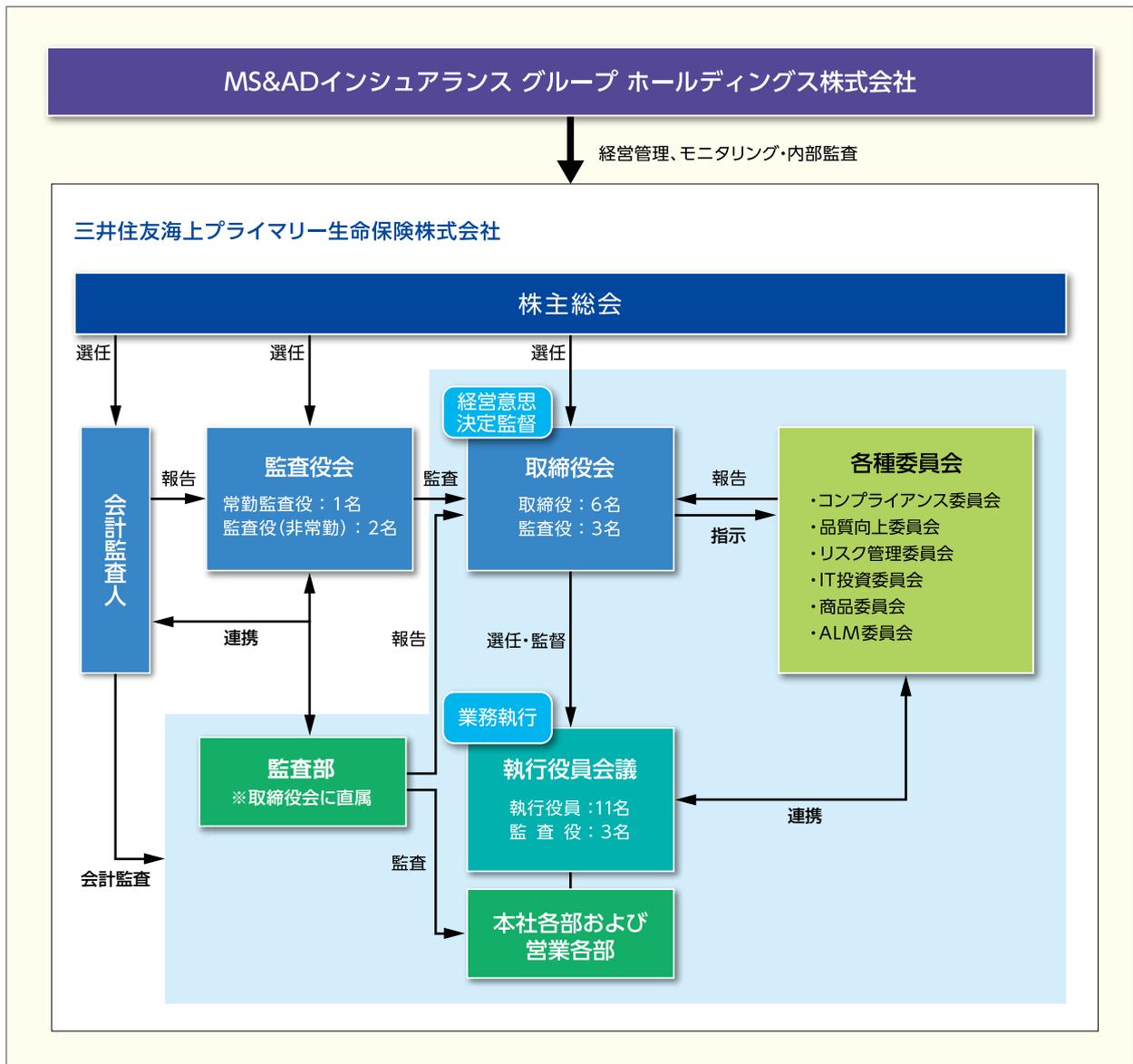
経営管理体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させることを目的として、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化およびその機能強化を図っています。

経営戦略上、最重要な事項の論議・決議ならびに取締役・執行役員の職務遂行の監督を行う「取締役会」のほか、当社事業の執行に関する重要事項について論議・決定を行う「執行役員会議」や個別課題に特化した各種委員会を設置して活用しています。

また、監査役会設置会社として、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席や業務監査などを通じて、取締役の職務執行の監査を行っているほか、内部監査部門（監査部）との連携を通じて、監査の実効性の向上に努めています。

(2024年7月1日現在)



内部統制システムに関する方針

会社法および会社法施行規則に基づいて「内部統制システムに関する方針」を策定しています。同方針の概要は以下のとおりであり、これに基づいた体制を整備しています。

内部統制システムに関する方針（概要）

1. グループ経営管理体制

（当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- (1) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「持株会社」という。）が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）および当社が定める「三井住友海上プライマリー生命行動憲章（以下「行動憲章」という。）」を、当社の全役職員へ浸透させるよう努める。また、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）および行動憲章の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。
- (2) 持株会社と締結する「経営管理契約」に基づき、持株会社が定めるMS&ADインシュアランス グループ（以下、「MS&ADグループ」という。）の基本方針を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社の規模・特性等に応じた体制を整備する。また、当社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、または報告する。

2. 職務執行の効率性確保のための体制

（当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を7名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。

3. 法令等遵守体制

（当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

MS&ADグループのコンプライアンスに関する基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行うとともに、法令等遵守規程を定め、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を全役職員に徹底する。

4. 統合リスク管理体制（当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

MS&ADグループリスク管理基本方針に従い、リスク管理方針等を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制およびリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合リスク管理の推進・徹底を図るためリスク管理委員会を設置する。また、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理マニュアルに従い、当社の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

MS&ADグループの情報開示統制基本方針に従い、当社に関する財務情報および非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備する。また、一般に公正妥当と認められる会計基準に則って、当社の経営成績および財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

MS&ADグループの内部監査基本方針に従い効率的かつ実効性のある内部監査を実行するため、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。取締役会は、内部監査に係る基本的事項を定めた内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を策定する。内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役会に報告する。

7. 情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）

文書管理規程および情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設け職員を配置する。監査役会事務局の組織変更、当該職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
- (2) 監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。また、代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

お客さま満足度の向上に向けた取組み

当社は、行動指針（バリュー）において「お客さま第一（CUSTOMER FOCUS）」を掲げ、常にお客さまの安心と満足のために行動することを全役職員の基本的な行動原則として定めています。

また、「お客さま第一の業務運営に関する方針」において、お客さまからのお申し出やお問い合わせ等に対して迅速・丁寧に対応するとともに、「お客さまの声」を、業務の見直しや改善を通じて、会社の経営に活かしていくことを定めています。お客さまの声への対応にあたっては、「お客さまの声対応方針」を制定して基本姿勢を定め、全役職員に周知するとともに、あらゆるお客さまの声を収集・分析して経営に活かすための体制を構築しています。

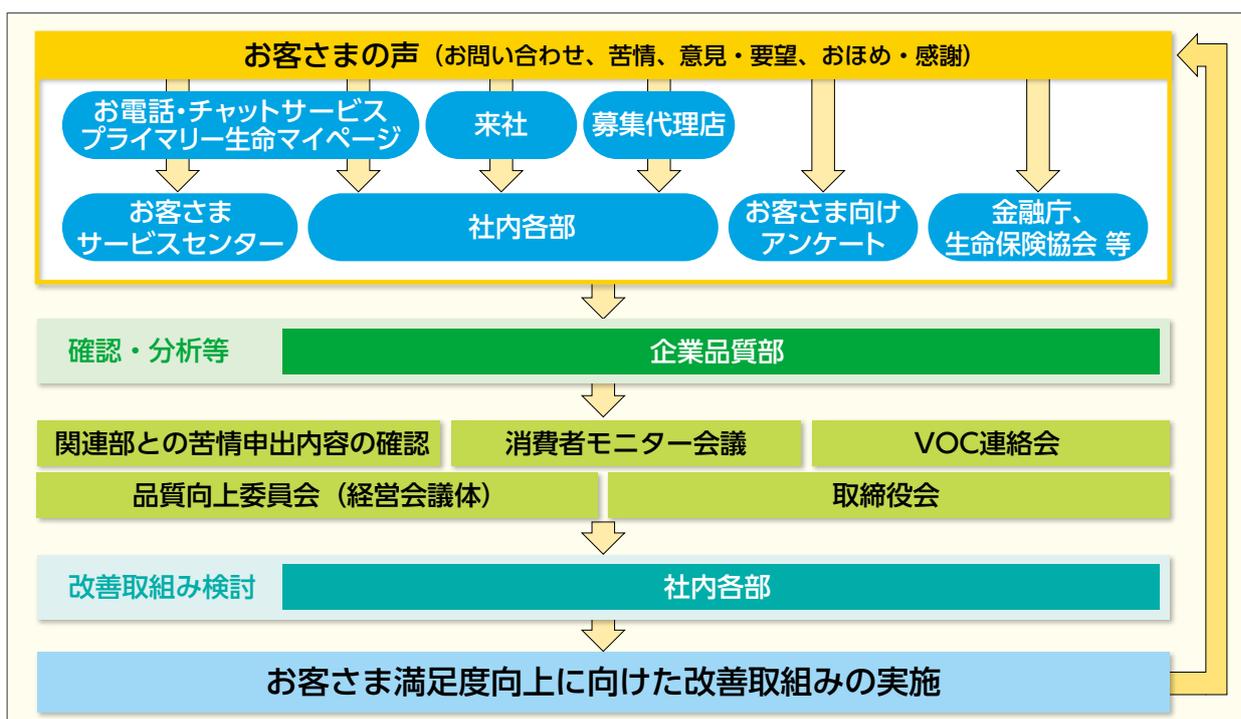
お客さまの声対応方針

全役職員は、お客さまの声を「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識し、すべてのお客さまの声に対して迅速・適切・真摯に対応します。

また、お客さまの声を集約・分析し、苦情の縮減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

お客さまの声を活かす体制

さまざまな受付経路で寄せられたお客さまの声（お問い合わせ・苦情・要望等）を集約・分析して、品質向上委員会での論議等を経て、社内各部において業務の改善を進め、お客さま満足度の向上および商品・サービスにおける品質向上に活かしています。



品質向上委員会	企業品質の向上やお客さま満足、お客さまの声への対応に関する重要課題についての協議ならびに推進・実行の管理を行っています。
関連部との苦情等の確認	お客さまサービスセンター（コールセンター）等に寄せられるお客さまの声に基づき、商品・サービス等の改善に向けた取組みを推進するために、企業品質部が内容の確認を行い、集約・分類のうえ、関連部との情報共有を行っています。
消費者モニター会議	消費者問題に精通した外部の専門家からのご意見・アドバイスを業務改善等に活かすため、お客さま向けの各種資料や当社のサービス施策等について意見交換を行う会議を定期的実施しています。
VOC [*] 連絡会	企業品質部およびコンタクトセンター部が協働で、お客さまから寄せられたお問い合わせやご要望の声を確認の上、関連部と連携し、業務改善に向けた対応等の協議・検討を行っています。 * VOC：Voice of Customer（ボイス・オブ・カスタマー）

お客さま満足度の向上に向けた取組み

高齢者対応取組計画

当社のお客さまはご高齢の方が多くことから、利便性が高く、わかりやすい手続き・サービスの改善等に向けた様々な取組みを従来から推進しています。取組みを進めるにあたり、年間計画として「高齢者対応取組計画」を策定し、手続き書類の簡素化や、わかりやすいご案内書類の作成等の具体的な施策を実行しています。

2023年度は、お客さまサービスセンター（コールセンター）の対象のオペレーター全員がご高齢のお客さま一人ひとりに合わせた適切な対応スキルを学ぶ「金融ジェロントロジー研修」を受講し、ご高齢のお客さまへの応対力強化を図りました。また、ご高齢のお客さまからお客さまサービスセンター（コールセンター）にお電話をいただいた際、音声自動応答システムを経由せず、速やかにオペレーターにおつなぎする「ハートフルラインサービス」を提供し、お客さまのご負担を軽減しています。このほか、オペレーターの声を明瞭化する通信補助機器（テレコムエイダー）を導入し、ご高齢のお客さまにも聞き取りやすい音声でご案内できるよう取り組んでいます。

品質向上取組計画

「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく品質向上に取り組む企業文化の醸成、お客さま満足度・業務品質の向上に向けた取組みを年間を通じて実行するため、「品質向上取組計画」を策定しています。

2023年10月には、商品販売後の効果的なアフターフォローの定着を目的とした代理店向けの実践型研修「お客さまのためのアフターフォロー研修」を開発し、金融機関代理店に積極的に展開しました。

また、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）から講師をお招きした社内研修の開催やUCDA認定資格取得の推奨を行い、ユニバーサルコミュニケーションデザインの考え方を習得する社員を増やす等の人材育成の取組みを実施しました。

「プライマリー生命サービスガイド」の新設

お客さまがご契約後に行うことや、当社の各種サービスをまとめた「プライマリー生命サービスガイド（冊子）」を2024年3月に新たに作成し、ご契約後にお送りする保険証券への同封を開始しました。プライマリー生命マイページの登録方法や、従来はチラシ等でお知らせしていた各種サービス案内を本ガイドにまとめて掲載し、これらの内容をお客さまにわかりやすくご案内しています。

チャットサポート・LINEを活用したサービス

チャットサポートおよびLINEを活用したサービスを提供しています。

チャットサポートは、お客さまサービスセンター（コールセンター）の担当者と文字によるコミュニケーションを行うサービスで、文字情報を介することでお客さまに安心して会話していただけます。また、自動応答機能（チャットボット）を備えていますので、電話が繋がりにくい場合や受付時間外でも、一部の請求書の発送依頼等が可能です。

LINEを活用したサービスでは、チャットサポートやプライマリー生命マイページなどにアクセスできる5つのメニューをご用意しています。当社公式のLINEアカウントを「友だち」に追加いただくことで、サービスをご利用いただけます。

音声認識およびFAQシステムの導入とコールセンターシステムの刷新

お客さまサービスセンター（コールセンター）では最新の音声認識システムとFAQシステムを導入しています。音声認識システムは、お客さまとの対話内容をより高い認識率で即時に文字情報へ置き換え、その文字情報をFAQシステムにて検索することで、適切な回答を導き出すことができます。また、2024年5月にはコールセンターシステムの刷新を行い、お客さまからのお問い合わせに対してより迅速に回答することができるようになりました。

お客さまの声（苦情）の受付状況

当社では、お客さまからのお申し出のうち、不満足の原因があったものを幅広く「苦情」として位置づけています。お客さまから寄せられた「苦情」を真摯に受け止め、速やかに対応するとともに、お客さま満足度の向上および業務改善につなげるよう取り組んでいます。

2023年度の苦情受付件数は「保険のご加入に関するもの」の増加等により、全体として2022年度から増加しました。

なお、「苦情」の受付状況は四半期ごとに当社オフィシャルサイト上で公表しています。

2023年度苦情受付件数

項目	受付件数
保険のご加入に関するもの	456件
ご契約後のお手続きに関するもの	384件
保険金・年金等のお支払いに関するもの	151件
その他*	1,099件
合計	2,090件

*「運用実績に関する苦情」「フリーダイヤルの受電状況に対する苦情」「会社・代理店の態度等に関する苦情」「電話応対に対する苦情」「代理店担当者やサービスに関する苦情」「商品内容・仕組みに関する苦情」など

お客さまサービスセンター（コールセンター）の取組み

お客さまサービスセンター（コールセンター）では、お客さまからのお申し出やお問い合わせに迅速かつ適切に対応できるよう、電話対応の品質向上に向けたさまざまな取組みを推進しています。音声認識システムを利用した「対応スキル自動評価」を導入しているほか、eラーニングコンテンツ等を活用した研修を行い、すべてのオペレーターの電話対応スキルを定期的にチェックし、対応品質・スキルの向上に取り組んでいます。

お客さまの利便性向上を図る観点から、当社へのお問い合わせ時にご利用いただけるチャットサービスをご用意しています。

また、お客さまからのお電話が急増した場合にも電話対応のサービスレベルを維持できるようMS&AD事務サービス社等と連携した強固な受電体制により、お客さま満足度向上に努めています。

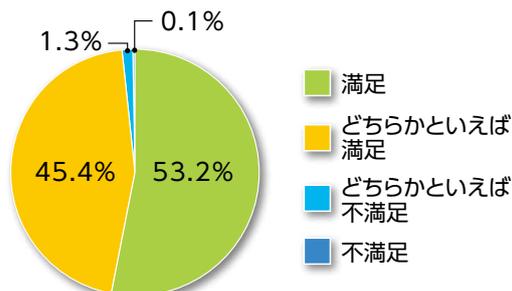
お客さまアンケート

より多くのお客さまからのご意見・ご要望をサービス品質のさらなる向上につなげるため、お客さま向けにアンケートを実施しています。

新たに保険契約を申し込まれた際の保険証券送付時のアンケート

保険証券を送付する際にアンケートを同封し、寄せられたご意見等を募集資料や申込書類のわかりやすさ等の改善に活かしています。

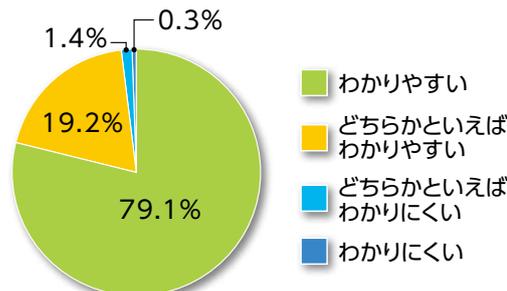
■ 保険契約の手続きに関する満足度



電話対応・保全手続きに関するアンケート

お電話で請求いただいた保険契約の内容変更、名義変更等のお手続き書類を送付する際にアンケートを同封し、その結果をお客さまサービスセンター（コールセンター）の対応や保全手続き書類の改善に活かしています。

■ 電話対応時のわかりやすさ



2023年度 アンケート概要

実施期間：2023年4月～2024年3月
 調査対象：新たに保険契約を申し込まれたお客さま
 回答数：54,347件
 調査内容：保険契約手続きの満足度、商品の特徴やリスクのわかりやすさ、商品パンフレットのわかりやすさ等

2023年度 アンケート概要

実施期間：2023年6月～7月、2023年11月～12月
 調査対象：上記期間に、お電話で契約内容変更・名義変更等の請求をいただいたご契約者さま
 回答数：1,527件
 調査内容：記入方法のわかりやすさ、お客さまサービスセンター（コールセンター）での説明のわかりやすさ・話す速さ、書類が届くスピード等

お客さまの声に基づく主な改善事例

お客さまから寄せられたご意見やご要望については、分類および分析を行い、品質向上委員会等における改善措置に関する協議等を通じて、お客さま満足度の向上・苦情未然防止に向けて取り組んでいます。

新たなサービスのお取扱いやサービスの改善を実施した主な事例は以下のとおりです。

お客さまの声	運用商品の契約を検討するにあたり、基本的なことを知りたい。運用する際の注意点について確認したい。
改善事例	初めて運用商品をご契約されるお客さまや、将来に向けた資産形成に運用商品をお考えになっているお客さまのご検討の一助としていただけるよう、基本的な事項を一冊にまとめた運用初心者向けツール「運用はじめて物語」を製作しました（2023年10月）。

お客さまの声	契約後に行うことや、契約期間中の各種サービスについて知りたい。
改善事例	ご契約後の「プライマリー生命マイページ」の登録方法や各種サービス、生命保険証券とともにお届けした同封書類等をお客さまにわかりやすくお伝えするため、これらの内容をまとめて記載した「プライマリー生命サービスガイド（冊子）」を新たに作成しました（2024年3月）。
お客さまの声	<ul style="list-style-type: none"> ・チャットサポートの入力画面が小さく、入力や確認がしづらい。 ・お電話での問い合わせ時、声が聞き取りづらい、わかりやすく説明してほしい。
改善事例	<p>お客さまサービスセンター（コールセンター）にお問い合わせいただくお客さまとのより良いコミュニケーションに向けて、以下の取組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャットサポート画面の入力欄の幅を変更し、内容を確認しやすい仕様に改善しました。 ・お問い合わせに対する迅速・正確な対応に向けて、最新の音声認識システムと連動した新FAQシステムを導入しました（2023年7月）。また、2022年4月より導入したテレコムエイダー（オペレーターの音声を明瞭にする通信補助機器）の増設を行いました（2023年10月）。

苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言

当社は、2013年4月1日に、苦情対応の国際規格である「ISO10002（品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針）」に適合することを宣言しました。今後もお客さまの声に基づいた業務改善を推進してまいります。

〈2023年度の取組み例〉

- 苦情対応（お客さまの声への対応）に関する社員研修を実施
- VOC（ボイス・オブ・カスタマー）連絡会における苦情等の確認、担当部への改善提案の実施
- 苦情発生状況の経営への報告ならびに苦情未然防止・お客さま満足度向上に向けた検討・議論 等

国際規格「ISO10002」の概要

ISO10002は「苦情対応」に関する国際規格であり、苦情対応プロセスを適切に構築し、運用するためのガイドラインを示した規格です。マネジメントシステムの構築や運用については、当事者が自ら評価し、適合を宣言することができます。

当社は、「ISO10002」の自己適合宣言後もお客さまの声を業務改善に活かす取組みを継続的に実施しており、2019年3月にMS&ADインターリスクリスク総研株式会社よりISO10002規格に適合している旨の評価を受けています。

また、最新規格「ISO10002：2018」に基づき自己評価を行っています。

金融分野の裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）

一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR*）機関です。当社は、生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。

生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・文書・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情を受け付けています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にて受け付けています。

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、ご契約者さま等と生命保険会社との間で解決が見つからない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者さま等の正当な利益の保護を図っています。

ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細は生命保険協会のホームページをご覧ください。

※ ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所

TEL：03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

ホームページアドレス：<https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

当社は保険金および給付金等（以下、「保険金等」といいます）のお支払いが、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であるという認識のもと、保険金等のお支払いを適切に行うために以下の取組みを実施しています。

保険金等支払管理態勢の整備

当社は、「保険金等支払管理方針」において、迅速かつ適切な保険金等支払管理態勢の構築に向けた基本姿勢や態勢整備に関する基本的な考え方を規定し、これに基づき支払管理態勢を整備しています。

同方針に基づき、各種マニュアルの策定、査定業務や支払内容に対する定期的な検証、ならびに支払査定に携わる社員への「生命保険支払専門士」資格の取得義務付けなどを行っています。

「保険金等支払管理方針」の概要

1. 基本姿勢

保険金等の支払いの仕組みや支払可否について、保険契約者等に理解を得られるよう真摯かつわかりやすく説明するとともに、公平性・健全性に留意し、迅速かつ適切に支払業務を遂行する。

2. 支払管理態勢整備の基本的な考え方

- (1) 保険契約者等の保護に十分留意したものとなっているかの観点を最も上位の価値観とする。
- (2) 契約加入時から支払期日到来時およびその後の請求可能期間中の各段階で十分に説明する。
- (3) 適時・適切な支払いが行われる実効的な態勢や適切な監視・検証態勢を整備する。
- (4) 業務に精通した人財を確保する観点から計画的な人財育成に努める。

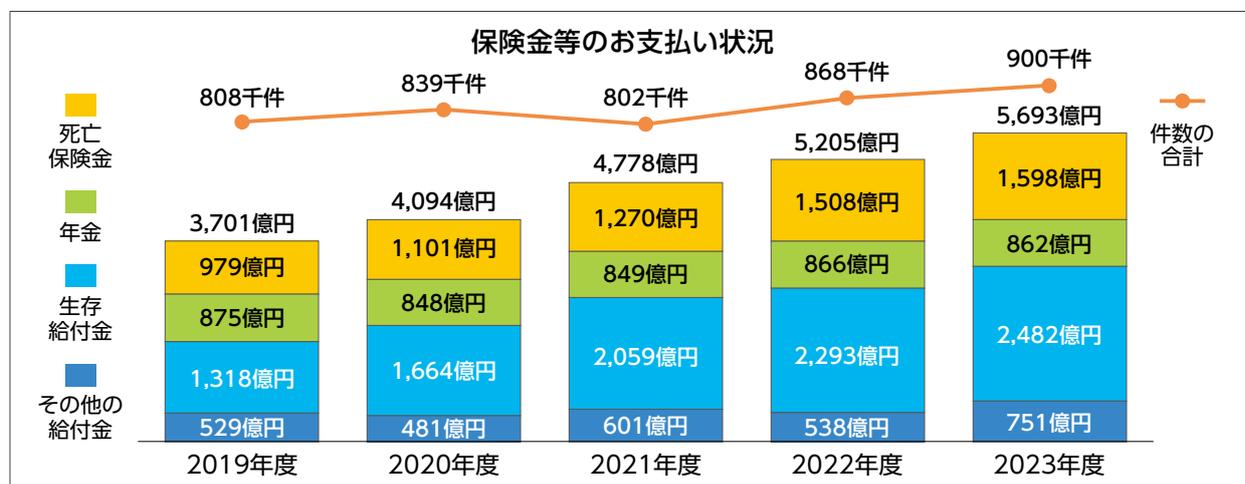
お客さまからのお申し出に対する態勢

保険金等のお支払い結果について、お客さまから確認のお申し出を受けた際には、そのお支払い内容あるいは判断内容等の確認を行います。

また、確認にあたって高度な法的判断または医学的判断を要するものについては、支払部門だけでなく、法務部門、社外の弁護士・医師等にも見解を求めたうえで最終判断を行います。

保険金等のお支払い状況

2023年度にお支払いした保険金等の金額・件数は以下のとおりとなりました。



* その他の給付金とは、「年金の一括支払」、「年金原資の一括支払」などのお支払いです。また、解約等は含んでいません。
* 件数については、お支払い件数単位で算出しています。

保険金等の円滑なお支払いに関する取組み

お客さまが保険金等を円滑・確実にお受け取りいただくことを目的として、以下の取組みを行っています。保険金等のお支払い時において、お客さまへお手続きをわかりやすくご案内できるよう、継続的な改善に努めていきます。

保険金等のお支払いに関連する主な取組み

- ◎ 死亡保険金のご請求にあたって、必要書類・用語の説明やお支払いできない場合などのご留意事項をわかりやすくまとめた「死亡保険金・死亡一時金 請求ガイド」を死亡保険金請求書に同封してお送りしています。
- ◎ お客さまへの情報提供として、保険金を「お支払いできる場合」または「お支払いできない場合」の例を当社オフィシャルサイトへ掲載しています。
- ◎ 当社からお送りした請求書類が未返送となっているお客さまには、お電話や書面にてご請求のご案内を行う等、ご請求もれを防ぐための取組みを推進しています。
- ◎ 生存給付金のご請求手続きにあたり、スマートフォンを利用してお手続きいただく取扱いを行っています。本人確認書類としてマイナンバーカードをご利用いただくことで、未成年の方が生存給付金受取人となっている契約についても、スマートフォンでご請求いただくことが可能です。
- ◎ ご高齢のお客さまを対象に、保険金等のご請求やご連絡先等の変更の有無を確認する取組み（現況確認）を行っています。2023年度は85歳・90歳・95歳・100歳・105歳・110歳以上のお客さま（ご契約後5年経過している契約に加入いただいている方）を対象に現況確認を実施しました（約1.9万名）。その結果、57名の被保険者死亡を確認し、約4.6億円（基本保険金額合計）の保険金等のお支払いを行いました。

ご高齢のお客さまに配慮した取組み

- ◎ ご契約後にご本人さま以外からのお問い合わせが可能となる「ご家族登録サービス」、年金等を円滑・確実にお受け取りいただくことを目的として創設した「指定代理請求特約」をお客さまへ積極的にご案内し、ご利用の促進を図っています。

ご家族登録サービス

ご契約者さまだけでなく、事前にご登録いただいたご家族にも、ご契約者さまと同等の範囲で、保険契約の内容に関する情報開示・提供を行うサービスです。

2024年3月末時点の登録件数 303,493件（同時点における保有契約件数113.0万件）

指定代理請求特約

年金受取人ご本人さまが年金支払請求の意思表示をできない場合等に、ご契約者さまによってあらかじめ指定された代理人の方が受取人さまに代わってお支払いを請求できる特約です。

2024年3月末時点の付加件数 381,180件（同時点における本特約が付加可能な契約件数59.4万件）

- ◎ ご契約者さま等に請求の意思があるものの、身体上の理由等により請求書類のご記入が困難な場合、ご家族等による請求書類の代筆記入のお取扱いを行っています。また、お手続きに必要な公的書類の取得が困難な場合、当社に委任状をご提出いただくことで、当社が市役所等から公的書類を代行取得するお取扱いを行っています。
- ◎ ご契約者さま等が意思判断能力を喪失しており、回復が見込めない状態にある場合、成年後見制度の利用をご案内していますが、成年後見制度を利用できない事情がある場合には、将来的に保険金等を受け取る可能性がある方（保険金受取人・年金受取人等）による代行請求手続きのお取扱いを行っています。

商品の開発状況と販売商品の一覧

当社では、「人生100年時代」を見据えた、お客さまの「ふやす」「のこす」「わたす」「そなえる」といった多様なニーズにお応えし、社会課題の解決に貢献できる多彩な商品ラインアップをご用意しています。

また、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、お客さまにご満足いただける商品をご提供するために、常にお客さま視点に立った商品開発・改定に努めています。

なお、商品の特徴・リスクにつきましては、巻末に掲載の「お客さまにご留意いただきたい事項」（108ページ）をあわせてご覧ください。

直近の商品開発・改定状況（2024年5月まで）

新商品

平準払

いろどる、みらい

2023年10月発売

万一の場合の保障を確保しながら、分散投資で長期にわたり資産形成を行い、保険期間満了時には満期保険金をお受け取りいただける変額保険を発売しました。

改定

一時払

選べる人生応援年金

2023年10月改定

トンチン性を高めることで年金額を充実させることができる定額年金保険に、株式や債券等で運用する参照指数の上昇分を年金額に上乗せする機能を追加しました。

新商品

一時払

すてっぷ & すてっぷLG

2023年12月発売

株式や債券等で運用する参照指数の上昇分が年金額に上乗せされ、一度ふえた年金額を減らさないしくみを持つ個人年金保険を発売しました。

改定

平準払

あしたも 充実2

2024年5月改定

「長期・積立・分散投資」をサポートする外貨建ての平準払個人年金保険『あしたも充実』に「三大疾病保険料払込免除特約（平準払定額保険用）※」や保険料払込の自在性を高める新機能等を追加し、『あしたも充実2』として発売しました。

※一部取扱のない募集代理店があります。

主な販売商品の一覧 (2024年7月現在)

一時払商品

商品種類	商品名	取扱通貨	主な特徴
定額 終身保険	しあわせ、ずっと3	外貨	複数の通貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の定額終身保険です。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる2つのコースから選択することができます。
定額 終身保険	やさしさ、つなぐ2	外貨 円	複数の通貨（米ドル、豪ドル、円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する特別終身保険です。ご契約後、すぐに生存給付金としてお受取りいただけます。
定額 終身保険	おおきな、まごころ32	外貨 円	複数の通貨（米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通増終身保険です。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる2つのコースから選択することができます。
定額 個人年金保険	あしたの、よろこび2	外貨 円	複数の通貨（米ドル、豪ドル、円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する定額個人年金保険です。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる複数のコースから選択することができます。
定額 個人年金保険	みのり10年	外貨 円	複数の通貨（米ドル、豪ドル、円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する定額個人年金保険です。判定方法が異なる2つのコースから選択し、参照指数の上昇を年金原資に反映します。
変額 終身保険	げんき、ささえる	円	特別勘定で運用成果を追求し、その後定額保険に移行する終身保険です。最低保証のある死亡保障が生涯にわたり継続し、さらに移行日以後は死亡保障を充実させます。

平準払商品

商品種類	商品名	取扱通貨	主な特徴
定額 個人年金保険	あしたも、充実2	外貨	複数の通貨（米ドル、豪ドル）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率変動型の個人年金保険です。円で一定額の保険料をお払込みいただき、毎月契約通貨建てで積み立てます。「三大疾病保険料払込免除特約（平準払定額保険用）」を付加することもできます。
変額保険 (有期型)	しあわせつみたて いろどる、みらい	円	複数の特別勘定を自由に組み合わせ、保険期間満了後、満期保険金を受け取る変額保険（有期型）です。簡便な健康告知のみで加入することができます。

積立型商品

商品種類	商品名	取扱通貨	主な特徴
変額 個人年金保険	AHARA	円	複数の特別勘定を自由に組み合わせ、積立期間満了後、年金を受け取る仕組みの保険です。お申込み等のお手続きはスマートフォンで手軽にすめることができます。

* 上記は取扱商品の一部として、主に汎用商品を掲載しております。商品によっては、特定の募集代理店専用の商品も取扱があります。

* 販売中の一部の商品において、市場金利等の影響により、契約通貨の一部について取扱いを停止している場合があります。

情報開示の充実に向けた取組み

当社は、当社の取組み内容や業績に関する正確、迅速かつ公平な開示を通じて、お客さまや代理店などのステークホルダーの皆さまからのご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー・ポリシーを策定するとともに、当社の状況や業績などについて、さまざまな媒体を通じて積極的な開示に努めています。

ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的として、以下のとおり情報開示を行っていきます。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っていきます。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資すると思われる有用情報を開示していきます。

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っていきます。

以上

三井住友海上プライマリー生命の現状

本冊子です。
生命保険協会などにも配付されており、当社オフィシャルサイトでもご覧いただけます。
幅広い情報を公開することによって、当社経営の透明性を高め、お客さまからの信頼の維持・向上に努めています。



会社案内・会社案内VTR

当社の会社概要を簡潔にご説明する冊子を作成しています。
また、当社オフィシャルサイトにおいて、会社案内VTRをご視聴いただけます。会社案内VTRでは、当社の概要、お客さまへの想いなどを紹介しています。



オフィシャルサイト

当社の経営状況や商品のご説明、特別勘定の運用実績、ニュースリリースなどを掲載し、適時・適切な情報開示に努めています。



<https://www.ms-primary.com/> ▶



お客さまへの情報提供

当社は、「契約前」「契約時」「契約後」の各段階に応じて、以下の情報提供を行っています。

「契約前」においては、ご希望に沿う商品をお選びいただくために、お客さまのご意向・目的、投資経験等を伺ったうえで、保険商品のメリットだけでなく、ご確認、ご注意いただきたい情報をあわせてご提供いたします。

「契約時」には、お選びの商品がご希望やニーズに適った商品であるかを再確認していただくため、ご契約内容に間違いがないか等の情報を提供し、ご満足いく商品をご契約いただけるよう努めています。

また、「契約後」は、ご契約の状況、ご加入の商品の概要等の情報を定期的にご提供し、安心してご契約をご継続いただけるよう努めるとともに、当社オフィシャルサイト上でのタイムリーな情報提供を行っています。

(2024年7月1日現在)

契約前

商品概要資料

比較可能な同種の保険商品の中からお客さまのご意向に合った保険商品をお選びいただけるよう、商品の全体像が理解できる情報提供資料にて商品の概要を説明しています。

重要情報シート（金融機関代理店による作成を支援）

外貨建ての一時払定額保険（終身年金を除く）および一時払変額保険について、お客さまが金融機関代理店の取扱商品のラインアップや金融商品・サービスに関する重要な情報を把握して、適切な選択・判断をすることが容易になるよう、金融商品・サービスに関する情報を簡潔に説明しています。

商品パンフレット

商品の仕組みや特徴だけでなく、デメリット情報もあわせて明示し、お客さまが商品をお適切にお選びいただけるようわかりやすく説明しています。

契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）

お客さまが保険商品の内容をご理解いただくために必要な情報を「契約概要」に、お客さまにご注意いただきたい情報を「注意喚起情報」に分類してご説明しています。



契約時

ご契約のしおり・約款

ご契約に伴う大切な事項、商品の詳しい内容をご説明しています。

特別勘定のしおり

特別勘定の主な投資対象となる投資信託に関する情報を記載しています。

意向確認書兼適合性確認書

お申込みになる保険がお客さまのご希望やニーズにあった商品・内容となっているか、また、投資性商品をお申込みになるにあたっての注意事項を最終的にご確認いただけます。

契約後

ご契約状況のお知らせ

ご契約者さまへ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。
(変額商品は3か月に1度、定額商品は1年に1度、ご案内します。)

特別勘定運用レポート

変額商品にご加入のご契約者さまへ、特別勘定の運用状況等をお知らせする資料です。
(3か月に1度、ご案内します。)

決算概況のお知らせ

すべてのご契約者さまへ、年度単位の決算概況をお知らせする資料です。
(1年に1度、ご案内します。)

*当社は、ご契約のしおり・約款、特別勘定のしおり、ご契約状況のお知らせのWEB化を推進しています。

教育・研修の充実に向けた取組み

当社は、代理店の多様な人財育成ニーズにお応えするため、豊富な研修メニューを取り揃え、教育・研修を実施しています。最先端のデジタル技術を活用した対面での研修に加え、実際に対面で研修に参加しているような臨場感を体験できるオンライン研修、時間や場所を選ばずに知識習得が可能な学習サイトなど、さまざまな形態で教育・研修を提供しています。

代理店教育・研修の概要

豊富な研修メニュー

当社商品の販売に必要な業務知識やスキル研修のほか、コンプライアンスやマネジメントスキル研修など、豊富な研修メニューを取り揃えており、生活・成長の基盤である家のイメージに例えて、以下のとおり体系的に研修メニューを整理しています。

- 3階：部下・後輩を育成・指導するための研修
- 2階：お客さま満足度を高めるセールスのための研修
- 1階：お客さまと良好な関係を構築するためのコミュニケーション研修
- 土台：金融基礎知識、コンプライアンス研修

また、習得した知識やスキルを最大限発揮するためのマインド面を強化する研修メニューを取り揃えています。

研修体系のイメージ



「お客さま本位の業務運営」を支援する研修メニュー

代理店に対して、コンサルティング力の強化や、「お客さま本位の業務運営」の実践を支援する研修メニューを幅広く取り揃え、提供しています。

〈コンサルティングセールス研修〉

セールスプロセスの各段階を詳細なスモールステップに分解した上でセールスの具体的な手順を確認し、お客さまの想いを実現するための販売手法を習得します。

〈最適な提案のための仮説想像力研修〉

お客さまに喜ばれる最適な提案の実現のため、Web VR*などを活用し、想像力・仮説立案力を体感・実践により養成します。

※ヘッドセットなどの特別な機器を身に着けることなく、スマートフォンなどのWEBブラウザ上で仮想現実の環境を提供

〈金融商品販売時の6つのチェックポイント〉

外貨建保険の販売をめぐる動向を確認した上で、適合性の確認、合理的根拠がある提案・商品選択・比較説明、面談記録のポイントなど、適切な金融商品販売のポイントを確認します。

〈わかりやすく伝える 外貨建て保険販売の苦情未然防止研修〉

外貨建保険の適正な募集に加え、販売後のアフターフォローなど具体的な事例を取り上げ、苦情未然防止のノウハウを習得します。

〈お客さまのためのアフターフォロー研修〉

リスク性金融商品の販売において、アフターフォローをお客さまのご意向を踏まえて適正に実施する手法を習得します。(詳細は6ページ)

わたしのありたい姿 研修

近年、働き方の多様化が進む一方で、希望する仕事と求められる仕事に乖離が生じ、仕事へのモチベーション低下といった課題が生じています。本研修は他者との交流を通じて自己理解を深め、Well-being*を実現するための「ありたい姿」を考えることで、受講者が前向きに働けるマインドを持つことを目的とした研修です。

自己の価値観をもとに仕事(WORK)・生活(LIFE)のイベントを選択し、ゴールを目指すオリジナルカードゲームを実施します。

※身体的、精神的に健康だけでなく、社会的にも満たされている状態



適正な保険募集管理態勢構築のためのコンプライアンス情報等の提供

代理店でのコンプライアンス研修などをサポートするために、情報提供ツールとして「INFOBOX（インフォボックス）」を毎月発行しています。このツールは、保険募集のコンプライアンスに関連するテーマを適宜選び、適正な保険募集管理態勢の構築をサポートする情報を提供しております。

具体的には、保険募集コンプライアンスのルールだけでなく、アフターフォロー、事務知識、法令上の禁止行為など、継続教育制度標準カリキュラムの項目に基づいて幅広いテーマを取り上げています。

当社は販売推進にかかる知識やスキルに関する研修のみならず、コンサルティングセールスやコンプライアンスに関する研修実施・情報提供などにも積極的に取り組んでいます。



代理店教育・研修の運営

対面研修の取組み

対面研修では、受講者の能動的な学習を促すアクティブラーニングを取り入れています。カメラを使用したロールプレイングやノウハウの共有等、実践形式の研修運営を行っています。

また、最新のデジタル技術を積極的に活用し、お客さま宅の訪問体験や加齢による身体的変化の体験、AIを活用したコミュニケーションスキルの分析等を行い、より効果の高い研修を実施しています。



対面研修の様子

セミナーの取組み

預り資産推進リーダーやマネジメント層を対象とした階層別のセミナーを実施しています。当社からの情報提供や参加者によるグループワーク等を通じて、地域や金融機関同士の垣根を越えた意見交換の場を提供するとともに、業務の課題解決に向けた支援を行っています。



預り資産推進リーダー向けセミナー



マネジメント層向けセミナー

オンライン研修の取組み

オンラインで研修・セミナーを行うことで、より多くの方に参加いただくとともに、研修テーマをタイムリーな内容とすることで、参加者にとってより有益な情報提供とすることを目指し運営しています。

また、定期的に全国の代理店の保険担当部門、募集人を対象とした大規模オンラインセミナーを実施し、幅広い階層の皆さまに参加いただいています。今後も積極的にセミナー等を実施し有益な情報を発信していきます。



大規模セミナーの配信

学習サイト（プライマリー・デジタルナレッジ）を通じた映像配信

スマートフォンやタブレット端末、パソコンから自由な時間に“手軽に学べる”よう、代理店向けに学習サイト「プライマリー・デジタルナレッジ」を提供し、募集人の「自学・自習」による能力開発やスキルアップを支援しています。

金融基礎知識や商品知識を習得するための動画コンテンツを定期的に掲載・アップデートするとともに、代理店の皆さまの質問にお答えするQ&A機能等もご用意しており、適宜活用いただいています。



同サイト内のリンク付き画像 サンプル

研修施設・設備

映像配信・動画制作スタジオ「PRIMARY CREATIVE STUDIO」の活用

オンライン教育等のニーズに対し、ライブ配信形式の研修や動画コンテンツの提供を充実させるため、最新のデジタル機器等を配備した映像配信・動画制作スタジオ「PRIMARY CREATIVE STUDIO」を東京の本社内に設置しています。

当スタジオでは、CGで作られたバーチャルスタジオからのライブ配信の中で、リアルタイムでの画像合成や他拠点との中継、字幕表示、動画の再生等の技術等を活用し、画面越しの研修でも集中し、学習効果を高めるための工夫を凝らしています。

当スタジオで収録した映像を社内で編集することにより、タイムリーかつスピーディに動画制作を行い、上記学習サイト「プライマリー・デジタルナレッジ」への掲載や、代理店のイントラネットに掲載し、募集人の人材育成やスキルアップに活用しています。

また、外部インターネットへの接続に制限を設けている代理店に対し、勉強会用タブレット端末を貸し出し、オンライン勉強会を実施する等、代理店のニーズに即したオンライン教育環境を提供し、募集人の能力開発やスキルアップを支援しています。



PRIMARY CREATIVE STUDIO と併設の編集室



STUDIO での動画編集の様子

「プライマリー SUCCESS 研修センター」オンライン配信機能の強化

当社が提供する研修を快適な環境で受講いただけるよう、研修施設「プライマリー SUCCESS 研修センター」を、東京と大阪に開設しています。これらの研修施設は「講義」「ロールプレイング」「グループワーク」などの研修スタイルや、受講者の人数に応じてレイアウトを自由に変更できます。

加えて、広画角で講師や受講者を自動追尾するカメラを研修室内天井に複数台設置しており、さまざまな角度から研修の映像を配信可能です。これにより対面とオンラインで同時に研修を受講いただける仕組みを構築し、教育・研修の更なる充実と進化を図っています。

また、当研修センターは、研修を実施するだけでなく外部講師を招いた講演会場・代理店間の交流研修の場としても使用可能です。



天井設置型の自動追尾カメラ撮影による研修の様子

情報システムに関する状況

当社では、お客さまのご契約情報を安全に管理するとともに、ご要望に応じたさまざまなサービスを迅速に提供できるよう、最新の情報技術（IT）を活用したシステムを構築し、高度な安全対策が施されたデータセンターで運営しています。

2023年度のシステム開発への取組み

- ◎ 新契約申込手続きの一環で、一部の代理店にて、お客さまのスマートフォンやタブレット端末から自署および本人確認書類を登録できる仕組みを開発し、手続きが非対面かつペーパーレスで完結できるようになりました。
- ◎ システム構造の最適化に向けたシステム間のAPI*基盤を構築しました。これらを利用し、代理店の募集人向けのご契約の積立金額等を自動応答音声で案内するシステムを構築しました。代理店からの問合せ手段を多様化することで利便性が向上するとともに、お客さまサービスセンター（コールセンター）における応答率の向上につながります。今後、このAPIを社内外のシステムと接続することでシステム開発の早期化や効率化を実現することが可能となります。

※ API : Application Programming Interfaceの略。システム内の一部の機能を、共通機能として他のシステムから利用できるようにするインターフェース。

情報システムの活用状況

- ◎ MS&ADインシュアランスグループの共通基盤（サーバー運用、ネットワーク、コールセンター通話制御基盤等）を利用することにより、強固で安定したシステム運用を実現しています。
- ◎ 先進的な仮想化技術を組み合わせ、信頼性と拡張性を兼ね備えたシステム基盤を構築しています。本基盤により、情報システムの開発・運用コストの将来的な増加を抑えるほか、開発スピードを高め、新商品の投入サイクルの短縮を図ります。
- ◎ 全営業社員にシンクライアントPCやスマートフォンを配付し、営業活動の効率化を進めるなど、最新の情報技術を積極的に活用し、サービスや業務品質の向上に取り組んでいます。
- ◎ リモートワークをサポートするデジタルツールとしてWEB会議や電子契約書サービス等を活用し、ペーパーレスを推進しています。

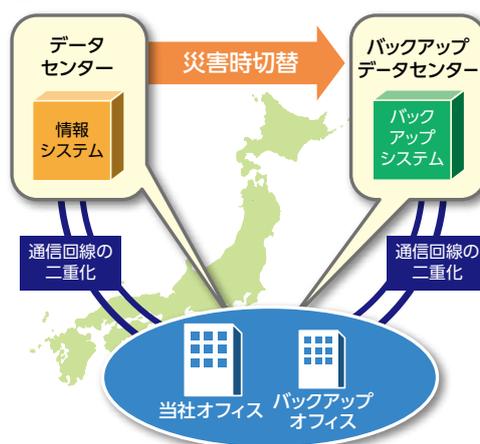
事業継続性の確保

高度な安全対策が施されたデータセンター（FISC*の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」に準拠）に情報システムを設置し、さらに地理的に離れた場所にバックアップシステム（異なる電力会社の供給エリアに設置）・オフィスを置くなど、広域災害時にも継続性を確保するための仕組みを構築しています。

定期的実施している災害対策訓練で対応手順を確認・評価し、必要に応じて手順を改善することで事業継続性の確保に万全を期しています。

※ The Center for Financial Industry Information Systems（公益財団法人金融情報システムセンター）重要な社会インフラである金融情報システムの安全性を確保するための自主基準の策定や普及啓蒙活動を行う機関

災害時の事業継続性を確保するシステム配置



サイバーセキュリティへの取組み

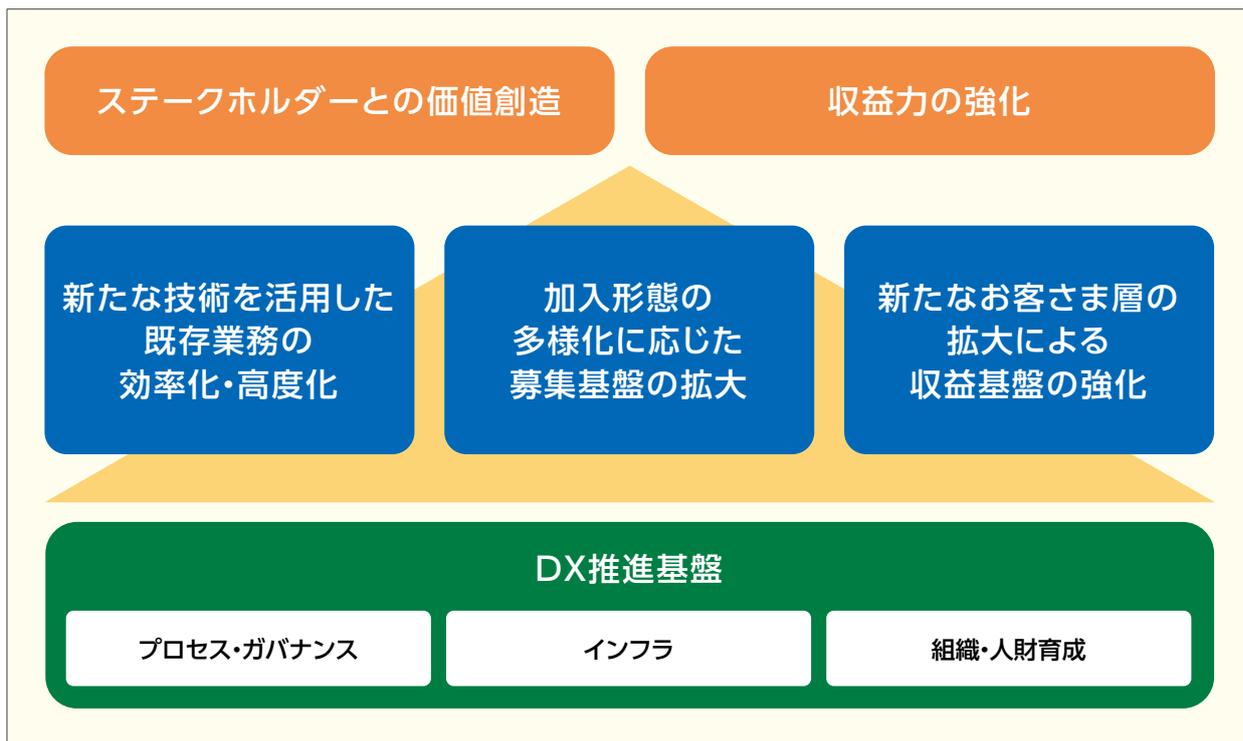
- ◎ ウイルス感染および情報漏えいを防ぐために、社内システム環境とインターネット環境を分離しています。また、標的型攻撃メールやビジネス詐欺メールに対する社員訓練を継続的に行うことで、ウイルス感染および情報漏えいのリスクの低減を図っています。
- ◎ 最新のトレンドを踏まえたサイバー攻撃（二重脅迫型ランサムウェア等）を想定した対応演習を開催し、サイバー攻撃発生時の社内各部の役割や報告手順等を確認することで、有事の際にも適切な対応ができる態勢を構築しています。

当社では、中期経営計画(2022 - 2025)の重点施策の1つとしてDX(デジタルトランスフォーメーション)を掲げ、当社におけるデジタルイゼーションの全体像および具体的な取組内容を「DX実行計画」として策定しています。

ライフスタイル・ビジネススタイルの変化や社会全体のデジタル化が加速する中、デジタルイゼーション取組みを通じて競争力の強化を図っていきます。

「DX実行計画」の全体像

「ステークホルダーとの価値創造」と「収益力の強化」の実現に向けて、既存業務の効率化や募集基盤・お客さま層の拡大などの各領域でDXの取組みを進めています。



デジタルイゼーション取組み例

仮想空間(メタバース)での金融機関交流会を開催

全国の異なる地域に拠点を置く金融機関の人事部門の担当者を対象に、仮想空間(以下、メタバース*)を会場とした交流会を開催しました。

人財育成や働き方に関する課題や事例をメタバース上で共有し、意見交換をしました。メタバースの特性を活かすことで、従来のWEB会議システムでは難しかった複数人同時の会話など、スムーズなコミュニケーションが実現できました。

*メタバースとは、インターネット上の仮想空間のことです。3次元で構成された仮想空間の中で、自分自身の分身であるキャラクター(アバター)を介して自由に動き回り、他者と交流し様々なことを体験できます。



グループ共有のイメージ



自由交流のイメージ

生成AIを活用した業務効率化の推進

MS&ADインシュアランスグループ各社と定期的に情報交換を行い、生成AIの活用を進めています。文書の作成・要約やデータ分析を目的とした利用に加え、規程・マニュアルなどの社内情報を参照して問い合わせに回答するAIチャットツールの試験導入に取り組んでいます。

また、当社固有のビジネス領域における業務の効率化に向けて、技術や製品の調査・検証を進めています。検証によって有効性を確認できたものから順次導入していきます。

『AHARA(アハラ)』でロボット・アドバイザーサービスの提供を開始

「資産形成にあたり、特別勘定(ファンド)をどのように配分すればよいか参考情報が欲しい」というお客さまニーズにお応えするために、『AHARA(アハラ)』^{※1}のWEBサイトで2024年3月よりロボット・アドバイザーサービス^{※2}(以下「ロボアドサービス」)の提供を開始しました。本サービスは、どなたでも無料でご利用いただくことができます。

また、スマートフォン完結型の変額年金保険『AHARA(アハラ)』^{※1}をご契約中のお客さまは、ロボアドサービスを設定いただくことで、お客さまのリスク許容度に応じた最新のポートフォリオへ自動的に積立金移転(スイッチング)ができ、この取扱いは日本初^{※3}となります。

※1『AHARA(アハラ)』は、株式会社みんなの銀行が提供するAPIを活用し、全ての手続きをスマートフォンで完結できる資産形成・運用型の生命保険商品です。

※2ロボット・アドバイザーは金融テクノロジーの1つで、一般的には企業等が開発したアルゴリズムによってお客さまの「リスク許容度(資産状況や運用方針など)」に合わせた投資先等の資産形成アドバイスを受けられるシステムです。

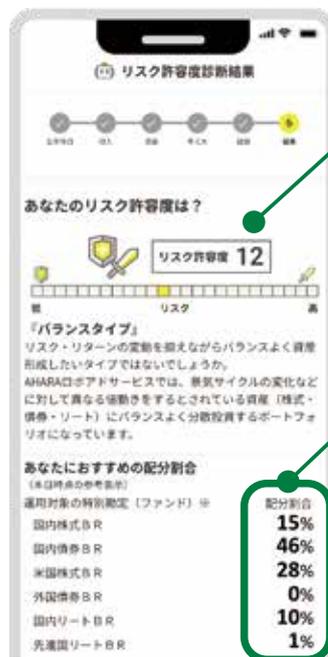
※3ロボアドサービスを使って特別勘定のポートフォリオを見直し、自動的に積立金移転(スイッチング)をする機能は日本初となります(2024年2月末時点。三井住友海上プライマリー生命保険調べ)。

■リスク許容度診断およびポートフォリオの参考提示(どなたでもご利用できるサービス)

以下の5つの質問に回答することで、お客さまのリスク許容度を25段階で診断し、推奨される特別勘定(ファンド)のポートフォリオを参考提示します。

- ①生年月日
- ②見込み収入
- ③保有している金融資産
- ④資産形成に関する考え方
- ⑤資産運用のご経験

<診断結果・ポートフォリオの参考提示の例>



リスク許容度を1~25(低~高)で表示します。

- ・リスク許容度に応じたポートフォリオが参考提示されます。
- ・参考提示された情報で保険加入のお申し込み手続きに進むことも可能です。

*画像はイメージです。

■ロボアドによるリアロケーション

(『AHARA(アハラ)』にご契約中のお客さまがご利用できるサービス)

マイページからロボアドサービスにお申込み・設定いただくことで、毎月の契約応当日の翌営業日(毎月の契約応当日が非営業日の場合は、翌々営業日)にリスク許容度に応じた最新のポートフォリオに積立金移転(スイッチング)ができます。

コンプライアンスに対する基本姿勢・方針・規程

当社は、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、「MS&ADインシュアランス グループコンプライアンス基本方針」に基づき、コンプライアンスに対する意識の徹底に取り組んでいます。

また、保険事業者としての社会的責任を果たすため、役職員一人ひとりが「三井住友海上プライマリー生命 行動憲章」に則り、法令や社内ルールを遵守して、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応えるよう、誠実かつ公正に業務を遂行します。

なお、「行動憲章」、「コンプライアンス基本方針」のほか、コンプライアンスにかかる組織・体制等を定めた「法令等遵守規程」、役職員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、それらの内容を遵守することを義務付けています。

コンプライアンス推進態勢

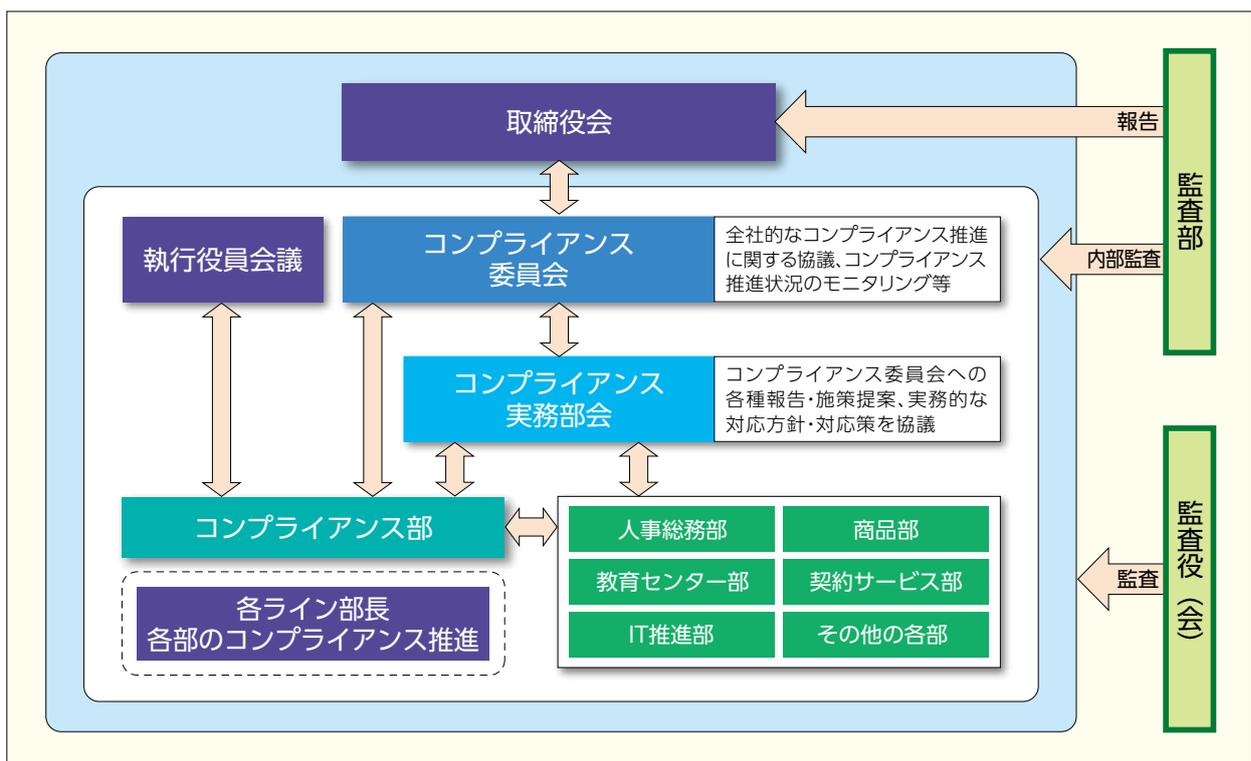
コンプライアンス体制

コンプライアンス全般に関する事項を一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンス態勢の整備、法務、保険募集管理、情報資産管理、契約分析等を通じたモニタリング、不祥事故、反社会的勢力への対応等に関する業務を担っているほか、社内各部と協働して不適切事象の未然防止・再発防止等の対応を行っています。

また、社内各部では、ライン部長をコンプライアンス推進の責任者とするに加え、実務面を補佐する担当者を任命し、社内各部におけるコンプライアンス推進のための施策を企画・立案し実施しています。

さらに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針・規程および諸制度に関する協議、社内各部におけるコンプライアンス推進状況のモニタリングおよびコンプライアンス関連施策の立案・実施に関する関連部への要請を行っています。

■ 当社のコンプライアンス体制



コンプライアンスの推進に向けた取組み

募集管理態勢や顧客保護管理態勢等の強化および社員へのコンプライアンスに関する研修・指導の充実等について、全社的な目標を定めた「コンプライアンス・プログラム」を策定し、全社的な取組みとして推進しています。

そして、全社での推進状況や対応すべき課題などについては、コンプライアンス部がとりまとめ、定期的実施内容を評価したうえで、コンプライアンス委員会および取締役会へ報告しています。

コンプライアンス・プログラムの主な目的は、担当業務における態勢整備の課題と計画を明確にして、コンプライアンス態勢を着実に整備・強化することにあります。各々が自ら担当業務内で取り組むべき課題に対するPDCAを実践し、それを経営およびコンプライアンス部が監督することで、全社的にコンプライアンスを推進する態勢を構築しています。

なお、当社では「～してはいけない」ではなく「正しいことをやろう」という動機に基づき、お客さまや代理店のために“誇りある行動”を自律的に実践し、業務の創造性を高めていく「ポジティブ・コンプライアンス」の考え方を全社に浸透させる取組みを進めています。

内部通報制度（スピークアップ制度）

法令等違反の事実やその疑いのある事案を発見した場合の報告ルールを定めています。

また、通常の報告ルートでは報告が難しい事情がある場合の受付窓口として、MS&ADインシュアランスグループによる「スピークアップデスク」を設けています。

さらに経営上重大な違法・不正・反倫理的行為またはそのおそれのある行為について、監査役および持株会社の監査役への通報制度を設け、違法・不正・反倫理的行為を会社として速やかに認識して是正を図る体制を構築しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与、拡散金融防止に向けた取組み

当社の商品・サービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与、拡散金融（以下「マネロン・テロ資金供与・拡散金融」といいます。）に利用されることを防止するための取組みとして、犯罪収益移転防止法および金融庁が定めるガイドラインに基づく取引時確認等の顧客管理の実施、確認記録、取引記録などの作成・保存、疑わしい取引の届出を行っています。

マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策は、国際情勢の変化や、これに呼応して進化する金融機関等の対応に強く影響を受けるため、当社もこうした動向やリスクの変化に機動的に対応するとともに、当社が直面するリスクを特定、評価し、リスクに見合った低減措置を講じることにより有効な管理態勢を維持しています。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力排除のため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

本方針に従って、反社会的勢力による不当・不正な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努めています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

利益相反に関する方針

お客様の利益が不当に害されることのないように、「利益相反管理方針」および関連諸規程を定め、利益相反取引の管理に努めています。

適切な保険募集の推進

勧誘方針

お客様に対して保険商品をご提供する際の指針として「勧誘方針」を定め、適切な募集行為の確保に努めています。

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますのでご案内いたします。

保険法、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

お客様の立場に立った商品販売に努めます

1

お客様に商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法等について工夫するとともに、知識の修得、研さんに励み、お客様の誤解や混同を招かないよう、他の生命保険商品や金融商品と明確に区別する等、適切な表示と説明を心掛けます。

3

金融市場等の動向がお客様のリスクに成り得る外貨建保険・変額個人年金保険等の勧誘につきましては、お客様ご自身のご判断と責任でお取引いただけますように、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等の説明による、適切な情報提供に努めてまいります。

2

お客様の商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客様に適切な商品をご選択いただけるよう、お客様のご意向と実情に適合した説明に努めてまいります。

4

商品の販売にあたっては、お客様の立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。事前のご要請がある場合を除き、社会通念上不適当な時間帯の電話や訪問は自粛いたします。お客様を著しく困惑させる行為やお客様の意思に反する行為はいたしません。

適正な業務運営に努めます

1

お客様に関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。

3

万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品の内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。

2

お客様のご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・販売方法に活かしてまいります。

4

ご契約者間の公平を保ち、保険制度の健全な運営と発展のために、社会的・倫理的に不当な要請をお断りし、保険金・給付金の不正取得等の防止に努めます。

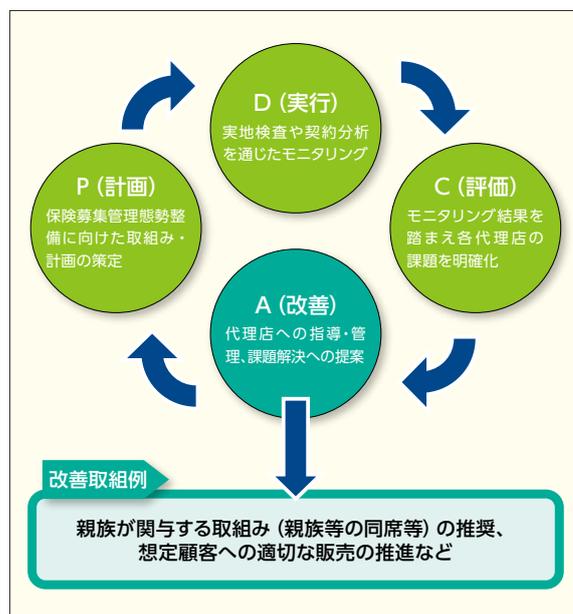
保険募集コンプライアンスの取組み

お客様の商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に適合した商品を選択いただくことが、保険募集における最重要事項の一つと考えています。

そのため、「保険募集管理に関する方針」等を制定し、当社役職員および保険募集に係る業務を委託した金融機関等の代理店が、法令等を遵守した適切な保険募集を行うよう、保険募集管理態勢の整備・強化に向けたPDCAサイクルを循環させています。

一連の取組みにおいては、特に改善に向けた具体的なアクションに重点を置いており、ご高齢のお客様にご加入いただく際、親族が関与する取組み(親族等の同席等)の推奨や想定顧客への適切な販売を確保する態勢とその販売が適切に行われていることへの検証体制の整備を推進する等、お客様の属性等に則した適正な販売・勧誘の履行を確保するための支援に努めています。

PDCAサイクルから具体的改善につなげる取組み



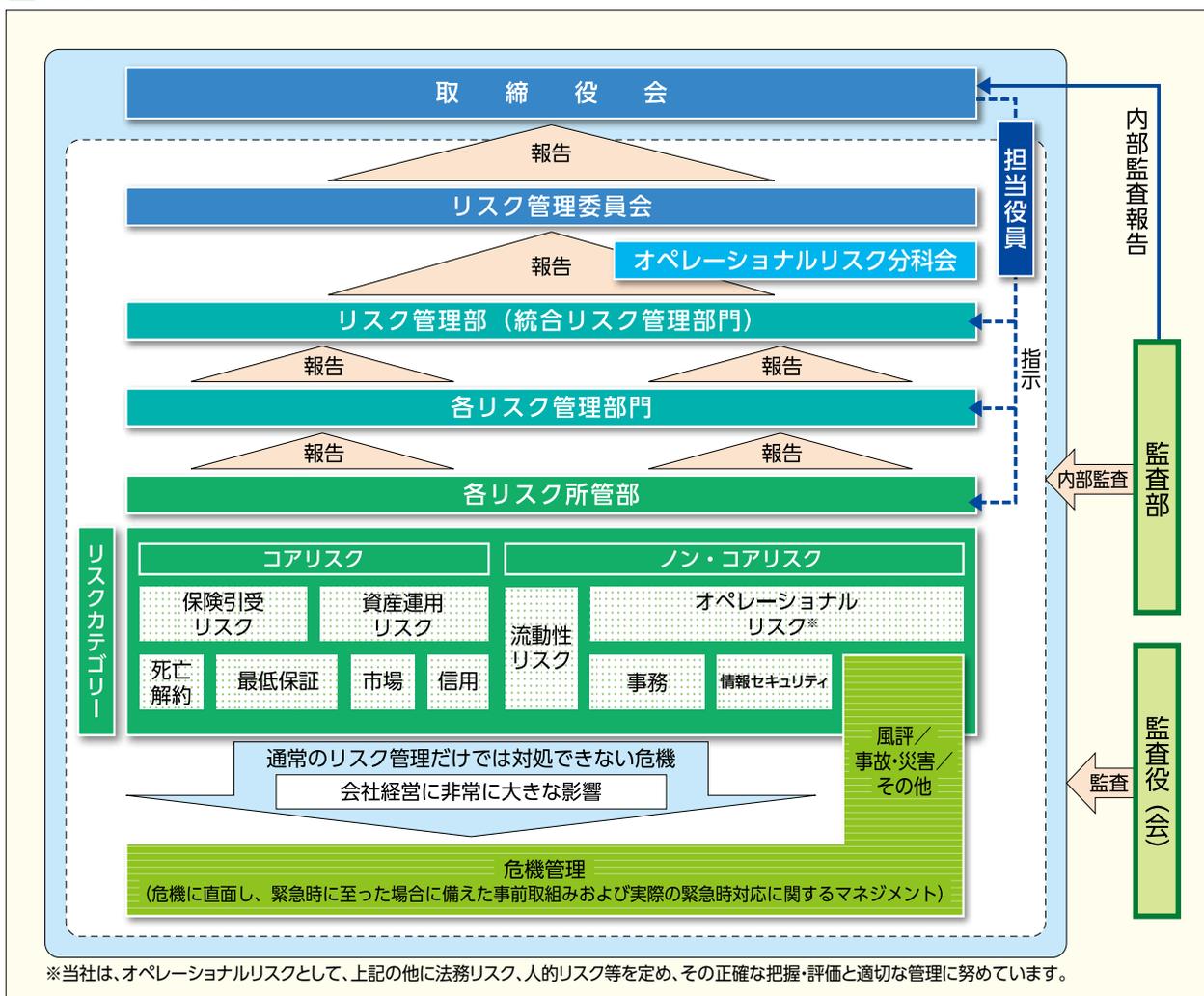
リスク管理の態勢

リスク管理の体制

当社では、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置づけ、リスク管理に係る報告・指示体制、および監査体制を明確にし、全社的かつ統合的なリスク管理を実施しています。

取締役会	リスクに関する情報を事業経営等に活用し、経営上の重要事項ならびに重要な資源配分等に関する意思決定を行うとともに、実効性のあるリスク管理態勢を整備しています。
リスク管理委員会	リスク管理部担当役員が委員長をつとめ、全社的かつ統合的にリスク管理の推進状況をモニタリングするとともに、リスク管理に関する重要事項の協議および意見調整を行い、必要に応じてリスク管理状況および委員会の活動内容等を取締役会に報告しています。
リスク管理部	統合リスク管理部門として、各リスク管理部門からのリスク管理状況報告を取りまとめ、当社全体のリスクの定量的または定性的な把握・評価、およびモニタリングを通じて統合的なリスク管理を実施し、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
各リスク管理部門	各リスク所管部の業務運営上生じる個別リスクの管理の状況を把握・モニタリング・評価し、リスク所管部に対して必要な指示・牽制を行うとともに、リスク管理部ならびにリスク管理委員会に報告しています。
各リスク所管部	業務運営上生じる個別リスクの一次的な管理を実施する各業務執行部が、リスク管理部門に報告しています。
監査役(会)・監査部	会社のリスク管理全般を対象として、監査を実施しています。

当社のリスク管理体制



統合リスク管理

統合リスク管理とは、当社が抱えているリスクを総体的に捉え、自己資本などと比較しつつ、事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。具体的には、各種リスクを定量的または定性的に把握・評価し、リスク種類ごとに適した対応策（回避・移転・制御・保有）を合理的かつ適切な方法で実施しています。

また、経営戦略とリスク管理を整合性ある形ですり合わせ、統合リスク管理・経営判断・意思決定に活用するERM（Enterprise Risk Management）経営を推進しています。

各種リスクの管理方法

保険引受リスク、資産運用リスクをコアリスク（収益の源泉として当社が積極的に取るべきリスク）と捉え、リスクとリターンとの最適化を図るとともに、市場整合的に評価した当社の企業価値の振れ幅をリスクとして計測し、リスクが企業価値の範囲内に収まっているか、負債に対応した資産が適切に確保されているか等を定期的にモニタリングしています。

また、ノン・コアリスク（事業活動に付随する受動的なリスク。オペレーショナルリスク等）については、その低減を図るべく、オペレーショナルリスク分科会を設置し、統制状況のモニタリング、顕在化事象への対応状況、管理推進施策等について検討および協議を行い、定期的にリスク管理委員会に報告しています。

上記リスク区分にかかわらず、リスク事象の網羅的な洗い出しを行い、特に重要なリスク事象を明確に選定したうえで、発生の可能性および影響度の観点から経営に与えるインパクトを評価しています。さらに、それらの管理に向けたリスク管理取組計画を策定し、対応レベルの優先度に応じた経営資源の優先的な配分や対応策の連携による全体最適をめざすことで、統合的なリスク管理を実施しています。

当社を取り巻くリスクの種類と対応方法は下表のとおりです。

リスクの種類と対応方法

コアリスク	保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク	＜対応方法＞ <ul style="list-style-type: none"> ●リターンの源泉としてリスクの最適化を図る ●過大もしくは制御不能なものは第三者にリスクを移転する
	資産運用リスク	保有資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動したり、負債特性に応じた資産管理ができない、あるいは予定利率が確保できなくなる等の要因により損失を被るリスク	
ノン・コアリスク	流動性リスク	解約の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）	＜対応方法＞ <ul style="list-style-type: none"> ●リスクを制御してリスクの低減を図る ●適切な情報分析（モニタリング）を行う
	事務リスク	役職員等（外部委託先を含む）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	
	情報セキュリティリスク	情報のき損、改竄、漏えい等により損失を被るリスク、および情報システムのダウンまたは誤作動等の不備、不正使用により損失を被るリスク	＜対応方法＞ <ul style="list-style-type: none"> ●発生時対応策により被害を最小化する
	風評リスク	噂や憶測といったあいまいな情報や、何らかの事件等の発生に伴う悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、その他社会一般等に広がり、損失を被るリスク	
	事故・災害リスク	大規模自然災害や大規模テロなどの災害・事故等により損害を被り、業務の継続的遂行が困難になるリスク	

※ 当社は、オペレーショナルリスクとして、上記の他に法務リスク、人的リスク等を定め、その正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

リスク管理に関する方針・規程

経営ビジョンの実現に向け、当社が保有するさまざまなリスクについて、資本との関係を踏まえた管理による財務の健全性の確保と、リスクと収益のバランスに対する十分な考察を通じた資本効率の向上、加えて業務の適切性の確保による業務品質の向上を図り、持続的成長と企業価値向上に資することをリスク管理の方針としています。

また、適正なリスク管理を推進するため、リスク種類ごとに、方針・規程を定め、リスク管理部門とリスク所管部を定めて、責任所管と具体的なリスク管理方法を明文化しています。

あわせて、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合に備えて、危機管理マニュアルと関連諸規程等を整備しています。危機の存在に対して常に十分な注意を払い、適切な対応策を周知徹底し、危機の発生を抑止するとともに、危機が発生した場合には、危機対策本部を設置するなど、危機のもたらす被害・ダメージを最小化する運営を行っています。

以上により、さまざまな環境変化に迅速に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

ストレステストの実施

想定される環境変化の中でも最悪な状況において、当社の健全性に与える影響を分析するため、ストレステストを実施しています。

具体的には、経営戦略および重要なリスクを考慮した複数のストレスシナリオを選定して分析を行い、企業価値がどの程度変動するかを定量化し、リスク管理委員会等での定期的な協議・検証等を通じて、当社の経営に活用しています。

保有・再保険方針

再保険について、経営への影響度、コスト効果等を総合的に勘案し、適切な出再を行うために、保有・再保険方針を定めています。

保有・再保険方針において、出再する場合には、保有するリスクの状況等を総合的に勘案し、出再先の再保険会社等の財務状況を確認のうえ、可能な限り分散して出再するよう定めています。

ALMを重視したリスク管理の推進

統合リスク管理の重要な要素として、ALM（運用資産と保険負債の総合的管理）を推進しています。

具体的には、資産と負債の乖離（ミスマッチ）を適切に管理することにより、一般勘定の資産運用リスクをコントロールしています。

危機管理態勢

通常のリスク管理の枠組みでは対処できないような危機が発生する事態に備え、危機管理態勢を整備しています。

また、危機のうち、当社の事業継続性に影響を与えるものについては、BCP[※]（事業継続計画）を定めています。

有事の際に、本社機能を中断させないために、地理的に離れた大阪のオフィスで初動対応を行う「暫定危機対策本部」を立ち上げる計画や、本社機能の代替拠点として、バックアップオフィスを構えるなど、適切な保険金等のお支払いやお客さまからのお申し出への対応等の業務を継続するための態勢を構築しています。

さらに、事業継続態勢を強固なものとし、対応時の実効性を高めるために、毎年、BCPに基づいた実効性のある各種訓練を実施しています。

※ BCPは、Business Continuity Planの略です。

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、お客さまの個人情報の保護に万全を期しています。

個人情報の利用目的、適正な管理等については、基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、当社オフィシャルサイト上（<https://www.ms-primary.com/>）に公開しています。

また、お客さま情報の管理に関しては、「情報管理規程」に基づいて適切な取扱い（取得、利用、保管等）を行うとともに、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程等の遵守の徹底に取り組んでいます。

（2024年7月1日現在）

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の概要

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）」その他の関連する法令・ガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、金融庁および一般社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じてまいります。

また、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる措置が適切・適正に行われるよう、適宜見直しを行い、改善してまいります。

1. 個人情報の取得

当社は、当社および当社のグループ会社ならびに委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供等を通じて、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得・利用します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報（個人番号および特定個人情報を除きます。）を次の目的および下記5.に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。また、利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、ホームページ等により公表します。なお、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。また、変更後の利用目的は変更前との関連性が合理的に認められる範囲に原則限定します。

- 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金・解約金等のお支払い、および各種金融商品・サービスのご案内・提供・維持管理
- お引き受けした各種保険契約に対する再保険契約の締結、および再保険契約に基づき実施する引受保険会社等（海外にあるものを含みます。）への個人情報の提供（引受保険会社から他の引受保険会社等への提供を含みます。）
- 当社のグループ会社および委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- お客さまのニーズにあった新商品や新たなサービスの開発・ご案内・ご提供
- その他、お客さまによりご満足いただける商品・サービスの提供を適切かつ円滑に行うための業務

3. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく個人データ（個人番号および特定個人情報を除きます。）を第三者に提供しません。
 - 個人情報保護法その他の法令に基づく場合
 - 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先等に提供する場合（海外にあるものを含みます。）
 - 下記5.に記載する共同利用を行う場合
- 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合（個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます。）には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。
- 当社は、ご本人の同意に基づき、再保険の引受保険会社等（海外にあるものを含みます。）に個人データの提供を行うこと（引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。）があります。提供する可能性がある引受保険会社等の所在国等は当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。

4. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます。）の取扱いを外部（海外にあるものを含みます。）に委託することがあります。当社は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

5. 個人データの共同利用

- グループ内での共同利用
MS&ADインシュアランスグループでは、グループ会社の経営管理、グループ会社を取り扱う商品・サービスのご案内等のために、個人データを共同利用することがあります。詳細は、当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。
- 一般社団法人生命保険協会等との個人データの共同利用
当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため一般社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、所定の個人情報を同協会に登録し、または共同して利用します。

(3) 生命保険募集人に関する個人情報の共同利用

当社は、一般社団法人生命保険協会が運営する各制度において、同協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、生命保険募集人に関する個人情報を同協会に登録し、または共同して利用しています。

6. センシティブ情報の取扱いについて

当社は、個人情報保護法第2条第3項に定める要配慮個人情報に加え、労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報を合わせて「センシティブ情報」と定義し、センシティブ情報は限定された利用目的以外では、取得、利用または第三者提供を行いません。

7. 個人番号および特定個人情報の取扱い

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にて定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。法令で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。また、上記5.の共同利用も行いません。

8. 開示、訂正等のご請求

ご契約内容・保険金等支払に関するご照会、個人情報保護法に基づく保有個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます。）に関する事項の通知、開示、訂正、追加もしくは削除、または利用停止・消去もしくは第三者提供の停止については、下記11.のお問い合わせ窓口までご連絡ください。なお、当社が必要な調査を行った結果、ご請求者自身に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

- ご契約内容・保険金等支払に関するご照会
ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限りお答えしています。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。
- 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正、追加、削除、利用停止・消去、第三者提供の停止
当社は、ご請求者自身に関する個人情報について、ご請求者ご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、ご本人の意向を確認したうえで書面、CD-ROM等の外部記憶媒体の郵送または電子メールの送信等の方法で回答します。

9. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます。）の漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置にかかる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。安全管理措置の主な内容は、当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。

10. 匿名加工情報・仮名加工情報・個人関連情報の取扱い

当社は、法令に従い、匿名加工情報・仮名加工情報・個人関連情報の取扱いを行います。詳細は、当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。

11. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報（個人番号および特定個人情報を含みます。）および匿名加工情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報および匿名加工情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上プライマリ生命保険株式会社
お客さまサービスセンター
電話番号：0120-125-104
受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00
（年末年始、祝日を除きます。）

サステナビリティ

MS&ADインシュアランス グループは、保険事業という公共性の高い事業を中心に、社会課題を解決し社会への価値を提供するとともに、MS&ADインシュアランス グループ自身も価値を享受するという、ビジネスモデル「価値創造ストーリー」を掲げています。中期経営計画では、「価値創造ストーリー」を実践し、リスクソリューションのプラットフォームとして、社会課題の解決へ貢献し社会と共に成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」をめざすこととしています。

また、MS&ADインシュアランス グループとステークホルダーの双方にとって重要度が高い課題の解決をめざし、「地球環境との共生 (Planetary Health)」「安心・安全な社会 (Resilience)」「多様な人々の幸福 (Well-being)」を重点課題と位置づけ、取り組んでいます。

当社は、MS&ADインシュアランス グループとも連携しながら、生命保険商品・サービスの提供といった事業活動に加え、機関投資家としてのESG投資、環境保全・環境負荷軽減や社会貢献、文化活動等のさまざまな事業活動を通じて、サステナビリティに積極的に取り組んでいます。



中期経営計画におけるサステナビリティの位置づけ

当社は、お客さまの多様なニーズにお応えする生命保険商品・サービスの提供を通じて、お客さまの資産形成や資産寿命の延伸といった社会課題の解決と当社の持続的な成長・企業価値向上に取り組んでいます。

中期経営計画においては、サステナビリティの観点も踏まえた「めざす姿」「成長ビジョン」「基本戦略」を掲げているほか、当社の戦略を支える「基盤取組」において、「サステナビリティ」を1つの大きな柱と位置づけています。

「基盤取組」については、MS&ADインシュアランス グループ各社と共に3つの重点課題への取組みを推進するほか、特に当社事業に関連性の深い「多様な人々の幸福 (Well-being)」に対して、長寿社会への対応、人権尊重、社員のエンゲージメント向上等に関する重点的な取組みを行うこととしています。



環境保全への取組み

環境問題への基本姿勢

MS&ADインシュアランス グループは、3つの重点課題の一つに「地球環境との共生 (Planetary Health)」を掲げ、企業活動を通じた地球環境の保全に取り組んでいます。当社は、「三井住友海上プライマリー生命行動憲章」に社員一人ひとりが果たすべき7つの責任の一つとして「環境への責任」を掲げ「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」のもと、環境保全活動を積極的に推進しています。

「MS&ADグリーンアースプロジェクト」の推進

MS&ADインシュアランス グループは、自然環境の保全・再生や環境負荷低減、防災減災・地方創生等に取り組む活動を「MS&ADグリーンアースプロジェクト」として推進しています。

社内での環境負荷低減やお客さまと連携したペーパーレス取組みのほか、生物多様性を保全しながら、自然の恵みを防災減災や地域活性化に活かす考え方を「グリーンレジリエンス」と称し、国内3か所のフィールドでNPOや研究者などと進めています。



WEB版「ご契約のしおり・約款」、WEB版「ご契約状況のお知らせ」に関する寄付

当社は「MS&ADグリーンアースプロジェクト」の一環として、お客さまの利便性向上および環境保全を目的に、当社オフィシャルサイトへの「ご契約のしおり・約款」WEB版の掲載や、プライマリー生命マイページでの「ご契約状況のお知らせ」の確認などペーパーレス取組みを推進しており、これらの冊子等を印刷した場合にかかる費用の一部を、「インドネシア熱帯林再生プロジェクト*」へ寄付しています。

※ MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上火災保険株式会社が2005年度からインドネシア政府と共同で行っている、熱帯林の再生をめざしたプロジェクト

温室効果ガス削減の取組み

MS&ADインシュアランス グループは、「2050年度までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ (2030年度目標: 2019年度比50%減、2050年度: 実質ゼロ)」に向け取り組んでいます。

同取組みのもと、当社では、2030年度目標 (2019年度比50%減) に向けた削減目標を設定し、事業活動において排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

社会貢献特約

「資産を寄付することで社会のために役立てたい」というお客様のニーズに応えるため、指定公益団体を保険金等の受取人に指定できる、「社会貢献特約」の取扱いを、2019年9月から開始しました。

当社が指定する公益団体について、開発当初からの日本ユニセフ協会および日本赤十字社に加え、2020年7月に京都大学IPS細胞研究財団を追加しました。

2023年7月、本特約の活用により、京都大学IPS細胞研究財団へ、保険契約を利用した形としては初となる寄付が行われました。(詳細は6ページ)

フェアトレード商品等の社内販売会

開発途上国の貧困解消や経済的自立を目的として、チョコレートなどの食品や民芸品の輸入販売を展開している「第3世界ショップ」と連携し、2008年から毎年、フェアトレード商品の社内販売を実施しています。



新型コロナウイルスの感染が拡大していた2020年度～2022年度はオンライン販売会を実施していましたが、2023年度は4年ぶりに実開催しました。参加者は商品を手にとりながら、適正な価格での継続的な取引（フェアトレード）の意義や重要性について認識を深めました。

また2024年5月には、フェアトレードやオーガニックにこだわったカカオを使用したチョコレート菓子を販売するショコラボ社*の販売会を開催しました。

※ショコラボ社は障がい者と健常者とプロフェッショナルのコラボレーションをテーマに、様々な人々が共生するコミュニティづくりを目指して活動しています。

ビジネスウェアを中心とした古着の寄付

業務時の服装について定めたドレスコードの廃止（2024年4月1日付け）を機に、社員からの着なくなったビジネスウェア等の寄付を通じて、開発途上国の子どもたちにポリオワクチンを贈る取組み（「古着deワクチン」）に参加しました。



大切にしてきたビジネスウェアの利活用に賛同した社員から多くの寄付が寄せられ、開発途上国の子どもの命を救うポリオワクチンを届けることができました。

「子どものみらい古本募金」の活動

2021年度から、「子どものみらい古本募金」の活動を通じた、「子どもの未来応援基金*」への寄付を行っています。社員から寄せられた古本等の査定額と、会社からマッチングギフトを上乗せした金額を「子どもの未来応援基金」へ寄付することにより、貧困状態にある子どもたちの教育支援や各地域の子ども食堂ネットワークを支援しています。

※「子どもの未来応援基金」は、内閣府、文部科学省、厚生労働省および独立行政法人福祉医療機構による、子どもの貧困対策を目的とした「子供の未来応援国民運動」の一環であり、企業や個人から広く寄付を募り、貧困状態にある子どもたちの教育支援や各地域の子ども食堂ネットワーク支援に役立てられています。

グループ社会貢献活動

MS&ADインシュアランスグループの社会貢献活動団体である「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の一員として、社会課題の解決に取り組む団体への寄付や援助、国内外の大規模災害に対する災害義援金の寄贈などを行っています。



また、子ども向けの図書がほとんど出版されていない国に翻訳シールを貼った絵本を贈る活動を毎年実施しており、2023年度は、当社社員によって240冊の絵本を作成し、「シャンティ国際ボランティア」を通じてミャンマー・ラオス・カンボジアの子どもたちへ贈りました。





健康経営※

社員の心身の健康が、社員自身のQOL（Quality of Life：生活の質）の向上のみならず、当社のめざす姿の実現に欠かせない要素と考え、「健康経営宣言」を掲げています。

また、当社は経済産業省が創設した健康経営優良法人認定制度において「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に6年連続で認定されており、スポーツ庁が推進する「スポーツエールカンパニー」にも4年連続で認定されました。

今後も社員一人ひとりの心身の健康を保持増進するため、社員の健康や安全に配慮した取組みを進めています。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営宣言

三井住友海上プライマリー生命では、社員の安全と健康を確保し、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことが、当社の持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤であると考えています。
社員が働きがい・やりがいをもっていきいきと働けるよう、社員と家族の心身の健康の保持・増進と、安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組めます。
そして、多様な社員全員が成長し活躍することによって、社会との共通価値を創造していきます。

<推進体制>

健康経営宣言のもと、人事総務部担当役員を推進責任者として、推進組織である人事総務部と、産業医・産業看護職をはじめとする専門人材とが緊密に連携しながら、課題の把握、各取組み・施策の実施、効果検証等を行っています。

また、年間取組計画や新規施策など、その重要性に応じて経営会議体への報告等を行っています。

<主な取組み>

- 社員一人ひとりの健康診断結果に基づき、産業医・産業看護職が保健指導や受診勧奨等をきめ細かく行うとともに、社員の心理的な負担の程度を把握するストレスチェックの実施によりメンタルヘルス不調の未然防止を図る等、社員の健康・活力の保持増進に取り組んでいます。
- 社員の健康リテラシー向上を目的に、「健康経営と社員の健康増進」をテーマとした研修や、自主参加型イベント「プライマリー健康増進トライアル」を実施しています。



<主な効果検証指標>

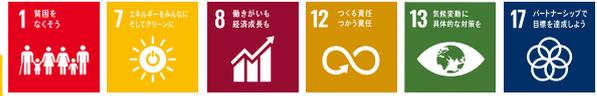
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
定期健診受診率	100%	100%	100%	100%	100%
ストレスチェック受検率	94.9%	97.4%	97.2%	98.6%	99.5%
精密検査受診率*	66.0%	48.1%	48.4%	70.7%	68.8%

※精密検査受診率は延べ人数で算出。2020～2021年度は新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛・受診控えの影響で低下。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進

以下の取組みを通じて、ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョンを推進しています。

- 2023年度は職場における多様なリーダーシップの発揮を目的に、「私らしく働く」をテーマとした女性リーダーの活躍と継続的な輩出に向けた女性活躍推進に関する研修を実施（管理職に占める女性社員の割合は、2024年4月時点で21.5% <前年比+3.8%>）
- ライン部長などを対象に社員の多様性を踏まえて心理的安全性の高いチームをつくるために必要なコミュニケーションスキルを学ぶ研修を実施
- 多様性への理解を深める施策として、MS&ADインシユアランスグループ共催で、「育児・介護との両立」「女性の健康」「LGBTQ」「ロールモデル」の各テーマに関するセミナーや交流会を実施
- スムーズな職場復帰と復職後の仕事と育児の両立を図るため、育児休業中の社員と育児休業から復職した経験のある社員とのWEB交流会を開催
- 男性社員の育児休業取得推進を目的に育児休業の一部を有給とする制度を導入
- 障がいのある社員が各職場で主体的な役割を果たし、健常者と同じように活躍
- 障がいのある方など多様な人々の視点に立ち、適切な理解のもと行動するための「ユニバーサルマナー」の理解と定着を図る社内研修を実施



ESG 投資の推進

- MS&ADインシュアランス グループでは、投資家が社会的な責任を果たすために必要な投資原則として国連が公表した「責任投資原則 (PRI)」に2015年6月に署名し、グループ全体で意思決定プロセスにESG (環境・社会・ガバナンス) 課題を考慮した投資活動の取組みを推進しています。
- 2023年度は、グループ共同のインパクト投資への取組みとして、森林の保全・管理の改善に伴うCO₂吸収量の拡大から得られるカーボンプレジットの獲得を主な目的とした森林ファンドへの投資を行いました。また、グリーンボンド等のESG債や、EUによるサステナブルファイナンス開示規制 (SFDR) 第8条に適合するファンドに投資を行いました。



ユニバーサルコミュニケーションデザインへの取組み

当社は、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、お客さま視点に立ったわかりやすい情報提供に取り組んでいます。

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会 (UCDA) が提唱するわかりやすさの考え方や基準について全社員が学べる機会を設け、2023年度は社内向けセミナーとして「保険金融サービスに求められるDXとUCD ~手続き電子化からオンラインと動画のコミュニケーションへ~」「『伝える文章力』実践講座~UCD視点の文章改善~」を開催するなど、一人ひとりのスキルアップに取り組んでいます。また、パンフレットや帳票等を作成する部門では、わかりやすく伝えるスキルを身に付けるため「UCDA認定資格」の取得を推進しています。

主要なパンフレットは、「UCDA認証」の取得を通じてお客さまに寄り添った視点で作成・改善を進めています。2023年度はニード喚起資料の「外貨はじめて物語」や、平準払の変額保険『いろいろ、みらい』の「契約締結前交付書面兼商品パンフレット」において、文章のわかりやすさや、イラストを使った読みやすさを改善し「見やすいデザイン」認証を取得しました。また、UCDAが主催する「UCDAアワード」に募集資料等をエントリーし、改善に向けて評価結果を活用しています。



認知症に対する理解を深める取組み

高齢化の進展に伴い、認知症を発症する方が増加しています。

ご高齢のお客さまが多い当社では、一般社団法人日本金融ジェロントロジー協会および一般社団法人日本意思決定支援推進機構に加入し、金融老年学の学術的な視点での知識や金融機関における実務的な対応等を習得する機会としています。2023年度には、地域の社会福祉関係機関と連携し、お客さまのご要望や問題解決のための具体的な支援内容に関する意見交換・情報収集等を実施しました。また、これらへの参画から得た知識やネットワークを活かして開発した「金融ジェロントロジー研修」(ご高齢のお客さま一人ひとりに合わせた適切な対応スキルを学ぶ代理店向け研修) を積極的に展開しました。

人財育成の一環として、社員が認知症について正しく理解し、適切な対応をとることができるよう、認知症サポーター養成講座を開催しています。

今後も、ご高齢のお客さまの利便性や満足度の向上に向けて、お客さまの状況に応じた柔軟な対応や保険商品の開発および各種サービスの向上に取り組めます。



文化活動への取組み

当社は、「ベルリンフィル12人のチェリストたち」(2006年以降) および「チェコ・フィル」(2015年以降) の東京公演等に特別協賛しています。

2023年度は、10月・11月にサントリーホールで開催された「セミヨン・ビシュコフ指揮 チェコ・フィルハーモニー管弦楽団」の東京公演に特別協賛し、オール・ドヴォルザーク・プログラムをお届けしました。

そのほか、日本における海外オペラ活動の継続と発展、文化活動の推進を支援することを目的に、「オペラ・フェスティバル賛助会*」へ、毎年、寄付を実施しています。

当社は生命保険事業を営む傍ら、世界一流の芸術・文化の紹介を通じた文化貢献活動に継続的に取り組んでいます。

*オペラの引越し公演を存続させ、日本における舞台芸術の普及向上に寄与するため、日本舞台芸術振興会により設立された組織



当社の文化貢献活動への想いや考えを、新聞広告に掲載しました。

< 2024年3月25日 日本経済新聞(朝刊)掲載 >

奏でよう、サステナブルな未来。

クラシックコンサートへの特別協賛を通じて、文化貢献活動に取り組んでいるMS&ADインシュアランスグループの三井住友海上プライマリー生命。同社の藏田順代表取締役社長が、世界を代表する数多くのクラシック演奏家を日本に招聘してきたジャパン・アーツの二瓶純一代表取締役社長と、音楽を通じたサステナブルな未来の実現への想いを、フリーアナウンサー・木佐彩子氏を交えて語り合った。

コンサートでしか味わえない感動 音楽も保険も、想いを込められる

木佐 三井住友海上プライマリー生命が、クラシックコンサートに協賛することになったきっかけは何だったのでしょうか。

藏田 当社は個人年金保険や終身保険といった、資産に関わる保険商品をご提供し、お客様の充実したセカンドライフに貢献する事業を行っています。その中で、保険商品以外にも、お客様の心に豊かさを届ける文化事業ができないかと考え、2006年に「ベルリンフィル12人のチェリストたち」公演に特別協賛をしたことがはじまりです。そして、2015年からはジャパン・アーツ様のサポートも得ながら、世界一流の演奏家を紹介するクラシックコンサートに毎年協賛しています。

木佐 実際コンサートに参加されたお客様からは、これまでどのような反響がありましたか。

藏田 コロナの影響でコンサートが中止になった時期もありましたので、2022年開催の「ベルリン国立歌劇場管弦楽団」東京公演の時には、「やはり生の音はちがう、素晴らしい」といった声を多数いただきました。「このコンサートを楽しみに数ヶ月頑張ってきた」というお客様もいて、嬉しかったですね。

二瓶 クラシック音楽事業でいちばん大切にしているのは、やはり生の音を聴いていただくコンサートです。コロナ禍で演奏活動がしにくくなり、オンライン配信などアーティストの皆さんも音楽の届け方を色々と模索するようになりました。しかし、生の演奏を聴いた時のあの衝撃、会場の空気が震える感覚とその感動を、多くの人に届けたいと思っています。

木佐 クラシック音楽は、聴くことで前向きになれたり、気持ちが高揚したり、人々にプラスの要素を与えられるものだと思います。あらためて、いまこの時代にクラシック音楽に求められていることは何でしょうか。

二瓶 国籍や民族、宗教などがちがっていても、一つのメロディにそれぞれが同じ想いを寄せることができる。これは現代における、最強のコミュニケーションツールと言えらると思います。感動を共有することでまた“和”が広がり、自分は一人じゃないんだと思える。言葉を交わさずとも人と人を結びつけることは、いまこの時代に求められていることでもあり、クラシック音楽を通じて共感を得られる体験は、やがて世界の平和につながると信じています。

藏田 先が見通せない世の中ですが、芸術に触れることで考え方が少し穏やかになったり、それが生きる喜びの糧になったりすることも多いと思います。そういった観点でも、クラシック音楽は重要なコンテンツですね。

二瓶 演奏者が心を込めて奏でるメロディを、観客がじっくりかみしめる。いまは何でもとにかく速さが求められますが、そんな豊かな時間こそが、とても大切なことなのではないかと思っています。

藏田 私たちも目に見えない「保険」という商品を扱っていますが、そこには人から人への想いが込められています。10年、20年先の自身やご家族に向けた想いであり、それは「未来への贈りもの」でもあります。“想いを込められる”ということは、クラシック音楽と保険に共通する部分と言えますね。

サステナブルな未来に向かって

木佐 長年、継続して協賛をされるというのは、とても難しいことのように思います。

藏田 一度だけ協賛して終わりにしようとは、最初から考えていませんでした。なるべく多くのお客様にコンサートに来ていただいて「いい時間を過ごした」と思っていただけに、これからも末永く続けていきたいです。

二瓶 さまざまな音楽の中でも、クラシック音楽はアコースティックな楽器の音を聴かせるという数百年の歴史があり、それを実現させるために、王侯貴族のサポートが大きな役割を果たしてきました。芸術・文化がこれからも存在していくためには、現代においても継続的な支援が必要不可欠であり、企業様がスポンサーシップという形でその活動を支えていただくことには、とても大きな意味があります。

藏田 クラシック音楽は、数百年前の楽曲をその時代における一流のアーティストが心を込めて演奏をしますよね。そうして色褪せることなく音楽が伝承されていく様は、まさしくサステナブルな活動と言えます。私たちMS&ADグループも、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現を目指して事業に取り組んでいますが、こうしたクラシック音楽への協賛は、とても意義のあることだと思っています。

木佐 企業活動という観点から見ても、共通する点が多いですね。では最後に、文化活動に対する両社の今後の展望をお聞かせください。

藏田 これからもクラシックコンサートの協賛などを通じて、世界一流の芸術・文化を紹介する活動に継続的に取り組んでいきます。その結果、お客様の心を豊かにすることに貢献できれば嬉しく思います。

二瓶 アーティストの芸術的な活動をサポートしつつ、企業活動の面からは、事業としても成立させなければ持続性が生まれません。さらにこれからは、世の中への社会的価値にも目を向けて活動を続けていきたいですね。



フリーアナウンサー
木佐 彩子 氏

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
代表取締役社長 藏田 順 氏

株式会社ジャパン・アーツ
代表取締役社長 二瓶 純一 氏



コーポレート・ 業績データ

Disclosure 2024

目次

I. 会社の概況及び組織	58	9. 経常利益等の明細（基礎利益）	77
1. 沿革	58	10. 会計監査人の監査の状況	78
2. 経営の組織	58	11. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性	78
3. 店舗所在地	59	12. 事業年度の末日において、保険会社が	
4. 資本金及び資本準備金の推移	59	将来にわたって事業活動を継続するとの前提に	
5. 株式の総数	59	重要な疑義を生じさせるような事象又は状況	
6. 株式の状況	59	その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	78
(1) 発行済株式の種類等			
(2) 大株主			
7. 主要株主の状況	59		
8. 役員の状況	60		
9. 会計監査人の氏名又は名称	60		
10. 従業員の在籍・採用状況	60		
11. 平均給与（内勤職員）	60		
12. 平均給与（営業職員）	60		
II. 主要な業務の内容	61	VI. 業務の状況を示す指標等	78
1. 主要な業務の内容	61	1. 主要な業務の状況を示す指標等	78
2. 経営方針	61	(1) 決算業績の概況	78
		(2) 保有契約高及び新契約高	78
		(3) 年換算保険料	79
		(4) 保障機能別保有契約高	80
		(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別	
		保有契約高	81
		(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別	
		保有契約年換算保険料	81
		(7) 契約者配当の状況	81
		2. 保険契約に関する指標等	82
		(1) 保有契約増加率	82
		(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金	82
		(3) 新契約率（対年度始）	82
		(4) 解約失効率（対年度始）	82
		(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約年換算）	82
		(6) 死亡率	82
		(7) 特約発生率（個人保険）	83
		(8) 事業費率（対収入保険料）	83
		(9) 保険契約を再保険に付した場合における、	
		再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	83
		(10) 保険契約を再保険に付した場合における、	
		再保険を引き受けた保険会社等のうち、	
		支払再保険料の額が大きい上位5社に対する	
		支払再保険料の割合	83
		(11) 保険契約を再保険に付した場合における、	
		再保険を引き受けた主要な保険会社等の	
		格付機関による格付に基づく区分ごとの	
		支払再保険料の割合	83
		(12) 未だ収受していない再保険金の額	83
		(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、	
		発生保険金額の経過保険料に対する割合	83
		3. 経理に関する指標等	84
		(1) 支払備金明細表	84
		(2) 責任準備金明細表	84
		(3) 責任準備金残高の内訳	85
		(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の	
		積立方式、積立率、残高（契約年度別）	85
III. 直近事業年度における事業の概況	61		
1. 直近事業年度における事業の概況	61		
2. 契約者懇談会開催の概況	61		
3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例	61		
4. お客さまに対する情報提供	61		
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	61		
6. 代理店教育・研修の概略	61		
7. 新規開発商品の状況	61		
8. 保険商品一覧	61		
9. 情報システムに関する状況	61		
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	61		
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	62		
V. 財産の状況	63		
1. 貸借対照表	63		
2. 損益計算書	68		
3. キャッシュ・フロー計算書	69		
4. 株主資本等変動計算書	70		
5. 保険業法に基づく債権の状況	71		
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	71		
7. 保険金等の支払能力の充実の状況			
(ソルベンシー・マージン比率)	72		
8. 有価証券等の時価情報（会社計）	72		
(1) 有価証券の時価情報	72		
(2) 金銭の信託の時価情報	74		
(3) デリバティブ取引の時価情報	75		

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、 その計算の基礎となる係数	86
(6) 契約者配当準備金明細表	86
(7) 引当金明細表	86
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	87
(9) 資本金等明細表	87
(10) 保険料明細表	87
(11) 保険金明細表	88
(12) 年金明細表	88
(13) 給付金明細表	88
(14) 解約返戻金明細表	88
(15) 減価償却費明細表	89
(16) 事業費明細表	89
(17) 税金明細表	89
(18) リース取引	89
(19) 借入金残存期間別残高	89
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	90
(1) 資産運用の概況	90
(2) 運用利回り	92
(3) 主要資産の平均残高	92
(4) 資産運用収益明細表	93
(5) 資産運用費用明細表	93
(6) 利息及び配当金等収入明細表	94
(7) 有価証券売却益明細表	94
(8) 有価証券売却損明細表	94
(9) 有価証券評価損明細表	94
(10) 商品有価証券明細表	94
(11) 商品有価証券売買高	94
(12) 有価証券明細表	95
(13) 有価証券の残存期間別残高	95
(14) 保有公社債の期末残高利回り	95
(15) 業種別株式保有明細表	95
(16) 貸付金明細表	96
(17) 貸付金残存期間別残高	96
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	96
(19) 貸付金業種別内訳	97
(20) 貸付金使途別内訳	98
(21) 貸付金地域別内訳	98
(22) 貸付金担保別内訳	98
(23) 有形固定資産明細表	99
(24) 固定資産等処分益明細表	99
(25) 固定資産等処分損明細表	99
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	100
(27) 海外投融資の状況	100
(28) 海外投融資利回り	101

(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	102
(30) 各種ローン金利	102
(31) その他の資産明細表	102
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	102
(1) 有価証券の時価情報	102
(2) 金銭の信託の時価情報	102
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	102

VII. 保険会社の運営 103

1. リスク管理の体制	103
2. 法令遵守の体制	103
3. 保険業法第121条第1項第1号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。) の合理性及び妥当性	103
4. 金融ADR制度について	103
5. 個人データの保護について	103
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	103

VIII. 特別勘定に関する指標等 104

1. 特別勘定資産残高の状況	104
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	104
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	105
個人変額保険	
(1) 保有契約高	105
(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	105
(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	105
(4) 個人変額保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	106
個人変額年金保険	
(1) 保有契約高	106
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	106
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	107
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	107

IX. 保険会社及びその子会社等の状況 107

お客さまにご留意いただきたい事項 108

生命保険契約者保護機構について 116

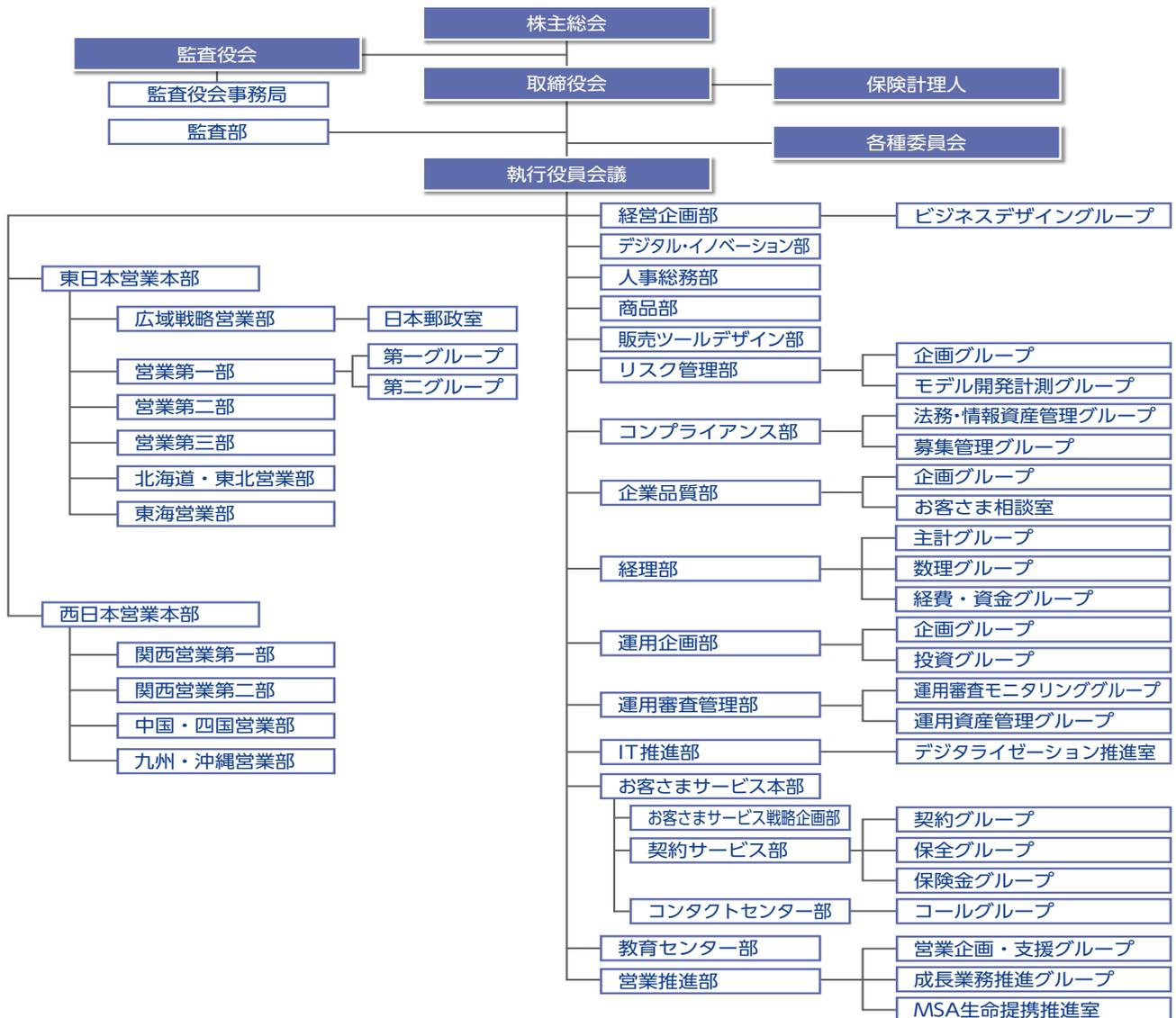
I. 会社の概況及び組織

1. 沿革

2001年	9月	シティ・インシュランス・サービス株式会社設立
2002年	7月	三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社に社名変更
	10月	営業開始 変額個人年金保険を発売
2005年	1月	定額個人年金保険を発売
	7月	米国シティグループによる米国メットライフへの生命保険事業売却に伴い、三井住友海上とメットライフの合併会社に移行
	10月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更
2006年	4月	変額終身保険を発売
2008年	4月	本社を東京都千代田区丸の内から中央区八重洲へ移転
2010年	6月	定額終身保険を発売
2011年	4月	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の100%出資会社に移行 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に社名変更
2012年	2月	円建てで運用資産を自動確保できる定額終身保険を発売
	9月	「プライマリー SUCCESS 研修センター」を開設
2016年	8月	生前贈与に活用できる特別終身保険を発売
2018年	2月	長期の生存給付ニーズに応えるトンチン年金保険を発売
2019年	2月	平準払いの個人年金保険を発売
2020年	7月	指数連動型の定額個人年金保険を発売
2021年	4月	映像配信スタジオ「PRIMARY CREATIVE STUDIO」開設
2022年	4月	「金融ジェロントロジー研修」を開発
2023年	4月	平準払いの有期型変額保険を発売
	5月	スマートフォン完結型の変額個人年金保険を発売
	10月	「お客さまのためのアフターフォロー研修」を開発

2. 経営の組織

(2024年7月1日現在)



3. 店舗所在地

(2024年7月1日現在)

本社、 東京 SUCCESS 研修センター	〒 103-0028 東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル 電話 03-3279-9000 (代表)
大阪オフィス、 大阪 SUCCESS 研修センター	〒 541-0042 大阪府大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号 淀屋橋三井ビルディング 16 階 電話 06-6202-7400 (代表)
仙台オフィス	〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目 5 番 27 号 三井住友海上仙台ビル 2 階 電話 022-221-5901 (代表)
名古屋オフィス	〒 460-8635 愛知県名古屋市中区錦一丁目 2 番 1 号 三井住友海上名古屋ビル 4 階 電話 052-203-3131 (代表)
福岡オフィス	〒 810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂一丁目 16 番 14 号 三井住友海上福岡赤坂ビル 2 階 電話 092-722-6083 (代表)

4. 資本金及び資本準備金の推移

(2024年7月1日現在)

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2001年 9月 7日	10百万円	10百万円	—	設立
2002年 7月19日	2,990百万円	3,000百万円	—	増資
2002年 9月28日	3,125百万円	6,125百万円	—	増資
2003年 8月13日	10,200百万円	16,325百万円	—	増資
2004年 2月14日	12,240百万円	22,445百万円	6,120百万円	増資
2004年 8月27日	11,730百万円	28,310百万円	11,985百万円	増資
2007年 5月18日	5,100百万円	30,860百万円	14,535百万円	増資
2008年 12月30日	20,400百万円	41,060百万円	24,735百万円	増資

5. 株式の総数

(2024年7月1日現在)

発行する株式の総数	20,401株
発行済株式の総数	13,159株
株主数	1名

6. 株式の状況

(2024年7月1日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	普通株式	13,159株
-------	------	---------

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	13,159株	100%	一株	—%

7. 主要株主の状況

(2024年7月1日現在)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金	事業の内容	設立 年月日	株式等の総数等 に占める 所有株式等の割合
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	101,076百万円	子会社の経営管理及びそれに付帯する業務	2008年 4月1日	100%

8. 役員状況

男性 15 名、女性 0 名（取締役、執行役員及び監査役のうち女性の比率 0 %）

取締役及び執行役員

(2024年7月1日現在)

役職名	氏名	担当
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	永井 泰浩	—
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	藏田 順	—
取締役 専務執行役員	高樋 毅	営業統括、教育センター部
取締役 専務執行役員	若園 浩史	経営企画部、人事総務部、企業品質部、監査部*
常務執行役員	中里 至州	営業副統括、営業推進部、東日本営業本部長（委嘱）
常務執行役員	長谷川 敦朗	デジタル・イノベーション部、運用企画部
取締役 常務執行役員	栗林 淳一	IT 推進部、お客さまサービス本部（お客さまサービス戦略企画部、契約サービス部、コンタクトセンター部）
執行役員	本莊 潔	コンプライアンス部、経理部、監査部（所管役員）
執行役員	的場 英基	西日本営業本部長（委嘱）
執行役員	山岡 伸輔	運用審査管理部
執行役員	天崎 裕介	商品部、販売ツールデザイン部、リスク管理部、商品部長（委嘱）
取締役 (非常勤)	樋口 哲司	(兼職の状況) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 取締役 副社長執行役員(代表取締役) 三井ダイレクト損害保険株式会社 取締役(非常勤)

* 監査部について、若園専務執行役員は本莊執行役員の監査部以外の担当業務に対する業務を所管します。

監査役

(2024年7月1日現在)

役職名	氏名	兼職の状況
監査役(常勤)	磯部 優	—
監査役(非常勤)	河本 圭介	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 経理部長（上席） 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 監査役（非常勤）
監査役(非常勤)	大内 章生	—

(注) 監査役 磯部優、大内章生は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役です。

9. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

10. 従業員の在籍・採用状況

区分	2022年度末 在籍数	2023年度末 在籍数	2022年度 採用数	2023年度 採用数	2023年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	410名	415名	22名	24名	46.7歳	10.7年
(男子)	266名	268名	16名	17名	48.0歳	10.4年
(女子)	144名	147名	6名	7名	44.5歳	11.3年
営業職員	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 従業員には出向受入を含み、使用人兼取締役は含んでいません。なお、採用数に出向受入は含まれません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数第 2 位以下を切り捨てて小数第 1 位まで表示しています。

11. 平均給与(内勤職員)

(単位: 千円)

区分	2023年3月末	2024年3月末
内勤職員	554	571

(注) 平均給与月額とは 2023 年 3 月及び 2024 年 3 月の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含まれません。

12. 平均給与(営業職員)

該当ありません。

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引受け

現在当社では個人年金保険・終身保険を中心に保険の引受けを行っており、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ①お客さまにとって最善な商品・サービスの提供
- ②お客さまにとってわかりやすい情報の提供
- ③社員・代理店に対する教育・指導
- ④適切かつ迅速な契約事務・保全事務の実施と保険金等のお支払い

(2) 資産運用

変額個人年金保険・変額終身保険は、資産運用の成果が死亡保険金額、解約払戻金額などの増減につながるため、他の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。そのため、お客さまからお預かりした保険料は原則として特別勘定にて運用しています。当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、運用対象や運用方針の異なる複数の特別勘定をご用意しています。

一般勘定資産については、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。

2. 経営方針

2～3ページ「トップメッセージ」及び5ページ「三井住友海上プライマリー生命の概要（中期経営計画）」をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

2～3ページ「トップメッセージ」及び18～21ページ「代表的な経営指標」をご参照ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

開催していません。

3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例

26～29ページ「お客さま満足度の向上に向けた取組み」をご参照ください。

4. お客さまに対する情報提供

34～35ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

34～35ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

6. 代理店教育・研修の概略

36～38ページ「教育・研修の充実に向けた取組み」をご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

32～33ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

8. 保険商品一覧

32～33ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」及び108～115ページ「お客さまにご留意いただきたい事項」をご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

39ページ「情報システムに関する状況」をご参照ください。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

49～53ページ「サステナビリティ」をご参照ください。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経 常 収 益	1,161,038	2,039,152	1,383,799	1,791,523	2,334,823
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	31,461	160,097	87,789	31,020	△ 26,957
基 礎 利 益	△ 27,972	40,862	54,030	73,240	73,594
当 期 純 利 益	20,310	43,117	53,011	19,749	19,693
資 本 金 の 額 及 び 発 行 済 株 式 の 総 数	41,060 13,159 株				
総 資 産	6,814,907	7,024,753	7,053,307	6,823,733	7,528,672
うち特別勘定資産	2,024,281	2,060,062	1,888,006	1,569,434	1,499,828
責 任 準 備 金 残 高	6,444,021	6,457,822	6,518,118	6,352,199	7,063,775
貸 付 金 残 高	215,294	264,182	288,656	261,512	267,371
有 価 証 券 残 高	4,342,621	4,039,282	3,748,856	3,451,044	3,755,611
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	746.0%	1,054.8%	1,094.8%	899.3%	758.6%
従 業 員 数	396 名	390 名	403 名	410 名	415 名
保 有 契 約 高	6,514,041	6,595,843	6,803,622	6,932,210	7,905,783
個 人 保 険	4,258,739	4,227,770	4,587,483	4,655,328	5,267,122
個 人 年 金 保 険	2,255,302	2,368,073	2,216,139	2,276,882	2,638,660
団 体 保 険	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

IV

直近5事業年度における
主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022 年度末 (2023年 3月31日現在)	2023 年度末 (2024年 3月31日現在)	科 目	2022 年度末 (2023年 3月31日現在)	2023 年度末 (2024年 3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現金及び預貯金	764,633	817,589	保険契約準備金	6,375,196	7,093,672
預貯金	764,633	817,589	支払準備金	22,996	29,897
買入金銭債権	74,996	69,995	責任準備金	6,352,199	7,063,775
金銭の信託	2,078,352	2,416,000	代理店借	5,847	6,392
有価証券	3,451,044	3,755,611	再保険借	22,051	6,294
国債	18,884	118,807	その他負債	72,286	71,982
社債	67,776	67,648	未払法人税等	8	18
外国証券	1,801,060	2,069,759	未払金	366	151
その他の証券	1,563,322	1,499,396	未払費用	5,459	5,746
貸付金	261,512	267,371	預り金	63,330	60,381
保険約款貸付	237	249	金融派生商品	383	2,411
一般貸付	261,275	267,121	リース債務	942	1,006
有形固定資産	1,051	1,167	資産除去債務	185	185
建物	236	218	仮受金	1,609	2,081
リース資産	728	791	株式給付引当金	11	23
その他の有形固定資産	86	157	価格変動準備金	198,184	144,127
無形固定資産	11,570	10,612	負債の部合計	6,673,577	7,322,493
ソフトウェア	11,464	10,508	(純 資 産 の 部)		
リース資産	105	104	資本金	41,060	41,060
再保険貸	29,533	34,904	資本剰余金	24,735	24,735
その他の資産	37,419	68,565	資本準備金	24,735	24,735
未収金	14,627	35,277	利益剰余金	180,820	192,883
前払費用	1,178	1,218	利益準備金	16,315	16,325
未収収益	13,365	16,933	その他利益剰余金	164,505	176,558
預託金	5,824	14,681	繰越利益剰余金	164,505	176,558
金融派生商品	1,106	179	株主資本合計	246,615	258,678
仮払金	1,313	270	その他有価証券評価差額金	△ 73,053	△ 7,239
その他の資産	4	4	繰延ヘッジ損益	△ 23,405	△ 45,259
繰延税金資産	113,623	86,855	評価・換算差額等合計	△ 96,459	△ 52,499
貸倒引当金	△ 4	△ 2	純資産の部合計	150,156	206,178
資産の部合計	6,823,733	7,528,672	負債及び純資産の部合計	6,823,733	7,528,672

(貸借対照表の注記)

2023年度末

- 有価証券（買入金銭債権及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）は全て時価のあるものであり、その評価は次のとおりであります。
 - 売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）
 - 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）
 - その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

2. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券を保有しております。
責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
保険商品の特性に応じて通貨別に小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。
また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
なお、小区分は次のとおり設定しております。
個人保険・個人年金保険
ただし、一部保険種類・保険契約を除く。
(追加情報)
当期より、運用環境に応じた運用手法及びALM(資産負債総合管理)の高度化を図る目的で、米ドル建個人保険・個人年金保険契約の一部について小区分を新設しております。この変更による貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。
3. デリバティブ取引(金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
(1) 建物及びその他の有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
(2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
5. 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当年度末における支給見込額を未払費用に計上しております。
8. 株式給付引当金は、従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
10. 「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)に従い、変動金利の利付債券等に対する金利変動リスクのヘッジ(包括ヘッジ)として、金銭の信託において信託財産として運用している金利スワップ取引の一部については、繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジの有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で金銭の信託において信託財産として運用している金利スワップ取引の一部については、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。
(LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い)を適用しているヘッジ関係
上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれるヘッジ関係の全てに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。
ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理
ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…変動利付債券
ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
12. 責任準備金の積立方法
期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。
なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

13. 保険料の計上基準
初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。
14. 保険金・支払備金の計上基準
保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
15. 無形固定資産の減価償却の方法
(1) ソフトウェア
利用可能期間に基づく定額法によっております。
(2) リース資産
リース期間に基づく定額法によっております。
16. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。
(1) 金融商品の状況に関する事項
当社では、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定と、それ以外の一般勘定に区分して資産の運用を行っております。
特別勘定の資産の主な投資対象は、貸借対照表上の有価証券に表示されており、契約者の特定の目的を果たすために当社が管理及び運用している投資信託であります。
一般勘定の資産の主な投資対象は、貸借対照表上の金銭の信託及び有価証券に表示されており、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。
上記で保有する運用資産には、主に市場リスク及び信用リスクがあります。これらの資産運用リスクの管理にあたっては、当社の資本、収益状況等を考慮し、リスク特性に応じたリスク限度を設定し、適切にこれを管理しております。
特別勘定の資産から生じる損益は責任準備金繰入額又は戻入額により相殺されるため、当社の損益には影響がありません。したがって、資産運用リスクは基本的に保険契約者に帰属することとなります。なお、特別勘定のもとで投資した有価証券は売買目的有価証券として時価で評価されております。
一般勘定における定額個人年金保険及び定額個人終身保険に係る運用については、A L M（資産負債総合管理）の観点から、市場リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。
なお、資産運用リスクを含めた全社的なリスクの状況については、定期的に取り締役に報告しております。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預貯金	817,589	817,589	—
買入金銭債権	69,995	69,995	—
金銭の信託	2,416,000	2,416,000	—
運用目的の金銭の信託	671,670	671,670	—
その他の金銭の信託	1,744,329	1,744,329	—
有価証券	3,755,611	3,746,664	△ 8,947
売買目的有価証券	1,514,433	1,514,433	—
責任準備金対応債券	434,133	425,185	△ 8,947
その他有価証券	1,807,045	1,807,045	—
貸付金	267,371	264,599	△ 2,771
保険約款貸付	249	249	—
一般貸付	267,121	264,350	△ 2,771
金融派生商品 ^{※1}	(65,092)	(65,092)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,232)	(2,232)	—
ヘッジ会計が適用されているもの ^{※2}	(62,860)	(62,860)	—

※1 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

※2 ヘッジ会計が適用されているものには、金銭の信託内において実施しているものを含んでおります。

17. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	69,995	—	69,995
金銭の信託	—	1,643,830	772,169	2,416,000
運用目的	—	294,077	377,593	671,670
その他保有目的	—	1,349,753	394,576	1,744,329
有価証券	187,319	3,133,560	598	3,321,478
売買目的有価証券	12,596	1,501,837	—	1,514,433
その他	12,596	1,501,837	—	1,514,433
その他有価証券	174,722	1,631,723	598	1,807,045
国債・地方債等	174,722	65,241	—	239,964
社債	—	1,082,698	—	1,082,698
その他	—	483,783	598	484,382
金融派生商品	—	179	—	179
通貨関連	—	179	—	179
資産計	187,319	4,847,566	772,768	5,807,654
金融派生商品	—	2,411	—	2,411
通貨関連	—	2,411	—	2,411
負債計	—	2,411	—	2,411

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
預貯金	—	817,589	—	817,589
有価証券	21,320	403,865	—	425,185
責任準備金対応債券	21,320	403,865	—	425,185
国債・地方債等	21,320	3,472	—	24,792
社債	—	400,393	—	400,393
貸付金	—	264,350	249	264,599
保険約款貸付	—	—	249	249
一般貸付	—	264,350	—	264,350
資産計	21,320	1,485,805	249	1,507,375

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 預貯金及び買入金銭債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

② 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダー又は取引先金融機関から入手した価格によっております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用している場合にはレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、上場投資信託がこれに含まれます。非上場投資信託は取引先金融機関等から提示された基準価額を用いておりレベル2の時価に分類しておりますが、基準価額に重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

③ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

一般貸付は、取引先金融機関により入手した価格によっております。当該価格は、観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用しており、レベル2の時価に分類しております。

④ 金融派生商品（金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品を含む）

金融派生商品については、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引が含まれており、外部情報ベンダー又は取引先金融機関から入手した価格によっております。当該価格は、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

記載すべき事項はありません。

②期首残高から期末残高への調整表、当会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	金銭の信託	有価証券	合計
期首残高	585,870	215	586,085
当会計期間の損益又は評価・換算差額等	103,417	61	103,478
損益に計上	81,466	—	81,466
その他有価証券評価差額金	21,951	61	22,012
購入、売却、発行及び決済	82,882	321	83,204
購入	136,162	321	136,484
売却	△ 53,279	—	△ 53,279
発行	—	—	—
決済	—	—	—
レベル3時価への振替	—	—	—
レベル3時価からの振替	—	—	—
期末残高	772,169	598	772,768
当会計期間損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	43,781	—	43,781

③時価の評価プロセスの説明

当社は運用管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価評価モデルを策定しております。運用管理部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また、運用管理部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。外部情報ベンダー又は取引先金融機関等から入手した価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

記載すべき事項はありません。

18. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、35,443 百万円であります。

19. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,877 百万円であります。

20. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 1,499,828 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

21. 関係会社に対する金銭債権の総額は 104 百万円であります。

22. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

(繰延税金資産)		(繰延税金負債)	
価格変動準備金	40,355	繰延税金負債合計	894
保険契約準備金	31,720	繰延税金資産の純額	86,855
繰延ヘッジ損益	9,996		
その他有価証券評価差額金	2,815		
その他	2,861		
繰延税金資産小計	87,749		
評価性引当額	△ 0		
繰延税金資産合計	87,749		

当年度における法定実効税率は 28.00% であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 27.33% であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、永久に益金又は損金に算入されないものに係る差異であります。

当社は、MS & AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

23. 担保に供されている資産の額は、有価証券 413 百万円、預託金 14,481 百万円であります。

24. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、再保険取引で借り入れている有価証券 1,594 百万円であり、全て自己保有しております。

25. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は 1,565 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は 855,615 百万円であります。

26. 1 株当たり純資産額は 15,668,280 円 68 銭であります。

27. 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は 30,420 百万円あります。

28. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は 167 百万円あります。

29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022 年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023 年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	1,791,523	2,334,823
保険料等収入	1,349,832	1,566,824
保険料	1,220,420	1,353,577
再保険収入	129,411	213,246
資産運用収益	266,420	763,390
利息及び配当金等収入	77,123	107,605
預貯金利息	115	258
有価証券利息・配当金	66,574	97,126
貸付金利息	10,317	10,060
その他利息配当金	115	159
金銭の信託運用益	162,891	249,591
売買目的有価証券運用益	117	74
有価証券売却益	6,238	2,309
有価証券償還益	466	254
為替差益	19,474	184,941
貸倒引当金戻入額	5	1
その他運用収益	103	0
特別勘定資産運用益	—	218,611
その他経常収益	175,270	4,609
年金特約取扱受入金	4,394	4,326
支払備金戻入額	4,679	—
責任準備金戻入額	165,919	—
その他の経常収益	277	282
経常費用	1,760,502	2,361,781
保険金等支払金	1,641,421	1,525,515
保険金	150,812	159,843
年金	86,647	86,189
給付金	283,121	323,295
解約返戻金	765,165	544,180
その他返戻金	7,557	6,365
再保険料	348,117	405,641
責任準備金等繰入額	—	718,476
支払備金繰入額	—	6,900
責任準備金繰入額	—	711,575
資産運用費用	46,533	32,430
支払利息	11	11
有価証券売却損	13,568	32,350
有価証券償還損	218	34
その他運用費用	33	34
特別勘定資産運用損	32,700	—
事業費	59,475	70,183
その他経常費用	13,072	15,175
税金	8,218	10,151
減価償却費	4,850	5,012
その他の経常費用	3	10
経常利益又は経常損失（△）	31,020	△ 26,957
特別利益	—	54,057
価格変動準備金戻入額	—	54,057
特別損失	4,153	—
価格変動準備金繰入額	4,153	—
税引前当期純利益	26,867	27,099
法人税及び住民税	5,878	△ 2,266
法人税等調整額	1,239	9,672
法人税等合計	7,117	7,406
当期純利益	19,749	19,693

(損益計算書の注記)

2023 年度

1. 関係会社との取引による費用の総額は 24 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 121 百万円、外国証券 2,187 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 80 百万円、外国証券 32,270 百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 123 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 216,474 百万円であります。
5. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、利息及び配当金等収入 78 百万円、評価損 4 百万円であります。
6. 金銭の信託運用益には評価益が 194,214 百万円含まれております。

7. 1株当たり当期純利益は1,496,553円23銭であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
8. 再保険収入等には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額18,742百万円を含んでおります。再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額17,495百万円を含んでおります。
9. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。
10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	26,867	27,099
減価償却費	4,850	5,012
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 4,679	6,900
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 165,919	711,575
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 5	△ 1
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	11	11
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	4,153	△ 54,057
利息及び配当金等収入	△ 77,123	△ 107,605
有価証券関係損益 (△は益)	△ 123,099	△ 438,341
支払利息	11	11
為替差損益 (△は益)	△ 19,155	△ 186,502
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 27,050	△ 5,371
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	5,430	△ 16,129
代理店借の増減額 (△は減少)	3,000	545
再保険借の増減額 (△は減少)	17,100	△ 15,756
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	13,900	1,445
その他	△ 3,459	2,038
小 計	△ 345,166	△ 69,123
利息及び配当金等の受取額	166,662	201,070
利息の支払額	△ 11	△ 11
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△ 10,389	△ 8,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 188,904	123,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△ 487,412	△ 581,457
金銭の信託の減少による収入	512,110	478,643
有価証券の取得による支出	△ 570,927	△ 565,995
有価証券の売却・償還による収入	738,031	598,537
貸付けによる支出	△ 2	△ 4,037
貸付金の回収による収入	22,455	24,541
その他	△ 1,088	△ 4,127
資産運用活動計	213,166	△ 53,894
(営業活動及び資産運用活動計)	(24,262)	(69,648)
有形固定資産の取得による支出	△ 23	△ 98
無形固定資産の取得による支出	△ 3,602	△ 3,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	209,541	△ 57,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 21,856	△ 7,630
その他	△ 234	△ 314
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,090	△ 7,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 3,925	△ 9,863
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 5,378	47,956
現金及び現金同等物期首残高	845,008	839,629
現金及び現金同等物期末残高	839,629	887,585

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、預貯金及び買入金銭債権であります。

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2022年度										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	41,060	24,735	24,735	11,943	170,983	182,927	248,722	△ 782	△ 6,465	△ 7,248	241,474
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	4,371	△26,227	△21,856	△21,856	—	—	—	△21,856
当期純利益	—	—	—	—	19,749	19,749	19,749	—	—	—	19,749
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	△72,271	△16,939	△89,211	△89,211
当期変動額合計	—	—	—	4,371	△ 6,477	△ 2,106	△ 2,106	△72,271	△16,939	△89,211	△91,317
当期末残高	41,060	24,735	24,735	16,315	164,505	180,820	246,615	△73,053	△23,405	△96,459	150,156

(単位：百万円)

	2023年度										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	41,060	24,735	24,735	16,315	164,505	180,820	246,615	△73,053	△23,405	△96,459	150,156
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	9	△ 7,640	△ 7,630	△ 7,630	—	—	—	△ 7,630
当期純利益	—	—	—	—	19,693	19,693	19,693	—	—	—	19,693
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	65,813	△21,853	43,959	43,959
当期変動額合計	—	—	—	9	12,053	12,062	12,062	65,813	△21,853	43,959	56,022
当期末残高	41,060	24,735	24,735	16,325	176,558	192,883	258,678	△7,239	△45,259	△52,499	206,178

(株主資本等変動計算書の注記)

2023 年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	13,159	—	—	13,159
合計	13,159	—	—	13,159

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	7,630	579,848円69銭	2023年 3月31日	2023年 5月24日

基準日が2023年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	6,937	利益剰余金	527,185円29銭	2024年 3月31日	2024年 5月23日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計(対合計比)	— (—)	— (—)
正常債権	334,480	304,659
合計	334,480	304,659

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	2022 年度末	2023 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	683,942	771,366
資本金等	238,985	251,741
価格変動準備金	198,184	144,127
危険準備金	86,766	112,265
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）) × 90%（マイナスの場合 100%）	△ 122,474	△ 37,212
土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合 100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	221,476	234,481
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	61,003	65,963
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	152,103	203,346
保険リスク相当額 R ₁	1,423	1,810
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	3	5
予定利率リスク相当額 R ₂	38,168	59,343
最低保証リスク相当額 R ₇	1,016	1,326
資産運用リスク相当額 R ₃	109,901	138,645
経営管理リスク相当額 R ₄	3,010	4,022
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	899.3%	758.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

8. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,156,459	△ 116,017	2,186,103	144,843

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度末					2023 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益	差益		帳簿 価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	326,209	314,258	△ 11,950	2,846	△ 14,797	434,133	425,185	△ 8,947	1,272	△ 10,220
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	3,223,187	3,121,724	△ 101,463	70,155	△ 171,619	3,631,426	3,621,370	△ 10,055	150,965	△ 161,021
公 社 債	73,978	73,527	△ 451	61	△ 513	175,956	176,467	511	1,351	△ 840
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	1,485,370	1,487,985	2,615	57,353	△ 54,737	1,557,195	1,630,566	73,371	113,815	△ 40,444
公 社 債	1,143,002	1,092,857	△ 50,144	4,592	△ 54,737	1,182,896	1,146,194	△ 36,702	3,742	△ 40,444
株 式 等	342,367	395,127	52,760	52,760	-	374,298	484,371	110,073	110,073	-
その他の証券	5,003	5,007	4	4	-	3	10	7	7	-
買入金銭債権	74,996	74,996	-	-	-	69,995	69,995	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1,583,839	1,480,207	△ 103,631	12,736	△ 116,368	1,828,274	1,744,329	△ 83,945	35,791	△ 119,736
合 計	3,549,397	3,435,983	△ 113,414	73,002	△ 186,416	4,065,559	4,046,556	△ 19,003	152,238	△ 171,241
公 社 債	87,113	86,539	△ 574	72	△ 647	185,944	186,199	255	1,354	△ 1,099
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	1,798,445	1,789,232	△ 9,212	60,188	△ 69,400	1,981,341	2,046,020	64,679	115,085	△ 50,405
公 社 債	1,456,077	1,394,104	△ 61,972	7,428	△ 69,400	1,607,042	1,561,648	△ 45,393	5,011	△ 50,405
株 式 等	342,367	395,127	52,760	52,760	-	374,298	484,371	110,073	110,073	-
その他の証券	5,003	5,007	4	4	-	3	10	7	7	-
買入金銭債権	74,996	74,996	-	-	-	69,995	69,995	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1,583,839	1,480,207	△ 103,631	12,736	△ 116,368	1,828,274	1,744,329	△ 83,945	35,791	△ 119,736

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ 2022 年度末は 1,583,839 百万円、△ 103,631 百万円、2023 年度末は 1,828,274 百万円、△ 83,945 百万円です。

なお、市場価格のない株式等及び組合等は保有しておりません。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区 分	2022 年度末			2023 年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	138,376	141,223	2,846	141,680	142,952	1,272
公 社 債	3,399	3,411	11	630	633	2
外 国 証 券	134,977	137,812	2,835	141,049	142,319	1,269
そ の 他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	187,832	173,035	△ 14,797	292,453	282,232	△ 10,220
公 社 債	9,734	9,600	△ 134	9,357	9,098	△ 258
外 国 証 券	178,097	163,434	△ 14,663	283,096	273,134	△ 9,961
そ の 他	-	-	-	-	-	-

○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2022 年度末			2023 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	850,156	920,312	70,155	1,228,798	1,379,764	150,965
公 社 債	35,285	35,347	61	106,319	107,670	1,351
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	570,265	627,618	57,353	611,923	725,739	113,815
そ の 他 の 証 券	3	7	4	3	10	7
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	244,602	257,338	12,736	510,552	546,343	35,791
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,373,031	2,201,412	△ 171,619	2,402,627	2,241,606	△ 161,021
公 社 債	38,693	38,179	△ 513	69,637	68,796	△ 840
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	915,104	860,367	△ 54,737	945,271	904,827	△ 40,444
そ の 他 の 証 券	5,000	5,000	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	74,996	74,996	—	69,995	69,995	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,339,237	1,222,868	△ 116,368	1,317,722	1,197,986	△ 119,736

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	2022 年度末					2023 年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益			貸借対照表計上額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
金 銭 の 信 託	2,078,352	2,078,352	—	—	—	2,416,000	2,416,000	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	2022 年度末			2023 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	598,144	8,173		671,670	29,461

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	2022 年度末					2023 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	1,583,839	1,480,207	△ 103,631	12,736	△ 116,368	1,828,274	1,744,329	△ 83,945	35,791	△ 119,736

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

金利関連：金利スワップ、債券先物
通貨関連：通貨スワップ、為替予約

②取組方針

外貨建定額年金保険、外貨建定額保険にかかる金利リスクと為替リスクを軽減するために、デリバティブ取引を用いたヘッジを実施しています。

③利用目的

外貨建定額年金保険、外貨建定額保険にかかる金利リスクと為替リスクに対応するため、負債の持つリスクに合わせて資産のリスクをコントロールし、リスクをヘッジすることを主な目的としてデリバティブ取引を利用しています。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動にかかるリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行にかかるリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しています。当社が利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しています。なお、取引先の破たん等による契約不履行のリスク（信用リスク）については、時価に対応した担保を受け入れることとしており限定されています。

⑤リスク管理体制

当社は保有資産・負債にかかる市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに関して、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針及び具体的取組みを定めています。市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを含む全社的なリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当ありません。

2. 定量的情報

デリバティブ取引（金銭の信託内において実施しているものを含む）の詳細は、以下のとおりです。

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2022年度末	ヘッジ会計適用分	△ 27,306	—	—	—	—	△ 27,306
	ヘッジ会計非適用分	21,574	39,877	—	1,002	—	62,455
	合計	△ 5,731	39,877	—	1,002	—	35,149
2023年度末	ヘッジ会計適用分	△ 66,575	—	—	—	—	△ 66,575
	ヘッジ会計非適用分	2,917	22,540	—	2,810	—	28,268
	合計	△ 63,658	22,540	—	2,810	—	△ 38,307

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	1,067,800	1,067,800	△ 25,263	△ 25,263	754,466	733,249	△ 20,770	△ 20,770
	金利スワップ 変動金利受取/ 固定金利支払	606,305	542,728	46,837	46,837	477,178	444,041	23,687	23,687
	合計				21,574				2,917

○通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約/売建	371,717	—	7,426	7,426	397,859	—	△ 10,530	△ 10,530
	為替予約/買建	16,023	—	169	169	8,007	—	2	2
	通貨スワップ	187,725	180,725	32,281	32,281	136,560	92,403	33,069	33,069
	合計				39,877				22,540

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	債券先物/売建	4,806	—	△ 73	△ 73	—	—	—	—
	債券先物/買建	47,164	—	1,076	1,076	183,441	—	2,810	2,810
	合計				1,002				2,810

○その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度末				2023年度末			
			契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
				うち1年超				うち1年超		
繰上ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	保険負債	118,167	114,579	△ 7,101	△ 7,101	935,452	935,452	△ 39,490	△ 39,490
		外貨建債券	352,519	352,519	△ 20,204	△ 20,204	345,971	345,971	△ 27,085	△ 27,085
	合計				△ 27,306				△ 66,575	

○通貨関連

該当ありません。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
基礎利益 A	73,240	73,594
キャピタル収益	140,538	377,281
金銭の信託運用益	94,675	168,243
売買目的有価証券運用益	117	74
有価証券売却益	6,238	2,309
金融派生商品収益	—	—
為替差益	19,474	184,941
その他キャピタル収益	20,031	21,711
キャピタル費用	175,068	452,335
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	13,568	32,350
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	161,499	419,984
キャピタル損益 B	△ 34,529	△ 75,054
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	38,710	△ 1,460
臨時収益	5	1
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	5	1
その他臨時収益	—	—
臨時費用	7,695	25,498
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	7,695	25,498
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 7,689	△ 25,497
経常利益（損失） A + B + C	31,020	△ 26,957

(注) 基礎利益には、次の金額が含まれております。

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
金銭の信託運用益のうちインカムゲイン部分	68,216	81,347
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	161,499	419,984
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△ 10,184	△ 1,869
為替に係るヘッジコストの影響額	△ 9,484	△ 19,622
有価証券償還損益のうち為替変動部分の影響額	△ 362	△ 219

その他キャピタル収益には、次の金額が含まれております。

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	10,184	1,869
為替に係るヘッジコストの影響額	9,484	19,622
有価証券償還損益のうち為替変動部分の影響額	362	219

その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	161,499	419,984
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
為替に係るヘッジコストの影響額	—	—
有価証券償還損益のうち為替変動部分の影響額	—	—

10. 会計監査人の監査の状況

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）による監査を受けております。

11. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

当社取締役社長は、直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表に係る内部監査の有効性を確認しています。

12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

[保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況及び推移]

当年度の新契約高は 1 兆 4,370 億円（前年度比 +12.3%）、解約失効契約高は 5,828 億円（前年度比 △ 25.5%）となり、当年度末保有契約高は 7 兆 9,057 億円（前年度末比 +14.0%）となりました。

[収支状況]

当年度の収入保険料は 1 兆 3,535 億円（前年度比 +10.9%）となりました。一方、保険金等支払金は 1 兆 5,255 億円（前年度比 △ 7.1%）、事業費は 701 億円（前年度比 +18.0%）となりました。また、資産運用損益は 7,309 億円（前年度は 2,198 億円）となりました。

以上の収支に責任準備金繰入額 7,115 億円、再保険収入 2,132 億円等を加減した結果、経常損失は 269 億円となり、これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は 196 億円となりました。

[資産及び負債の状況]

当年度末の総資産の額は 7 兆 5,286 億円（前年度末比 +10.3%）となりました。また、当年度の責任準備金繰入額は 7,115 億円であり、この結果責任準備金は 7 兆 637 億円となりました。なお、特別勘定の保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、特別勘定における収支の残高を積み立てています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2022 年度末				2023 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	674	101.3	46,553	101.5	726	107.8	52,671	113.1
個人年金保険	372	105.5	22,768	102.7	404	108.4	26,386	115.9
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2022 年度						2023 年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	140	161.0	9,256	127.3	9,256	—	159	114.1	10,399	112.4	10,399	—
個人年金保険	52	377.6	3,542	383.7	3,542	—	60	114.6	3,970	112.1	3,970	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金)です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	463,210	108.1	527,409	113.9
個人年金保険	261,874	105.8	288,278	110.1
合 計	725,084	107.3	815,688	112.5
うち医療保障・生前給付保障等	757	121.6	862	113.9

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度		2023 年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	76,829	112.5	81,726	106.4
個人年金保険	46,841	292.7	48,977	104.6
合 計	123,671	146.8	130,704	105.7
うち医療保障・生前給付保障等	136	63.2	87	64.2

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額		
		2022 年度末	2023 年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	4,655,328	5,267,122
		個人年金保険	1,804,495	1,962,567
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	6,459,823	7,229,689
	災害死亡	個人保険	(21,629)	(25,064)
		個人年金保険	(27,339)	(30,182)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(48,969)	(55,246)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	その他共計	(—)	(—)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,155,698	1,485,282
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,155,698	1,485,282
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(246,282)	(300,240)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(246,282)	(300,240)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,121,183	1,153,378
団体保険		—	—	
団体年金保険		—	—	
	その他共計	1,121,183	1,153,378	
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	疾病入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	その他共計	(—)	(—)	

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2022 年度末	2023 年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2022 年度末	2023 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	4,655,328	5,258,151
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	4,655,328	5,258,151
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	8,971
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,276,882	2,638,660
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	—	—
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	—	—
	疾 病 特 約	—	—
	成 人 病 特 約	—	—
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	—	—

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2022 年度末	2023 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	463,210	527,158
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	463,210	527,158
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	250
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	261,874	288,278

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2022 年度	2023 年度
個 人 保 険	1.5%	13.1%
個 人 年 金 保 険 [※]	15.1%	28.5%
団 体 保 険	— %	— %
団 体 年 金 保 険	— %	— %

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金

(単位：千円)

区 分		2022 年度	2023 年度
新 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	6,605	6,503
	個 人 年 金 保 険 [※]	6,718	6,575
保 有 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	6,904	7,248
	個 人 年 金 保 険 [※]	6,360	6,808

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率 (対年度始)

区 分	2022 年度	2023 年度
個 人 保 険	20.2%	22.3%
個 人 年 金 保 険 [※]	35.3%	34.4%
団 体 保 険	— %	— %

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率 (対年度始)

区 分	2022 年度	2023 年度
個 人 保 険	14.7%	11.3%
個 人 年 金 保 険 [※]	10.7%	5.1%
団 体 保 険	— %	— %

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約年換算)

(単位：円)

2022 年度	2023 年度
144,742	132,111

(注) 1. 転換契約は含んでいません。
2. 個人年金保険を含んでいます。

(6) 死亡率

区 分	件数率		金額率	
	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度
個 人 保 険	19.2‰	19.8‰	24.3%	24.0%
個 人 年 金 保 険 [※]	6.4‰	5.4‰	8.3%	5.9%

※ (1) から (6) について、個人年金保険の数値は、年金支払開始後契約 (早期受取終身年金プランの年金開始後契約を含む) を除きます。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当ありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

2022 年度	2023 年度
4.9%	5.2%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2022 年度	2023 年度
14	14

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2022 年度	2023 年度
86.7%	91.6%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格 付 区 分	2022 年度	2023 年度
A A	0.1%	0.1%
A A -	14.1%	36.4%
A +	18.7%	19.5%
A	20.3%	14.2%
A -	46.3%	29.2%
BBB	0.6%	0.6%

(注) 格付は S&P 社によるものに基づいています。ただし「A-」には A. M. best 社の「A-」、「BBB」にはムーディーズ社の「Baa1」を含みます。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2022 年度	2023 年度
29,533	34,904

(注) (9) から (12) については、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2022 年度	2023 年度
第 三 分 野 発 生 率	2.3%	1.6%
医 療 (疾 病)	— %	— %
が	— %	— %
介 護	2.3%	1.6%
そ の 他	— %	0.0%

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2022 年度末	2023 年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	17,938	20,365
	災 害 保 険 金	6	7
	高 度 障 害 保 険 金	—	—
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	17,944	20,373
年 金		458	1,203
給 付 金		3,803	6,795
解 約 返 戻 金		732	1,525
保 険 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		22,996	29,897

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2022 年度末	2023 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	4,339,704	4,932,031
	(一般勘定)	3,913,624	4,572,691
	(特別勘定)	426,079	359,340
	個 人 年 金 保 険	1,925,728	2,019,477
	(一般勘定)	796,294	886,196
	(特別勘定)	1,129,433	1,133,281
	団 体 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小 計	6,265,432	6,951,509
(一般勘定)	4,709,919	5,458,887	
(特別勘定)	1,555,513	1,492,621	
危 険 準 備 金		86,766	112,265
合 計		6,352,199	7,063,775
(一般勘定)		4,796,685	5,571,153
(特別勘定)		1,555,513	1,492,621

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2022 年度 末	6,264,277	1,155	—	86,766	6,352,199
2023 年度 末	6,950,013	1,495	—	112,265	7,063,775

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

		2022 年度末	2023 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に 定める方式	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に 定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	保険業法施行規則 第 69 条第 4 項第 3 号に 定める方式	保険業法施行規則 第 69 条第 4 項第 3 号に 定める方式
	変額個人年金保険 その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式 (ただし、変額個人年金保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式) により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高 (契約年度別)

(単位：百万円)

契 約 年 度	責任準備金残高	予定利率
2001 年度～ 2005 年度	629	0.50%
2006 年度～ 2010 年度	8,272	0.01% ～ 3.50%
2011 年度	2,807	0.01% ～ 4.23%
2012 年度	49,957	0.01% ～ 5.44%
2013 年度	87,775	0.01% ～ 6.03%
2014 年度	195,278	0.01% ～ 5.46%
2015 年度	235,767	0.01% ～ 5.33%
2016 年度	214,455	0.01% ～ 4.80%
2017 年度	322,378	0.01% ～ 5.51%
2018 年度	503,333	0.00% ～ 6.01%
2019 年度	500,762	0.00% ～ 4.44%
2020 年度	529,922	0.00% ～ 4.73%
2021 年度	667,917	0.00% ～ 3.81%
2022 年度	938,939	0.00% ～ 5.30%
2023 年度	1,200,689	0.00% ～ 5.65%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金 (特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く) を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2022 年度末	2023 年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	3,672	3,423

- (注) 1. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、標準責任準備金対象契約及び標準責任準備金対象外契約を対象とし、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
2. 標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約を対象としています。
3. 標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定する保険契約を対象としています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

	変額個人年金保険 (LG・TA・RCシリーズを除く) 及び 最低保証付変額保険	変額個人年金保険 (LG・TA シリーズ)	変額終身保険 (09・災害保障型) 及び 変額保険 (有期型)	変額個人年金保険 (RC シリーズ) 及び 変額終身保険 (一般勘定移行型)	外貨建変額終身保険 (一般勘定移行型) 及び 外貨建変額個人年金保険 (定額部分付)
算出方法	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める標準的方式		平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式 (シナリオテスト方式)		
計算の基礎となる係数	<p>予定死亡率</p> <p>割引率</p> <p>期待収益率</p> <p>ボラティリティ</p> <p>予定解約率</p>				
	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率		<p>平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率</p> <p>ただし、新興国株については外国株式、新興国債券及びハイ・イールド債券については外貨建債券、不動産投資信託及びコモディティについては国内外株式、短期資金については邦貨建債券と同一の率を使用</p>		
	0%		<p>経過期間及び積立金の状況により変動する動的解約率 (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)</p>		
			<p>保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率</p>		
			<p>保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率</p>		

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

	当期首 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金				
一般貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
個別貸倒引当金	4	2	△ 1	貸借対照表に注記しています。
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
株式給付引当金	11	23	11	貸借対照表に注記しています。
価格変動準備金	198,184	144,127	△ 54,057	貸借対照表に注記しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	摘要
資 本 金		41,060	—	—	41,060	
うち 既発行 株式	(普通株式)	(13,159 株)	(一株)	(一株)	(13,159 株)	
	計	13,159 株	一株	一株	13,159 株	
資本 剰余金	(資本準備金)	(24,735)	(ー)	(ー)	(24,735)	
	(その他資本剰余金)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	
	計	24,735	—	—	24,735	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		2022 年度	2023 年度
個 人 保 険		923,832	1,027,253
	(うち 一 時 払)	923,832	1,027,028
	(うち 年 払)	—	—
	(うち 半 年 払)	—	—
	(うち 月 払)	—	224
個 人 年 金 保 険		296,587	326,324
	(うち 一 時 払)	294,781	323,640
	(うち 年 払)	—	—
	(うち 半 年 払)	—	—
	(うち 月 払)	1,806	2,683
団 体 保 険		—	—
団 体 年 金 保 険		—	—
そ の 他 共 計		1,220,420	1,353,577

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	2023年度 合 計	2022年度 合 計
死 亡 保 険 金	119,389	40,387	—	—	—	—	159,776	150,748
災 害 保 険 金	9	52	—	—	—	—	61	64
高 度 障 害 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	4	—	—	—	—	—	4	—
合 計	119,403	40,439	—	—	—	—	159,843	150,812

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	2023年度 合 計	2022年度 合 計
—	86,189	—	—	—	—	86,189	86,647

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	2023年度 合 計	2022年度 合 計
死 亡 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
入 院 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
手 術 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
障 害 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
生 存 給 付 金	247,908	260	—	—	—	—	248,169	229,276
そ の 他	46	75,078	—	—	—	—	75,125	53,844
合 計	247,955	75,339	—	—	—	—	323,295	283,121

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	2023年度 合 計	2022年度 合 計
484,180	60,000	—	—	—	—	544,180	765,165

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	3,044	298	1,877	1,167	61.6%
建物	1,076	38	857	218	79.7%
リース資産	1,356	222	565	791	41.6%
その他の有形固定資産	611	37	454	157	74.3%
無形固定資産	39,603	4,714	28,991	10,612	73.2%
その他	—	—	—	—	—
合 計	42,648	5,012	30,868	11,780	72.4%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
営業活動費	42,298	51,221
営業管理費	5,114	5,451
一般管理費	12,062	13,510
合 計	59,475	70,183

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
国 税	4,838	5,721
消費税	4,160	4,767
地方法人特別税	—	—
特別法人事業税	622	882
印紙税	55	71
登録免許税	—	0
その他の国税	—	—
地 方 税	3,379	4,430
地方消費税	1,173	1,344
法人事業税	2,185	3,065
固定資産税	4	4
事業所税	15	16
その他の地方税	—	—
合 計	8,218	10,151

(18) リース取引

重要性を勘案し、記載を省略しています。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

① 2023 年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

2024年3月29日現在の主要指標及び前決算期末との比較は以下のとおりです。

国内株式市場	日経平均株価	40,369.44円	(前決算期末比 +43.96%)
	TOPIX 配当込み	4,699.20	(前決算期末比 +41.34%)
国内債券市場	日本 10 年国債利回り	0.725%	(前決算期末 0.320%)
外国株式市場	MSCI コクサイ (現地通貨ベース)	18,392.86	(前決算期末比 +25.74%)
外国債券市場	米国 10 年国債利回り	4.201%	(前決算期末 3.470%)
外国為替市場	円/米ドル	151.41円	(前決算期末比 +13.39%)
	円/ユーロ	163.24円	(前決算期末比 +12.02%)
	円/豪ドル	98.61円	(前決算期末比 + 9.95%)
	円/NZドル	90.50円	(前決算期末比 + 8.11%)

ロ. 当社の運用方針

当社の一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。円貨建及び外貨建の定額商品の運用に関しましては、ALM（資産負債総合管理）の観点から、為替リスク・金利リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券等への投資を行っています。

ハ. 運用実績の概況

2023年度末における一般勘定資産残高は6兆339億円となり、前年度末比で7,659億円の増加となりました。うち外貨建資産は、円安の影響等により、前年度末より6,350億円増加し、残高は4兆4,947億円となっております。また、2023年度の資産運用収益は544,778百万円、資産運用費用は32,430百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	752,963	14.3	816,674	13.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	74,996	1.4	69,995	1.2
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	2,078,352	39.5	2,416,000	40.0
有価証券	1,893,726	35.9	2,257,224	37.4
公社債	86,661	1.6	186,455	3.1
株式	—	—	—	—
外国証券	1,801,060	34.2	2,069,759	34.3
公社債	1,405,932	26.7	1,570,340	26.0
株式等	395,127	7.5	499,419	8.3
その他の証券	6,003	0.1	1,009	0.0
貸付金	261,512	5.0	267,371	4.4
保険約款貸付	237	0.0	249	0.0
一般貸付	261,275	5.0	267,121	4.4
不動産	236	0.0	218	0.0
繰延税金資産	113,623	2.2	86,855	1.4
その他	92,590	1.8	119,648	2.0
貸倒引当金	△ 4	△ 0.0	△ 2	△ 0.0
合 計	5,267,996	100.0	6,033,986	100.0
うち外貨建資産	3,859,725	73.3	4,494,744	74.5

(注) 不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
現預金・コールローン	△ 1,323	63,711
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 5,999	△ 5,000
商品有価証券	—	—
金銭の信託	42,615	337,647
有価証券	22,549	363,498
公社債	11,549	99,794
株式	—	—
外国証券	11,965	268,698
公社債	△ 19,406	164,407
株式等	31,371	104,291
その他の証券	△ 965	△ 4,994
貸付金	△ 27,144	5,859
保険約款貸付	△ 54	12
一般貸付	△ 27,090	5,846
不動産	△ 37	△ 18
繰延税金資産	33,454	△ 26,768
その他	5,730	27,058
貸倒引当金	5	1
合 計	69,850	765,990
うち外貨建資産	128,343	635,019

(注) 不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2022 年度	2023 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	△ 0.53	△ 2.23
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	0.03	0.03
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	7.57	10.80
有 価 証 券	5.33	11.32
うち 公 社 債	0.32	0.49
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	5.59	12.12
貸 付 金	1.84	13.13
うち 一 般 貸 付	1.84	13.14
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	4.85	8.96

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	834,512	747,455
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	83,070	72,332
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	2,150,859	2,311,909
有 価 証 券	1,686,862	2,124,792
うち 公 社 債	78,052	145,211
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	1,602,497	1,977,066
貸 付 金	290,864	271,230
うち 一 般 貸 付	290,589	270,981
不 動 産	256	227
一 般 勘 定 計	5,208,322	5,719,317
うち 海 外 投 融 資	3,446,380	3,977,109

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
利息及び配当金等収入	77,123	107,605
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	162,891	249,591
売買目的有価証券運用益	117	74
有価証券売却益	6,238	2,309
有価証券償還益	466	254
金融派生商品収益	—	—
為替差益	19,474	184,941
貸倒引当金戻入額	5	1
その他運用収益	103	0
合 計	266,420	544,778

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
支払利息	11	11
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	13,568	32,350
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	218	34
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	33	34
合 計	13,832	32,430

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
預 貯 金 利 息	115	258
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	66,574	97,126
う ち 公 社 債 利 息	210	668
う ち 株 式 配 当 金	—	—
う ち 外 国 証 券 利 息 配 当 金	66,360	96,457
貸 付 金 利 息	10,317	10,060
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	77,123	107,605

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
国 債 等 債 券	83	121
株 式 等	—	—
外 国 証 券	6,154	2,187
そ の 他 共 計	6,238	2,309

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
国 債 等 債 券	42	80
株 式 等	—	—
外 国 証 券	13,525	32,270
そ の 他 共 計	13,568	32,350

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	18,884	1.0	118,807	5.3
地 方 債	—	—	—	—
社 債	67,776	3.6	67,648	3.0
うち 公 社 ・ 公 団 債	5,583	0.3	6,209	0.3
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	1,801,060	95.1	2,069,759	91.7
公 社 債	1,405,932	74.2	1,570,340	69.6
株 式 等	395,127	20.9	499,419	22.1
そ の 他 の 証 券	6,003	0.3	1,009	0.0
合 計	1,893,726	100.0	2,257,224	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末							2023 年度末						
	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計
有 価 証 券	110,947	303,551	355,616	204,693	337,125	581,791	1,893,726	116,318	282,125	284,269	264,208	588,560	721,742	2,257,224
国 債	—	—	—	—	5,269	13,615	18,884	—	—	—	358	105,111	13,336	118,807
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	15,101	41,248	10,068	214	1,144	—	67,776	29,975	30,612	5,931	—	1,128	—	67,648
株 式	/	/	/	/	/	—	—	/	/	/	/	/	—	—
外 国 証 券	90,846	262,303	345,547	204,479	330,711	567,172	1,801,060	86,342	251,512	278,338	263,849	482,320	707,396	2,069,759
公 社 債	90,846	262,303	345,547	204,479	330,711	172,044	1,405,932	86,342	251,512	278,338	263,849	482,320	207,976	1,570,340
株 式 等	—	—	—	—	—	395,127	395,127	—	—	—	—	—	499,419	499,419
そ の 他 の 証 券	5,000	—	—	—	—	1,003	6,003	—	—	—	—	—	1,009	1,009
買 入 金 銭 債 権	74,996	—	—	—	—	—	74,996	69,995	—	—	—	—	—	69,995
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 ※	107,577	192,178	114,179	77,076	933,102	654,237	2,078,352	248,833	150,470	53,364	209,133	995,442	758,755	2,416,000

※「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2022 年度末	2023 年度末
公 社 債	0.40	0.61
外 国 公 社 債	4.72	5.01

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分		2022 年度末	2023 年度末
保 険 約 款 貸 付	契 約 者 貸 付	237	249
	保 険 料 振 替 貸 付	—	—
	一 般 貸 付 (うち非居住者貸付)	261,275 (—)	267,121 (—)
一 般 貸 付 (うち国内企業向け)	企 業 貸 付 (うち国内企業向け)	261,275 (261,275)	267,121 (267,121)
	国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
	公共団体・公企業貸付	—	—
	住 宅 口 ー ン	—	—
	消 費 者 口 ー ン	—	—
	そ の 他	—	—
	合 計	261,512	267,370

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の 定めのない ものを含む)	合計
2022 年度末	変 動 金 利	—	—	—	—	—	—	—
	固 定 金 利	22,322	168,995	69,958	—	—	—	261,275
	一 般 貸 付 計	22,322	168,995	69,958	—	—	—	261,275
2023 年度末	変 動 金 利	—	—	—	—	—	—	—
	固 定 金 利	50,042	180,068	37,011	—	—	—	267,121
	一 般 貸 付 計	50,042	180,068	37,011	—	—	—	267,121

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2022 年度末		2023 年度末	
		占 率		占 率	
大 企 業	貸付先数	1	100.0	1	100.0
	金 額	261,275	100.0	267,121	100.0
中 堅 企 業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中 小 企 業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
国内企業向け貸付計	貸付先数	1	100.0	1	100.0
	金 額	261,275	100.0	267,121	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	① 右の②~④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大 企 業	従業員 300 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上
中 堅 企 業		資本金 3 億円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 1 億円超 10 億円未満
中 小 企 業	資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 人以下	

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2022 年度末		2023 年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	製 造 業	—	—	—	—
	食 料	—	—	—	—
	織 維	—	—	—	—
	木 材 ・ 木 製 品	—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	—
	印 刷	—	—	—	—
	化 学	—	—	—	—
	石 油 ・ 石 炭	—	—	—	—
	窯 業 ・ 土 石	—	—	—	—
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非 鉄 金 属	—	—	—	—
	金 属 製 品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電 気 機 械	—	—	—	—
	輸 送 用 機 械	—	—	—	—
	そ の 他 の 製 造 業	—	—	—	—
	農 業 ・ 林 業	—	—	—	—
	漁 業	—	—	—	—
	鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建 設 業	—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	—	—	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
	卸 売 業	—	—	—	—
	小 売 業	—	—	—	—
	金 融 業、保 険 業	261,275	100.0	267,121	100.0
	不 動 産 業	—	—	—	—
	物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿 泊 業	—	—	—	—
	飲 食 業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—	
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—	
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	
個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—	
合 計	261,275	100.0	267,121	100.0	
海外向け	政 府 等	—	—	—	—
	金 融 機 関	—	—	—	—
	商 工 業（等）	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	261,275	100.0	267,121	100.0	

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	—	—	—	—
運 転 資 金	261,275	100.0	267,121	100.0

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北 海 道	—	—	—	—
東 北	—	—	—	—
関 東	261,275	100.0	267,121	100.0
中 部	—	—	—	—
近 畿	—	—	—	—
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—
合 計	261,275	100.0	267,121	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	261,275	100.0	267,121	100.0
有 価 証 券 担 保 貸 付	261,275	100.0	267,121	100.0
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団 担 保 貸 付	—	—	—	—
指 名 債 権 担 保 貸 付	—	—	—	—
保 証 貸 付	—	—	—	—
信 用 貸 付	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	261,275	100.0	267,121	100.0
う ち 劣 後 特 約 付 貸 付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額	償 却 率
2022年 度							
土地	—	—	—	—	—	—	—
建物	274	17	—	55	236	819	77.6
リース資産	413	491	0	175	728	686	48.5
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	55	54	—	23	86	416	82.8
合 計	743	563	0	254	1,051	1,922	64.6
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2023年 度							
土地	—	—	—	—	—	—	—
建物	236	20	—	38	218	857	79.7
リース資産	728	296	10	222	791	565	41.6
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	86	108	—	37	157	454	74.3
合 計	1,051	424	10	298	1,167	1,877	61.6
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区 分	2022 年度末	2023 年度末
不 動 産 残 高	236	218
営 業 用	236	218
賃 貸 用	—	—
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

該当ありません。

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	1,405,932	39.3	1,570,340	38.0
株 式	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	1,564,508	43.7	1,795,568	43.5
小 計	2,970,440	83.0	3,365,908	81.5

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	609,098	17.0	764,001	18.5
小 計	609,098	17.0	764,001	18.5

二. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	3,579,538	100.0	4,129,909	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券						非居住者貸付		
			公 社 債		株 式 等				
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	
2022年度末	北 米	711,004	52.6	711,004	52.6	—	—	—	—
	ヨーロッパ	293,368	21.7	293,368	21.7	—	—	—	—
	オセアニア	234,594	17.4	234,594	17.4	—	—	—	—
	ア ジ ア	46,132	3.4	46,132	3.4	—	—	—	—
	中 南 米	9,705	0.7	9,705	0.7	—	—	—	—
	中 東	4,675	0.3	4,675	0.3	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	52,198	3.9	52,198	3.9	—	—	—	—
	合 計	1,351,675	100.0	1,351,675	100.0	—	—	—	—
2023年度末	北 米	917,359	60.8	917,359	60.8	—	—	—	—
	ヨーロッパ	253,874	16.8	253,874	16.8	—	—	—	—
	オセアニア	223,743	14.8	223,743	14.8	—	—	—	—
	ア ジ ア	55,064	3.6	55,064	3.6	—	—	—	—
	中 南 米	11,637	0.8	11,637	0.8	—	—	—	—
	中 東	5,155	0.3	5,155	0.3	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	41,771	2.8	41,771	2.8	—	—	—	—
	合 計	1,508,604	100.0	1,508,604	100.0	—	—	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	2,248,901	75.7	2,665,235	79.2
ユ ー ロ	—	—	—	—
カ ナ ダ ド ル	—	—	—	—
オーストラリアドル	703,281	23.7	690,171	20.5
ニュージーランドドル	18,258	0.6	10,501	0.3
そ の 他	—	—	—	—
合 計	2,970,440	100.0	3,365,908	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2022年度	2023年度
7.83	12.50

(29) 公共関係投融资の概況（新規引受額、貸出額）

(単位：百万円)

区 分		2022 年度	2023 年度
		金 額	金 額
公 共 債	国 債	0	—
	地 方 債	0	—
	公 社 ・ 公 団 債	1,700	—
	小 計	1,700	—
貸 付	政 府 関 係 機 関	0	—
	公 共 団 体 ・ 公 企 業	0	—
	小 計	0	—
合 計		1,700	—

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

重要性を勘案し、記載を省略しています。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	599,141	8,207	687,716	29,457

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

当社の保有する売買目的有価証券以外の有価証券は、すべて一般勘定資産かつ時価の把握できるものであり、V.8. (1). ②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）の内容と相違ありません。73 ページ、V.8. (1). ②をご参照ください。

(2) 金銭の信託の時価情報

当社の保有する金銭の信託は、すべて一般勘定資産であり、V.8. (2) 金銭の信託の時価情報の内容と相違ありません。74 ページ、V.8. (2)をご参照ください。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

当社におけるデリバティブ取引は、すべて一般勘定で行っており、V.8. (3) デリバティブ取引の時価情報 2. 定量的情報の内容と相違ありません。75 ページ、V.8. (3). 2をご参照ください。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

45～47 ページ「リスク管理の態勢」をご参照ください。

2. 法令遵守の体制

42～44 ページ「コンプライアンスの態勢」をご参照ください。

3. 保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

当社では第三分野保険に係る責任準備金の積立の適切性を確保するために、保険業法施行規則第 69 条の規定に従った責任準備金を積み立てるとともに、保険業法施行規則第 80 条の規定に従い責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを保険計理人によって確認しています。

また、第三分野保険の保険事故発生率に関する長期的な不確実性に対して、責任準備金の積立の適切性を確認するためにストレステストを実施し、将来の保険事故発生率が通常想定される範囲を超えて悪化した場合であっても、予め設定された保険事故発生率によってカバーされていることの検証を行っています。なお、ストレステストに使用する保険事故発生率等は、平成 10 年大蔵省告示第 231 号及び社内規程に基づき保険数理上適切な手法により設定しております。

当決算期においてストレステストを実施した結果、予め設定した予定保険事故発生率は、将来の保険事故発生率に係る十分なリスクをカバーしており、第三分野保険に係る責任準備金が、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを確認しました。また、平成 12 年金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に定める負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

4. 金融 ADR 制度について

29 ページ「金融分野の裁判外紛争解決制度（金融 ADR 制度）」をご参照ください。

5. 個人データの保護について

48 ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

43 ページ「反社会的勢力への対応」をご参照ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末	2023 年度末
	金額	金額
個人変額保険	426,407	362,096
個人変額年金保険	1,143,026	1,137,731
団体年金保険	—	—
特別勘定計	1,569,434	1,499,828

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内株式市場	国内株式市場では、日経平均株価は 28,000 円台でスタートした後、年度を通じて上昇を続け、年度末には 40,000 円を上回りました。年度初は日本銀行による大規模な金融緩和策の維持が決定されたことを好感したほか、GDP (国内総生産) が予想を上回る等経済環境が良好であり、金融環境等も相対的に良好な日本株に対して、海外投資家からの買いが入ることで株価を押し上げました。その後は欧米の利上げ打ち止め観測と早期利下げ期待の高まりによる欧米株式の大幅な上昇につれて水準を切り上げ、年明けは円安の進行や、米国のハイテク株の上昇、海外投資家の大幅買い越しにより上昇し、3月にかけて 40,000 円を上回る水準まで到達しました。
国内債券市場	新総裁を迎えた日銀が大規模金融緩和策を維持したため、長期金利は年度初から 0.5% 以下での推移が続きましたが、内外金利差などを材料とした円安が進む中で、徐々にイールドカーブコントロール (YCC) の修正が行われるとともに国内金利は上昇基調となりました。日銀は 7月に YCC における長期金利の上限を 1% まで引き上げ、10 月には 1% を目途という表現に変更し運用を柔軟化した結果、長期金利は約 10 年ぶりに 1% 近くまで上昇しました。その後国内ではインフレと春闘情勢から賃上げの好循環が意識され始めるなか、日銀は 3 月にマイナス金利政策を解除し、イールドカーブコントロールを撤廃しました。長期金利は年明け以降 0.6 ~ 0.8% をコアとするレンジでの推移となりました。
外国株式市場	外国株式市場は年度初には米欧での金融システム不安が台頭したものの、当局の対応等を受けて次第に持ち直し、7月にかけては堅調な経済指標を背景とした景気のソフトランディング期待が高まったこと等から上昇しました。その後は金融引き締め長期化懸念などを背景に米金利が上昇するなか、米国の政府債務問題、中東情勢の緊迫化を背景に 10 月にかけて下落しました。秋以降は米国やユーロ圏で政策金利が据え置かれ、金融当局者から利上げ終了に前向きな発言が相次いだ他、インフレ鈍化を示唆する経済指標も目立ち、利上げ終了・早期利下げ観測の台頭などを受け米欧の長期金利が低下するなかで、世界株式は 2023 年末にかけて上昇し、各種主要株価指標が最高値を更新していきました。2024 年入り以降も比較的堅調な経済環境が確認されるなかで上昇局面が続き前年度末を上回る水準で年度末を迎えました。
外国債券市場	外国債券市場では先行きの景気減速が予想されるなか年度初の欧米主要債券市場はもみ合う展開で始まりましたが、景気の底堅さやインフレの高止まり、米政府債務上限問題、FRB のタカ派姿勢により金利は上昇しました。米 10 年国債利回りは 4 月の 3.25% から 10 月には一時 5.0% 台に達しましたが、その後 11 月と 12 月の FOMC で連続の政策金利据え置きを受け、利上げ局面が終了したとの観測が強まり、一転 4% を下回る水準まで大きく低下しました。2024 年に入ると、再び米経済指標が市場の予想以上の強さを示したことや、中銀が早期利下げに慎重であるとの見方が広がったことから、米 10 年国債利回りは再び 4% 台前半に上昇しました。ユーロ圏のインフレ率は目標レンジに戻りつつあり、景気後退回避の為に早期緩和を求める声と比較的大きくなっており、年度末の独長期金利は前年度とほぼ変わらずの 2.3% 程度となりました。
外国為替市場	外国為替市場では、日銀が大規模な金融緩和を維持するなかで、円が相対的に弱い環境が続きました。日銀が見せる姿勢はハト派のと解されることが多く、円の対ドル相場は 4 月につけた 130 円 00 銭台の安値から 11 月には 152 円弱まで上昇しました。その後、年末にかけては金利とともにドル円も 140 円付近まで下落しましたが、年明け以降は堅調な経済活動とインフレの粘着性が確認され、再び円安基調となりました。日本国内でもインフレと賃上げの波及が確認され、日銀は 3 月に政策修正へと舵を切りましたが、緩和的な政策を続け利上げを急がないスタンスが示され、政策変更の為替相場への影響は限定的となり、3 月末にかけては 152 円付近まで上昇しました。前年度末との比較で、ユーロの対ドル相場は横ばい、豪ドルと NZ ドルは下落し、円は主要通貨に対して大幅に下落しました。

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変 額 保 険 (有 期 型)	—	—	1,440	8,971
変 額 保 険 (終 身 型)	74,159	486,453	55,300	382,590
合 計	74,159	486,453	56,740	391,561

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現 預 金 ・ コ ー ル オ ー ン	26	0.0	443	0.1
有 価 証 券	426,377	100.0	361,643	99.9
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	426,377	100.0	361,643	99.9
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	3	0.0	9	0.0
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	426,407	100.0	362,096	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	37,442	43,561
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	40	27,681
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	555	739
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	52,555	8,322
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	△ 15,628	62,180

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	426,377	△ 52,514	361,643	19,358

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	221,742	1,205,193	213,411	1,213,376

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	11,643	1.0	471	0.0
有 価 証 券	1,130,940	98.9	1,136,743	99.9
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1,130,940	98.9	1,136,743	99.9
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	442	0.0	516	0.0
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	1,143,026	100.0	1,137,731	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	54,859	60,703
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	102	96,608
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	221	299
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	71,812	581
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 17,072	156,430

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,130,940	△ 71,710	1,136,743	96,026

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項

2007年9月30日施行の「金融商品取引法」では、投資性金融商品をご利用になるお客さまを保護することが規定されています。この金融商品取引法は一部の保険商品にも準用され、これを「特定保険契約」といいます。

当社にて販売している商品はすべて特定保険契約に該当します。商品ごとにお客さまの判断に影響を及ぼす重要な事項がありますので、詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」や「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

また、この特定保険契約には、変額（個人年金）保険、外貨建（個人年金）保険、及び市場価格調整（マーケット・バリュー・アジャストメント（MVA））機能を有する保険（解約払戻金が金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により影響を受ける保険）があり、それぞれ、「損失を生じさせるリスク」及び「費用の負担」がありますので、次の点についてご確認ください。

変額（個人年金）保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

変額（個人年金）保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が、払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

外貨建（個人年金）保険での主なリスクについて

■為替リスクの影響を受けます。

外貨建（個人年金）保険は、為替相場の変動による影響を受けます。

したがって、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等、為替相場の変動により保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時に払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合（契約時の為替レートと同じ）でも、為替手数料分の負担が生じます。

市場価格調整機能を有する保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

市場価格調整機能を有する保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。

したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

費用の負担について

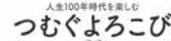
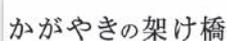
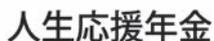
■商品ごとに、主に次の費用をご契約者にご負担いただきます。

●変額個人年金保険（目標設定型）



ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。	
積立期間中	定額部分	積立期間中に定額部分に適用される積立利率は、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費を差引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び契約通貨並びに積立期間によって異なります。
	変額部分	<p>保険関係費：積立金額に対して年率1.85%の1/12を乗じた金額を特別勘定繰入日の月単位の応当日末に控除します。</p> <p>資産運用関係費：特別勘定の資産残高に対して年率0.22%程度（消費税込）の1/365を乗じた金額を毎日控除します。</p>
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）	
解約・円建年金への移行時	契約日から解約日または円建年金への移行日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて基本保険金額に解約控除率（8%～0.8%）を乗じた金額（解約控除額）が市場調整価格及び積立金額の合計額から差引かれます。なお、円建年金への移行後に解約する場合、繰下げ後に解約する場合は解約控除の適用はありません。	

●通貨選択型定額個人年金保険（受取重視型）



ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して契約通貨が外貨の場合は5%、円の場合は3%を控除します。	
積立利率が適用される期間中	据置期間	据置期間中、積立金額が基本保険金額を下回っている間は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢、性別及び経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。
	年金支払期間	
年金支払期間中※	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）	
解 約 時	解約時にご負担いただく費用はありません。	

※選択された年金種類によっては、死亡一時金を支払うための費用を死亡時保証期間中に責任準備金から控除します。なお、この費用は、被保険者の年齢、性別及び経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。

●通貨選択型定額個人年金保険（コース選択型）

あしたの、よろこび 2

Broadway World III

MARE III

みらい、はぐくむ

かなう、よろこび

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。*1
積 立 期 間 中*2	積立期間中に適用される積立利率は、契約通貨及び積立期間に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から保険関係費を差引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この指標金利は契約通貨及び積立期間によって異なります。
年 金 支 払 期 間 中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解 約 時	契約通貨・積立期間及び契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（最大6%～0.6%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

*1 一部のコースにつきましては、契約初期費用として一時払保険料に対して最大5%を控除します。

*2 一部のコースにつきましては、通貨選択型定額個人年金保険（受取重視型）の積立利率が適用される期間中の費用と同様となります。

(注) 円建年金への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建年金への移行日以後、年金支払開始日前に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●通貨選択型定額個人年金保険（指数連動型）

選べる人生応援年金

すてっぷ、すてっぷLG

ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して契約通貨が外貨の場合は5%、円の場合は3%を控除します。	
積立利率が適用される期間中	据置期間	据置期間及び年金支払期間に適用される積立利率は、契約年齢、契約通貨、据置期間及び年金の種類等に応じた指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から保険関係費を差引いた利率です。なお、この指標金利は契約年齢、契約通貨、据置期間及び年金の種類等によって異なります。
	年金支払期間	据置期間中、積立金額が基本保険金額を下回っている間は、積立金額から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢、性別及び経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。
年 金 支 払 期 間 中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）	
解 約 時	解約時にご負担いただく費用はありません。	

●新通貨選択型定額個人年金保険（指数連動型）

みりのり10年

選べるみらい年金

ふりかえるあしあと

三井住友プライマリー指数連動年金
(円建/外貨建)

みらいに届けるプレゼント

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
据 置 期 間 中	<ul style="list-style-type: none"> 据置期間に適用される積立利率は、据置期間及び契約通貨に応じた指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から保険関係費を差引いた利率です。なお、この積立利率は、契約日、契約通貨、据置期間によって異なります。 参照指数の計算にあたり、戦略控除率（指数値に対し年率1.0%）及び複製コスト（投資対象資産に対して実際の投資を行ったと仮定した場合に発生する取引費用に相当する費用です。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。）が控除されます。
年 金 支 払 期 間 中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解 約 時*	解約時にご負担いただく費用はありません。

*一部のコースにつきましては、解約時にご負担いただく費用があります。

●変額終身保険（一般勘定移行型）

げんき、ささえる

ご契約時	契約初期費用として、一時払保険料に対して5%を特別勘定への繰入前に控除します。
特別勘定での運用期間中	保険関係費として、積立金額に対して契約年齢が15～50歳の場合は年率2.37%、契約年齢が51～60歳の場合は年率2.41%、契約年齢が61～70歳の場合は年率2.50%、契約年齢が71～80歳の場合は年率2.79%の1/365を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率0.1875%程度（消費税込）の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
一般勘定での運用期間中（移行日以後）	移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。

(注) 遺族年金支払特約、介護年金移行特約、年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●災害保障型変額終身保険

えらんで、そなえる

ご契約時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
特別勘定での運用期間中	保険関係費として、積立金額に対して年率1.2%を乗じた金額を特別勘定繰入日とその月単位の応当日に控除します。また、資産運用関係費として、各特別勘定の資産残高に対して所定の年率（最大0.704%程度）の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
解約・一部解約時	契約日（増額部分については増額日）から解約・一部解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日（増額日）からの経過年数に応じて解約控除率（3.5%～0.3%）を解約控除対象額に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

(注) 1. 選択されたコースによっては、別途、特約の費用がかかります。
2. 遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●外貨建定額終身保険（円建終身移行特則）

GROWING LIFE

ご契約時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保険期間中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、積立利率適用期間及び契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費を差引いた利率です。したがって、保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約通貨、契約日及び更改日における被保険者の年齢によって異なります。
解約時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（6%～0.6%）を基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

(注) 1. 遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。
2. 円建終身への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（コース選択型）

しあわせ、ずっと

しあわせの架け橋2

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、積立利率適用期間及び契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費を差引いた利率です。したがって、保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、選択するコース、契約通貨、積立利率適用期間、契約日及び更改日における被保険者の年齢によって異なります。
解 約、年 金 等 へ の 移 行 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（6%～0.6%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

- (注) 1. 遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。
2. 円建終身保障への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身保障への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（定期支払特則）

たのしみ、ずっと

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、積立利率適用期間及び契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費を差引いた利率です。したがって、保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約通貨、積立利率適用期間、契約日及び更改日における被保険者の年齢によって異なります。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（6%～0.6%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

- (注) 遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●通貨選択型特別終身保険

やさしさ、つなぐ2

やさしさ、つなぐ2

幸せの贈りもの

想いの架け橋2

贈るよろこび2

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	<p>第1保険期間中及び第2保険期間中にご負担いただく費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積立利率は、積立利率適用期間及び契約通貨に応じて、以下の指標金利を、終身保障倍率と生存給付金支払回数により加重平均した利率（合成指標金利）の上下1.0%の範囲で会社が定める利率から、保険関係費を差引いた利率です。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 積立利率適用期間及び契約通貨に応じた指標金利 (2) 生存給付金支払回数×0.5年（端数年は切捨てます。）及び契約通貨に応じた指標金利 なお、この積立利率は、契約日、契約通貨、積立利率適用期間、生存給付金支払回数、終身保障倍率によって異なります。 ・第2保険期間中は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢及び性別などによって異なるため、その計算方法は表示することができません。 <p>第3保険期間中にご負担いただく費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3保険期間の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、第3保険期間開始日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の予定利率等に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（6.5%～0.1%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

(注) 遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●通貨選択型逓増終身保険

おおきなまごころ32

三井住友プライマリー終身保険
(円種/外貨種)

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	<ul style="list-style-type: none"> ・保険期間中に適用される積立利率は、契約通貨及び積立利率適用期間に応じて、指標金利の-1.0%～+1.5%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費を差引いた利率です。なお、この積立利率は、契約日、更改日、契約通貨、積立利率適用期間によって異なります。 ・積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢及び性別等によって異なるため、その計算方法は表示することができません。
初期死亡円保証特約を付加した場合	保証期間中、死亡保険金を円で最低保証するための費用を積立金から控除します。この費用は、被保険者の年齢及び性別等によって異なるため、その計算方法は表示することができません。
解約・円建終身保障・介護年金への移行時	契約日から解約日（年金等へ移行する日）までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率（6%～0.3%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。なお、円建終身保障への移行後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

(注) 遺族年金支払特約、介護年金移行特約及び年金移行特約による年金支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

お客さまにご留意いただきたい事項

●通貨選択型個人年金保険（積立利率変動型）

あしたも充実2

ふりして受けられる
100時代応援つみたて

保険料払込期間中	<ul style="list-style-type: none"> ・払込保険料から新契約の締結に必要な費用として新契約費用、保険料の集金に必要な費用として集金費用を控除します。 ・年金支払開始日前に適用される積立利率の算出に用いる基準利率は、契約時に定めた年金支払開始日までの期間及び契約通貨に応じた指標金利の-1.0%~+1.5%の範囲で当社が定める利率から保険関係費を差引いた利率です。なお、基準利率は0.01%を下回ることはありません。 ・契約内容に応じて、契約日から一定期間は、積立金額から死亡保険金を支払うための死亡保障費用を控除する場合があります。 <p>(注) これらの費用は、保険料払込期間、経過期間、契約通貨、被保険者の年齢、性別等によって異なるため、その計算方法を表示することができません。</p>
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。(遺族年金支払特約による年金も含む)
解 約 時	解約時にご負担いただく費用はありません。

●変額保険（有期型）

しあわせつみたて

いづど、みらい

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。	
保険料の 払込期間 中または 特別勘定 での運用 期間中	保険 関係費	<ul style="list-style-type: none"> ・保険契約の締結、維持及び保険料の集金に必要な費用*を特別勘定への繰入れの際に保険料から控除します。 ・特別勘定の管理に必要な費用として、積立金額に対して年率0.52%の1/365を乗じた金額を毎日控除します。 ・基本保険金額を最低保証するための費用として、積立金額に対して年率0.03%の1/365を乗じた金額を毎日控除します。 ・死亡保障などに必要な費用*として、契約日及び月単位の契約応当日の始めに積立金から控除します。 ・保険料払込免除に関する費用として、保険料に対して0.1%~0.2%（保険料払込期間に応じます）を乗じた額を特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。 <p>※被保険者の性別・年齢などにより異なります。そのため、具体的な金額や上限額を表示することができません。</p>
	資産運用 関係費	各特別勘定の資産残高に対して所定の年率（0%~0.7480%）の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。(年金移行特約、介護年金移行特約及び年金支払特約による年金も含む)	
解 約 時	<p>契約日から解約日までの保険料払込年月数が10年未満の場合には、契約日からの保険料払込年月数に応じた解約控除額が解約日の積立金額から差引かれます。なお、解約控除額は、保険料払込年月数、被保険者の性別・年齢などによって異なるため、具体的な金額を表示することができません。</p> <p>*保険料払込年月数が10年未満の場合に、基本保険金額の減額、自動延長定期保険、変額払済保険、定額延長定期保険への変更、及び解約払戻金を原資とした年金等への移行にも解約控除がかかります。</p>	

(注) 上記の他、特定の契約者にご負担いただく費用として、保険料払込免除特約を付加した場合の費用、積立金移転手数料があります。

●特定手続用災害保障型変額年金保険



ご 契 約 時		ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積立 期間中	保険 関係費	直近1年間の払込保険料と積立金額に応じた率（0.4%～0.7%）の1/12を乗じた金額を特別勘定繰入日とその月単位の応当日に控除します。
	資産運用 関係費	各特別勘定の資産残高に対して所定の年率（0%～0.1980%）の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中		年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

(注) 上記の他、特定の契約者にご負担いただく費用として、契約維持費があります。

●外貨建商品共通（外貨で契約を締結することで生じる費用）

- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合がありますが、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・円入金特約により、円で一時払保険料を入金する場合の円入金特約レートは、仲値（TTM）に対して50 銭を加えたレートとなります。
- ・外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、（契約通貨のTTM+25 銭）÷（払込通貨のTTM-25 銭）となります。
- ・円で保険金・年金等を受け取る場合、または円建終身（円建終身保障）や円建年金に移行する場合等に適用するレートは、仲値（TTM）に対して50銭を差引いたレートとなります。

(注) 生存給付金または定期支払金を円で受け取る場合の為替レートは、TTMが適用されます。

<費用の負担における留意点>

資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。

この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。

したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます）に加入しています。

生命保険契約者保護機構の概要

保護機構は、保険業法に基づいて1998年12月1日に設立、事業開始した法人です。

生命保険会社の保険契約者のための相互援助制度として、万一、生命保険会社が破綻した場合には、破綻保険会社の保険契約を引き継ぐ「救済保険会社」への資金援助や、「救済保険会社」が現れない場合には、保護機構の子会社として設立される「承継保険会社」への保険契約の承継、あるいは保護機構自身が保険契約の引受けを行うことにより、保険契約を継続させ、保険契約者の保護を図ることとしています。

また、生命保険会社の更生手続きにおいては、原則、保険契約者に代わって更生手続きに関する一切の行為を行うこととしています。

補償について

保護機構の補償対象となる保険契約は、運用実績連動型保険契約^{*1}の特定特別勘定に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^{*2}を除き、破綻時点の責任準備金（将来の保険金等の支払いに備え積み立てられている準備金）等の90%となります。

保険金・年金等の90%が補償されるものではなく、また、個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

なお、保険契約の移転等の際には、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度が設けられる可能性もあります。

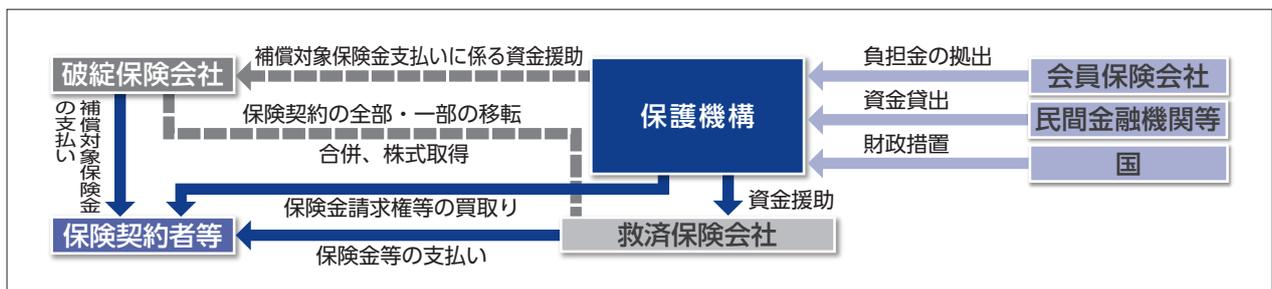
※1 運用実績連動型保険契約とは、特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち、運用結果に基づき支払われる保険金等のすべてについて最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）の付されていない保険契約を指します。当社が販売している商品で現在これに該当するものはありません。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（金融庁長官及び財務大臣が定める率）を超えていた契約を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

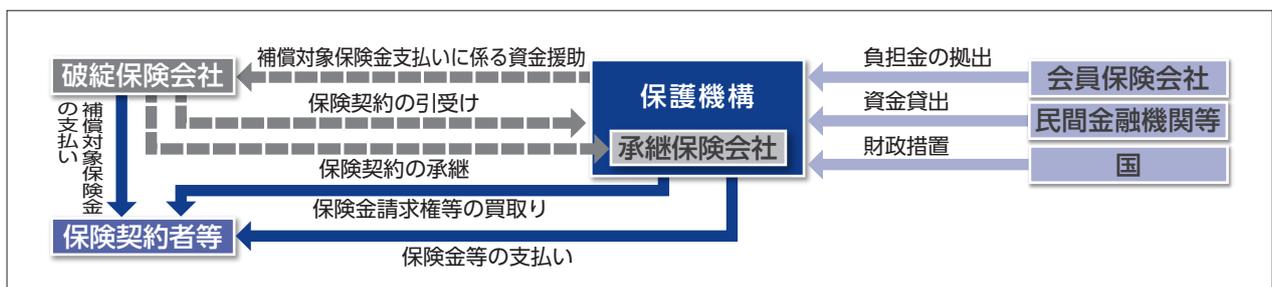
高予定利率契約の補償率 = 90% - { (過去5年間における各年の予定利率 - 基準利率) の総和 ÷ 2 }

■生命保険契約者保護機構の仕組み（概要図）

●救済会社が現れた場合



●救済会社が現れない場合



より詳しい内容につきましては保護機構のホームページをご利用ください。 <https://www.seihohogo.jp/>

ご契約後のお客さまサポート

郵送等による情報提供・サービス

『ご契約状況のお知らせ』のご案内

ご契約内容や当社の決算状況等について定期的にお知らせします。

(変額商品は3か月に1度、定額商品は1年に1度、ご案内します。なお、郵送によるお知らせに代えて、プライマリー生命マイページで閲覧いただくこともできます。)

電話による情報提供・サービス

お客さまサービスセンター

ハイ パートナー
0120-81-8107 (スマートフォンからもご利用になれます。)

受付時間：月曜日～金曜日 午前9：00～午後5：00 (年末年始、祝日を除きます。)

お客さまからの各種お問い合わせ・ご相談を承っています。

契約者（年金受取人）ご本人さまからお問い合わせいただきますようお願いいたします。

- ご契約内容の確認
- 各種ご請求書の送付依頼 等
- 各種お手続き方法の確認

チャットサポート・LINEによる情報提供・サービス

● チャットサポート

夜間や休日、電話がつながりにくいときもチャットでお問い合わせ・お手続きの受付ができます。当社公式サイト、プライマリー生命マイページ、当社LINE公式アカウントからご利用いただけます。



チャットサポート受付時間 8:00～24:00 (土・日・祝日・年末年始を含む)

*オペレーターによる受付は、月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00です。

● LINEサービス

当社LINE公式アカウントに、チャットサポートやプライマリー生命マイページ等にアクセスできる5つのメニューをご用意しています。



LINE公式アカウントのご案内

スマートフォンで読み取って友だち追加!



利用時間 24時間365日

*ご利用されるサービスにより異なる場合があります。

インターネットによる情報提供・サービス

三井住友海上プライマリー生命
公式サイト

<https://www.ms-primary.com>



■ プライマリー生命マイページ

ご契約者さま向けに専用のサービスを提供しています。

*ご利用には、当社公式サイトからご登録が必要となります。

- ご契約内容の照会
- 生命保険料控除証明書・保険証券等の再発行
- 住所・電話番号の変更
- 「ご契約状況のお知らせ」の確認
- 積立金の移転（一部商品）
- 一部お手続き書類の取寄せ 等

■ オフィシャルサイト

オフィシャルサイトでは、商品情報やご契約後のお手続き方法などを掲載しています。

- 当社保険商品のご案内
- プライマリー生命マイページ
- 予定利率・積立利率・為替レート・運用情報
- 会社情報 等
- ご契約後のお手続きガイド

www.ms-primary.com

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
TEL : 03-3279-9000 (代表)

